

第2期 伊達な地域創生戦略

～「せっかくどうも」が地域の合言葉～

令和4年3月

伊達市

第3版

目次

序 章 第2期伊達な地域創生戦略の策定にあたって

第2期伊達な地域創生戦略の策定にあたって	1
1 伊達な地域創生戦略策定の背景	2
2 第2期伊達な地域創生戦略策定の考え方	2
3 第2期伊達な地域創生戦略が目指す将来都市像と基本目標	3

第1章 伊達市の人口分析と人口シミュレーション

伊達市の人口分析と人口シミュレーション	5
1 時系列による動向分析	6
（1）総人口の推移及び将来のビジョン	6
（2）年齢階層（3区分）別人口の推移	7
2 人口の将来推計・人口シミュレーション	8
（1）推計の方法と推計パターン	8
（2）パターン別人口推計の比較	9
（3）合計特殊出生率の独自推計	10
（4）合計特殊出生率の推移	11
（5）年齢階級別人口移動の長期的動向	12
（6）自然増減の推移（出生者数、死亡者数）	13
（7）社会増減の推移（転出者数、転入者数）	14
（8）性別・年齢階級別人口移動の推移（近年）	15
（9）年少人口移動の市町村別動向	16
3 人口分析結果のポイント（考察）	17

第2章 第1期「戦略」の評価と第2期の方針

第1期「戦略」の評価と第2期の方針	19
1 第1期伊達な地域創生戦略の評価	20
（1）人口動態	20
（2）伊達市地域創生戦略有識者会議における評価内容	21
（3）総括	21
2 国及び福島県の創生総合戦略の方針	22
（1）第1期地方創生の取り組み	22
（2）第2期に向けての基本的な考え方	22
3 計画策定の趣旨	23
（1）策定の趣旨	23
（2）SDGs（Sustainable Development Goals）との関連性	23
4 第2期伊達な地域創生戦略の方針	24
5 計画期間	25
6 戦略の進行管理	25
7 本戦略策定及び検証の組織体系	25
8 伊達な地域創生戦略の位置づけ	26
9 人口減少対策の基本的な方向性	27
10 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応と方針	27
11 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による対応と方針	28

第3章 第2期 伊達な地域創生戦略

第2期 伊達な地域創生戦略	29
I 第2期「伊達な地域創生戦略」の基本目標	30
II 基本目標ごとの施策展開	31
基本目標1 伊達にきてくなんしょ	31
1-1 新しいしごと・雇用創出プロジェクト	33
1-2 地域特産を活かした産業振興プロジェクト	35
1-3 様々な交流による移住定住推進プロジェクト	37
基本目標2 おらほの子育て日本一	40
2-1 結婚・出産・子育て応援プロジェクト	42
2-2 社会に貢献する人材育成プロジェクト	44
2-3 ふるさとへの愛着と誇り醸成プロジェクト	46
基本目標3 “せっかくどうもない”	48
3-1 元気な市民の生涯活躍プロジェクト	50
3-2 とともに紡ぐ協働のまちづくりプロジェクト	52
3-3 連携による持続可能な地域づくりプロジェクト	54

第4章 資料編

資料編	55
I 人口動向の分析	56
1 人口分析	56
(1) 人口減少段階の分析	56
(2) 老年人口比率の長期推計	57
(3) 年少人口比率の長期推計	58
2 市外への人口移動の推移	59
(1) 地域間の人口移動の推移	59
(2) 転入者の転入元の住所地	61
(3) 転出者の転出先の住所地	62
3 地域ごとの人口推移と将来推計	63
(1) 総人口の推移	63
(2) 地域ごとの人口推移と将来推計	64
4 人口ピラミッドの推移と将来推計	70
5 近隣の合計特殊出生率の推移	72
(1) 平成10年～14年の合計特殊出生率の推移	72
(2) 平成15年～19年の合計特殊出生率の推移	73
(3) 平成20年～24年の合計特殊出生率の推移	74
6 人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	76
7 国勢調査を基に算出した将来人口推計結果	77

Ⅱ 伊達市の産業・雇用動向分析	78
1 産業・雇用の状況	78
(1) 伊達市が強みを有する産業	78
2 産業別の動向	80
(1) 産業別従者数と特化係数	80
(2) 製造業の特化係数	81
(3) 製造業の従業者数	82
3 農業の動向	83
(1) 農業部門別の産出額	83
(2) 主要作物	84
(3) 農業従事者等の平均年齢	84
(4) 農作物販売金額帯別の経営の割合	85
(5) 農作物の出荷先別経営体数の割合	85
(6) 経営耕地面積（経営体あたり）の比較	86
(7) 経営耕地面積規模別の経営体の割合	86
(8) 農地流動化率の比較	87
(9) 耕作放棄地率の比較	87
4 雇用の動向	88
(1) 完全失業率の推移	88
(2) 有効求人倍率の推移	89
Ⅲ 市民意識調査結果（概要・希望出生率の算定式の根拠）	90
Ⅳ 策定の経過	93
1 伊達市地域創生有識者会議の経過	93
(1) 会議の経過	93
2 有識者による評価	94
(1) 各基本目標に係る重要業績評価指標（K P I）の達成状況	94
(2) 伊達市地域創生戦略有識者会議における評価内容	98
3 市民意識調査	99
4 女性（職員）との意見交換	99
5 庁内策定組織による検討経過	99
(1) 伊達市地域創生本部	99
(2) 伊達市地域創生本部 幹事会	100
(3) 戦略事業担当課ヒアリング	100
伊達市地域創生有識者会議設置要綱	101
伊達市地域創生有識者会議委員名簿	102



春の風景「桃畑」

序 章 第2期伊達な地域創生戦略の策定にあたって



序 章 第2期伊達な地域創生戦略の策定にあたって

第2期伊達な地域創生戦略の策定にあたって

1 伊達な地域創生戦略策定の背景

国は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）を制定し、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること及び地域社会における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることとしています。

そのために人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5年間の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成 26 年 12 月 27 日に閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組んできました。さらに、Society5.0¹の推進やSDGs²の実現、多様な人材の活躍などを新たな横断的な目標として掲げた第2期「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂版を令和元年 12 月 20 日に閣議決定し、地方創生の動きをより一層、加速させていくこととしています。

2 第2期伊達な地域創生戦略策定の考え方

日本国は人口減少社会に入っています。人口が減少していくことが将来に對する不安をもたらしているとの指摘があります。

国は、急激な人口減少に歯止めをかけること、地域経済の活性化を図ることを地方に求めています。もちろん、必要なことではありますが、だから人口を増やすということではなく、伊達市としての地域の素材や資源を磨き、そこに住む人たちの「幸せ度」を上げ、魅力ある地域をつくるのが大切です。

本市では平成 28 年 1 月に平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とする「伊達な地域創生戦略」を策定し、人口減少問題を克服するための取組を進めてきました。人口減少が続く中、この5年間の効果検証を踏まえ、引き続き対策を進めて行くため、「伊達市第2次総合計画」（以下「総合計画」という。）を基本とし、今後5か年の基本目標や施策の基本的方向など、伊達市の新たなまちづくりの指針として本戦略を策定します。



市の花 『もも』



市の木 『あかまつ』



市の鳥 『せきれい』

¹ サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

² 持続可能な開発目標：17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓い、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

3 第2期伊達な地域創生戦略が目指す将来都市像と基本目標

人口減少と少子高齢化が進む中、総合計画を基本とし、第1期戦略の成果と国・県の創生総合戦略に掲げる内容を踏まえつつ、身体面の健康だけではなく、市民一人ひとりが生きがいを感じ、安全安心で豊かな生活を送れる「健幸」なまちづくりを推進し、安心して働き、安定した収入を得て生活ができるとともに、安心して子どもを産み育てられ、安心して年がとれる社会の実現を継続して目指します。

市民一人ひとりの幸せ度を上げるとともに若者の定着を図り、活力ある持続可能な伊達市の実現のために、総合計画と同じ「将来都市像」を掲げるとともに、伊達な地域創生戦略として3つの「基本目標」を掲げ課題の解決と市の発展を目指します。

《将来都市像》

健幸と個性が創る 活力と希望あふれる故郷 伊達市 ふるさと

《基本目標》

- 1 伊達にきてくなんしょ
【しごとをつくり、新しい人の流れをつくる】
- 2 おらほの子育て日本一
【若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】
- 3 せっかくどうもない
【生きがいをもって暮らす地域共生社会をつくる】

Topics 「せっかくどうも」

伊達市には「せっかくどうも」というあいさつがあります。これは方言で「こんにちは」「わざわざありがとう」といった意味を含んだ深みのある言葉です。農業とりわけ養蚕を基幹産業に地域が歩んだこれまでの歴史から、協働社会としての絆の深さや優しさが市民意識として醸成され、このようなあいさつが市民に広く共有されたのです。



第 1 章 伊達市の人口分析と人口シミュレーション



第1章 伊達市の人口分析と人口シミュレーション

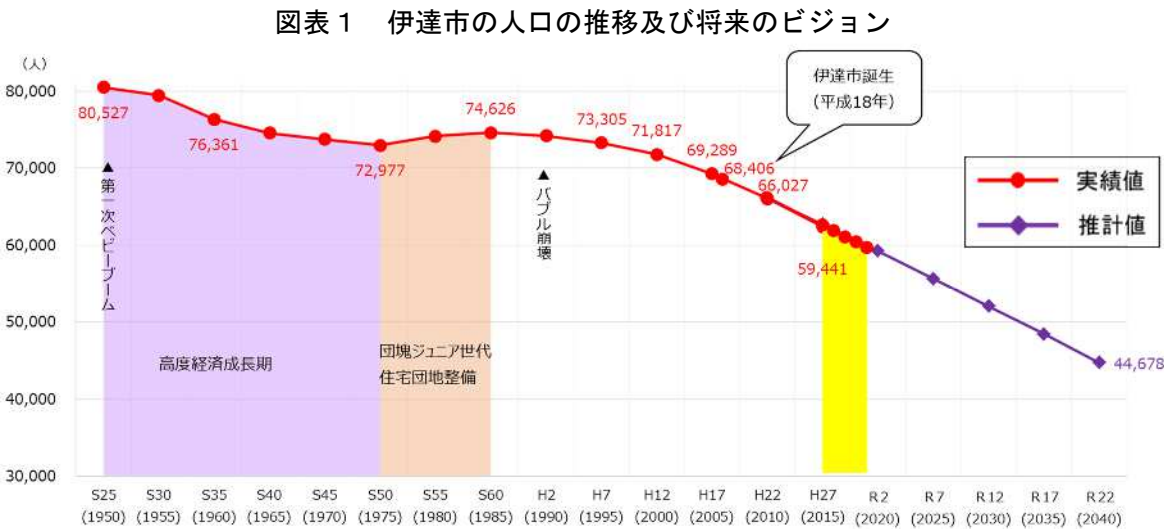
1 時系列による動向分析

第2期戦略を策定する上で、人口の動向分析を行います。

(1) 総人口の推移及び将来のビジョン

【分析及び結果の整理】

- 戦後、第一次ベビーブーム時に人口は最高になるが1970年代までの高度経済成長期に一時人口が減少しました。1970年代の「団塊ジュニア世代」の誕生や住宅団地等の整備などにより人口は一時的に増加しましたが、1980年代後半から1990年代前半のバブル経済期を契機に人口が減少し続けています。
- 第1期の人口ビジョンにおけるパターン別人口推計に平成27(2015)年以降の福島県現住人口調査の実績を重ねてみると、ほぼ低位パターン(現状の趨勢で推移)での推移を続けていることがわかります。



(単位：人)

区分	国勢調査人口																福島県現住人口調査			
和暦	S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	H28	H29	H30	R元	
西暦	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2016	2017	2018	2019	
人口	80,527	79,480	76,361	74,600	73,767	72,977	74,186	74,626	74,200	73,305	71,817	69,289	66,027	62,400	58,240	61,672	60,853	60,164	59,441	

出所：国勢調査、福島県現住人口調査

《人口の実績と推計の比較》

年度	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)
実績	62,400	61,672	60,853	60,164	59,441	58,240				
低位パターン推計値	62,689					59,234	55,617	52,021	48,383	44,678

推計値－実績 289

994

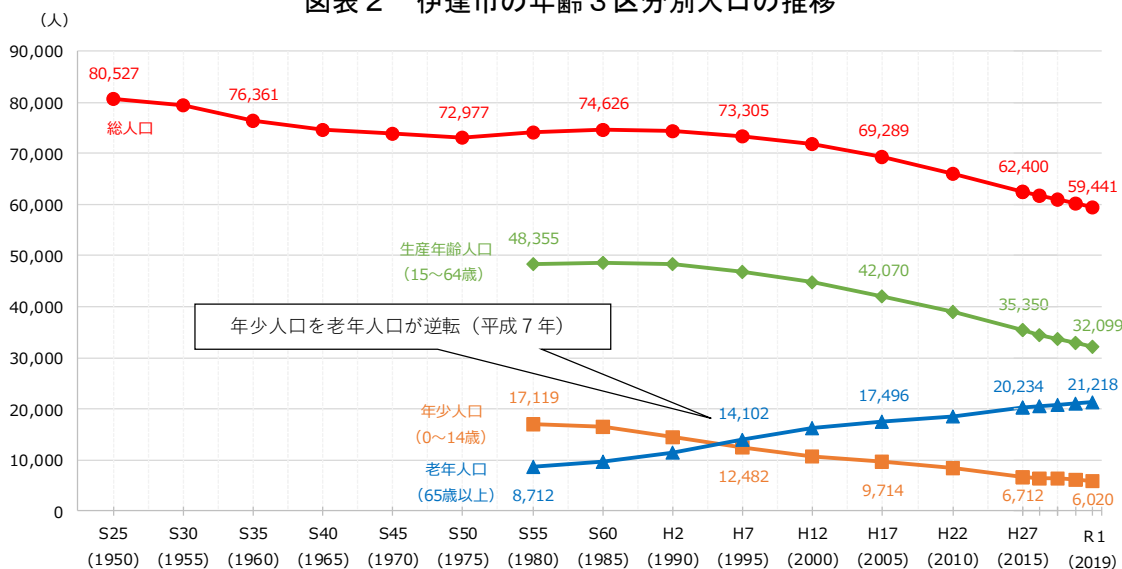
出所：国勢調査、福島県現住人口調査

(2) 年齢階層（3区分）別人口の推移

【分析及び結果の整理】

- 生産年齢人口は、1980年代から1990年代前半にかけて一定水準を維持していましたが1990年代後半から減少に転じ現在まで続いています。
- 年少人口は、1970年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により維持された時期がありましたが長期的に減少傾向が続き1990年代前半には老年人口を下回っています。
- 一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が伸びていることから一貫して増加を続けています。
- 平成17（2005）年時点で生産年齢人口は老年人口を約2万5千人上回っていましたが、直近の令和元（2019）年では1万人強まで差が縮まっています。

図表2 伊達市の年齢3区分別人口の推移



※総人口は年齢不詳を含む

出所：国勢調査、福島県現住人口調査

(単位：人)

	S25 (1950)	S30 (1955)	S35 (1960)	S40 (1965)	S45 (1970)	S50 (1975)	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
総人口	80,527	79,480	76,361	74,600	73,767	72,977	74,186	74,626	74,200	73,305	71,817	69,289	66,027	62,400	61,672	60,853	60,164	59,441
年少人口 (0~14歳)							17,119	16,409	14,410	12,482	10,813	9,714	8,378	6,712	6,489	6,302	6,125	6,020
生産年齢人口 (15~64歳)							48,355	48,458	48,200	46,721	44,727	42,070	39,060	35,350	34,533	33,584	32,821	32,099
老年人口 (65歳以上)							8,712	9,759	11,589	14,102	16,277	17,496	18,528	20,234	20,546	20,863	21,114	21,218

※総人口は年齢不詳を含む

出所：国勢調査、福島県現住人口調査

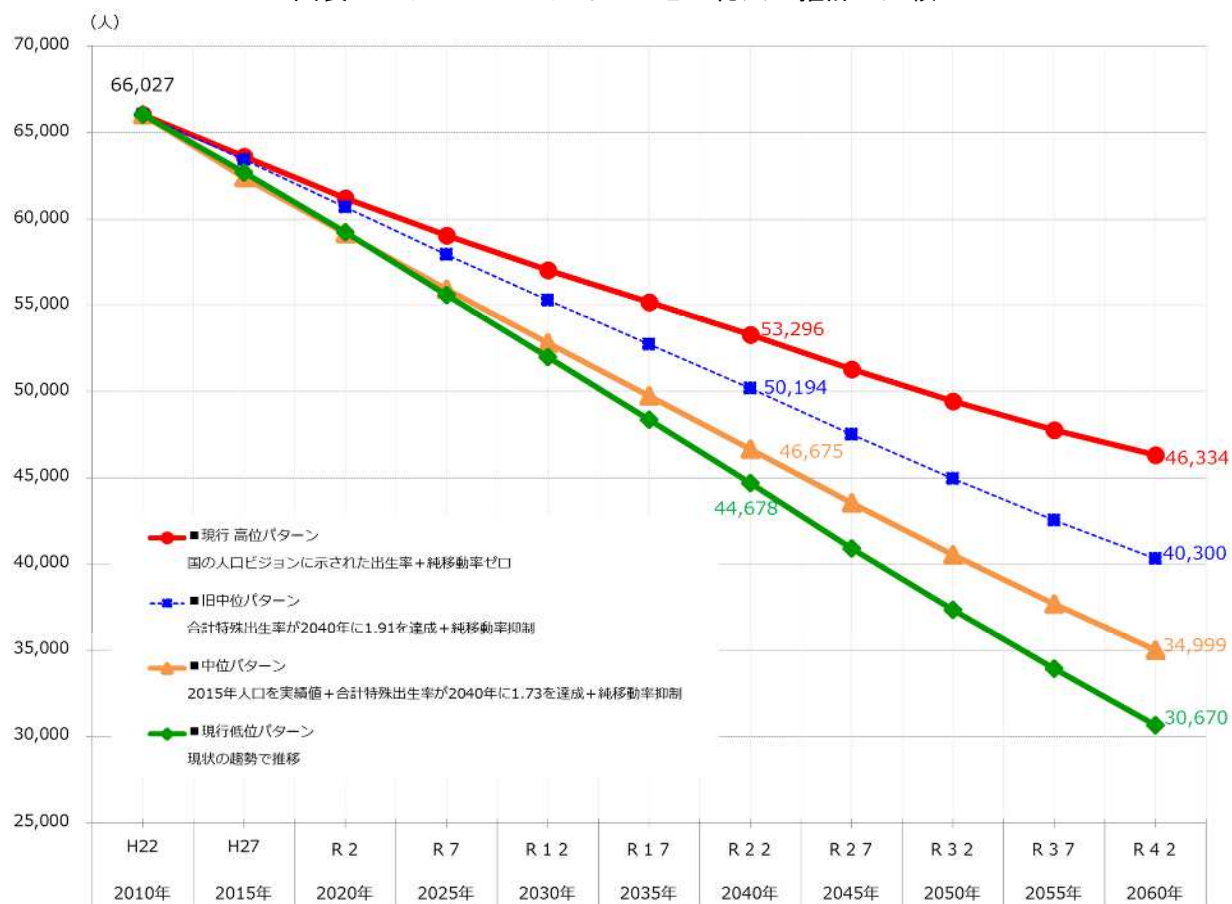
2 人口の将来推計・人口シミュレーション¹

(1) 推計の方法と推計パターン

- 第2期の人口ビジョンでは下記のとおり高位・中位・低位の3つのパターンで将来人口推計を行っています。
- 中位パターンに採用している希望出生率は市民アンケートの結果から算出しており、その算出方法は図表のとおりです。②夫婦の予定子ども数に理想の子ども数を適用することで希望出生率を 1.73 まで向上するとしています。

パターン	出生率	純移動率	備考
高位パターン	国の人口ビジョンに示された出生率(2.07)まで向上する	純移動率がゼロになる	各年代の移動がプラスマイナスゼロだった場合
中位パターン	理想の子ども数を適用した希望出生率(1.73人)まで向上する	純移動数を半分に抑制する	移動が多い男性「10～14歳→15～19歳」～「25～29歳→30～34歳」の各年代の純移動率、および女性「10～14歳→15～19歳」～「30～34歳→35～39歳」と「40～44歳→45～49歳」の各年代の純移動率を半分に抑える
低位パターン	現状のまま推移する	現状のまま推移する	合計特殊出生率 1.28 及び純移動率のトレンドが2060年まで続いた

図表3 シミュレーションごとの総人口推計の比較



¹ 予測・設計・計画策定などのために、現実のモデルを作り、それを使って観測または実験すること。

(2) パターン別人口推計の比較

【分析及び結果の整理】

- 高位パターン（出生率 2.07＋純移動率ゼロ）と低位パターン（現状のままで推移）では、令和 22（2040）年時点で約 9,000 人、令和 42（2060）年時点で約 16,000 人の差が生じます。
- 低位パターン（現状のままで推移）では、平成 22（2010）年と令和 42（2060）年を比較すると 5 割以上の人口減少となるのに対して、高位パターン（出生率 2.07＋純移動率ゼロ）では、3 割減にとどまります。
- 第 2 期戦略の中位パターンでは、希望出生率の見直しと合計特殊出生率の独自推計（[平成 26～30 年] 1.28）に基づく再シミュレーション（希望出生率 1.73）を実施しています。
- 旧中位パターンは第 1 期戦略において行ったシミュレーション（希望出生率 1.91）です。

図表 4 希望出生率の算出式

項 目	伊達市の数値 (②が理想の子ども数の場合)	福島県の数値	国の数値
① 有配偶者割合 (18～39歳の女性)	35.3%	38.7%	33.8%
② 夫婦の予定子ども数 (18～49歳の男女)	2.64人	2.03人	2.07人
③ 未婚者数割合 (18～39歳の女性)	64.7%	61.3%	66.0%
④ 独身者（18～39歳の女性）のうち結婚を希望する者の割合	72.7%	89.8%	89.4%
⑤ 独身者の理想子ども数 (18～39歳の男女)	1.95人	2.76人	2.12人
⑥ 離別等効果	0.938	0.938	0.938
⑦ 希望出生率	1.73	2.16	1.83

$$\begin{aligned}
 \text{希望出生率} &= \{ (\text{①有配偶者割合} \times \text{②夫婦の理想の子ども数}) + (\text{③独身者割合} \times \text{④独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{⑤独身者の理想子ども数}) \} \times \text{⑥離別等効果} \\
 &= \{ (35.3\% \times 2.64 \text{ 人}) + (64.7\% \times 72.7\% \times 1.95 \text{ 人}) \} \times 0.938 \\
 &= 1.73
 \end{aligned}$$

第1章 伊達市の人口分析と人口シミュレーション

(3) 合計特殊出生率¹の独自推計

市町村別の合計特殊出生率の公表については、「人口動態統計特殊報告」で5年間の平均値として公表されます。直近のデータは平成25年から平成29年分の平均値の公表にとどまっています。

そこで本市では、第2期戦略を策定するにあたり、最近の動向を確認し、平成26年から平成30年分の出生数・女性人口のデータから合計特殊出生率を独自に算出し、新中位パターン的人口シミュレーションに反映しています。

➤ 算出結果

伊達市の合計特殊出生率（平成26～30年） **1.28**

《5年間の平均でみた場合》

	平成20 ～24年	平成21 ～25年	平成22 ～26年	平成23 ～27年	平成24 ～28年	平成25 ～29年	平成26 ～30年
出生数（人）	1,937	1,830	1,780	1,701	1,664	1,646	1,602
15～49歳女性人口	59,334	57,751	56,240	54,811	53,569	52,442	51,452
期間合計特殊出生率	1.255	1.231	1.247	1.238	1.253	1.278	1.277
人口動態統計特殊報告	1.28					1.31	

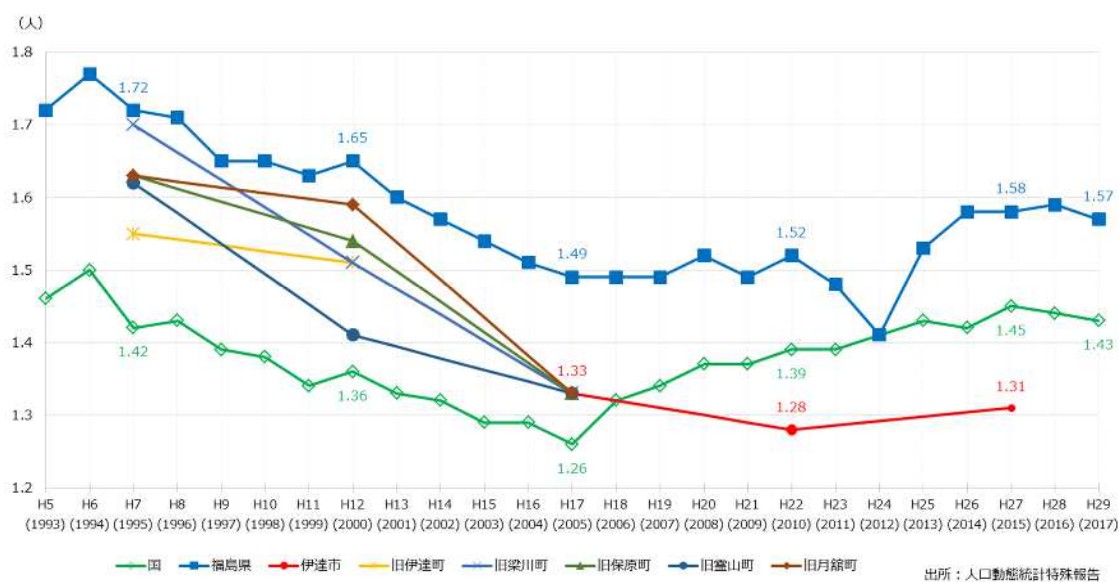
¹ 合計特殊出生率は15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数に相当する。現在の人口を維持するためには、合計特殊出生率が2.07以上を保つことが必要とされている。

(4) 合計特殊出生率の推移

【分析及び結果の整理】

- 本市においては低下傾向にあり、平成 17（2005）年※までは国全体より高いが県全体より低い状況でした。
- 平成 18（2006）年以降は、国全体を下回り、平成 22（2010）年※の調査結果以降、県内において最低の値となっています。
- 直近の推移をみると、国・県ともに横ばいの状態となっています。
- 前述した合計特殊出生率の独自推計結果からも、この傾向は平成 30（2018）年以降も継続していると考えられます。

図表 5 合計特殊出生率の推移と比較



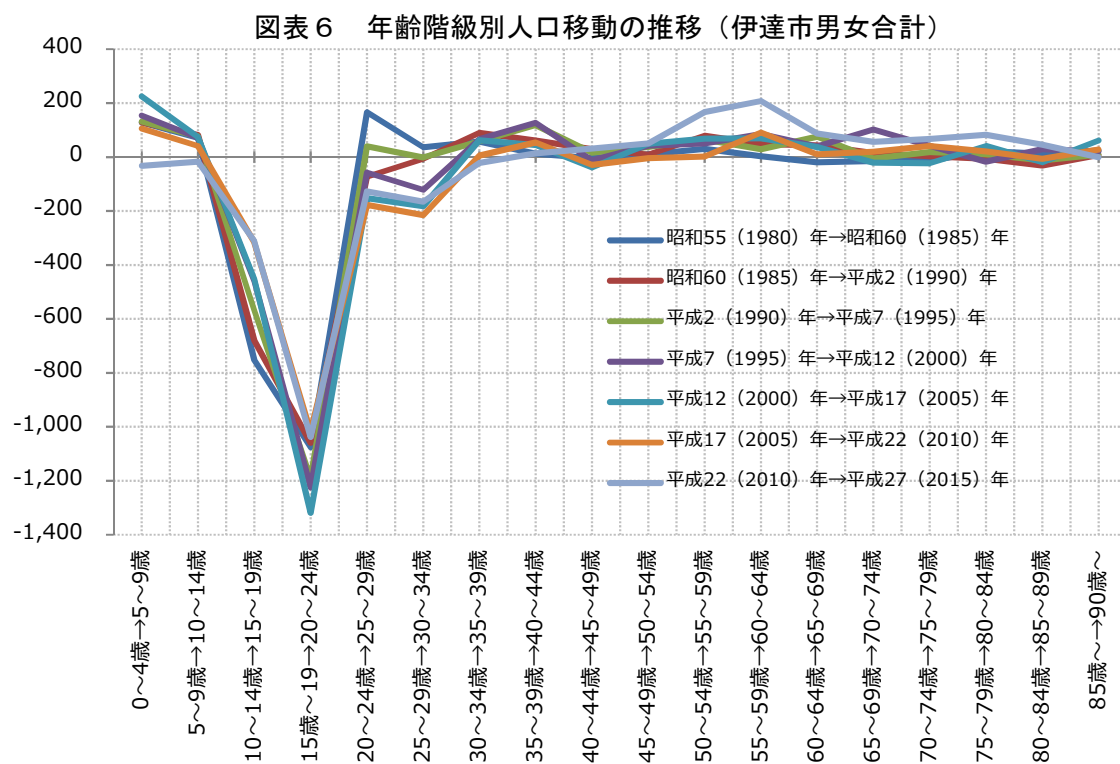
※ 平成 17（2005）年 … 平成 15（2003）年～平成 19（2007）年の平均
 平成 22（2010）年 … 平成 20（2008）年～平成 24（2012）年の平均
 平成 27（2015）年 … 平成 25（2013）年～平成 29（2017）年の平均

第1章 伊達市の人口分析と人口シミュレーション

(5) 年齢階級別人口移動の長期的動向

【分析及び結果の整理】

- 15歳～19歳から20歳～24歳になるときの大幅な転出超過は昭和55(1980)年代から平成17(2005)年までは増加していましたが、近年は急激に縮小しています。これは、主に少子化の傾向や経済状況を反映していると考えられます。
- 昭和55(1980)年代から見られた20歳～24歳から30～34歳になるときの転入超過傾向は平成12(2000)年から見られなくなり、最近では転出超過に陥っています。また30歳代から40歳代の転入超過状況も近年では転出超過状況となっています。つまり高校・短大・大学等卒業後の就職や住宅建築を機に市内に戻ってくる人数が減っていることを意味します。これは雇用の場や住宅(用地)の供給がある程度確保されてきたものによるとは思われますが、近年は転じて市外に需要を求めている傾向にあると推測されます。
- 各年代において40歳代以降の移動に目立った動きは見られていません。



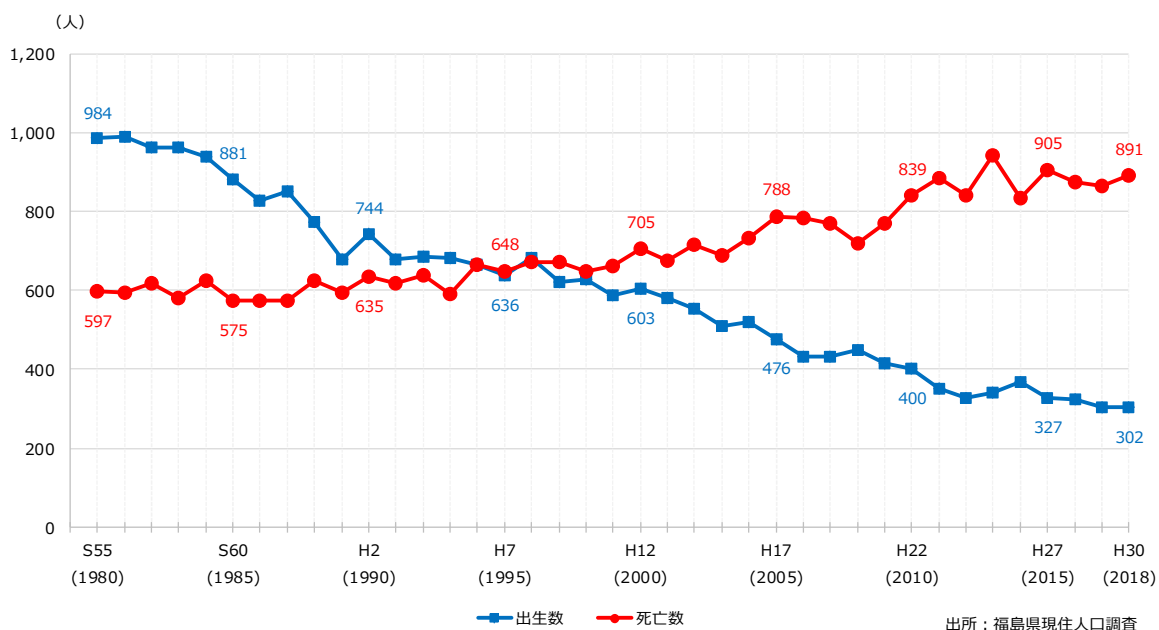
(出所) 国勢調査

(6) 自然増減の推移（出生者数、死亡者数）

【分析及び結果の整理】

- 「自然増減」について、出生数は出生率の低下や母親世代人口の減少の影響で減少傾向にあります。一方、老年人口の増加とともに死亡数も増加しています。
- 平成7（1995）年までは平均余命の伸びを背景に死亡数がそれほど増えず「自然増」の傾向でしたが、それ以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」が拡大する傾向が続いています。
- 前述の傾向は、第1期戦略を策定した平成27（2016）年以降も継続しています。

図表7 伊達市の出生・死亡数の推移



Topics 「自然増減・社会増減」

自然増減：出生・死亡による人口の増減を表した値

社会増減：転入・転出による人口の増減を表した値

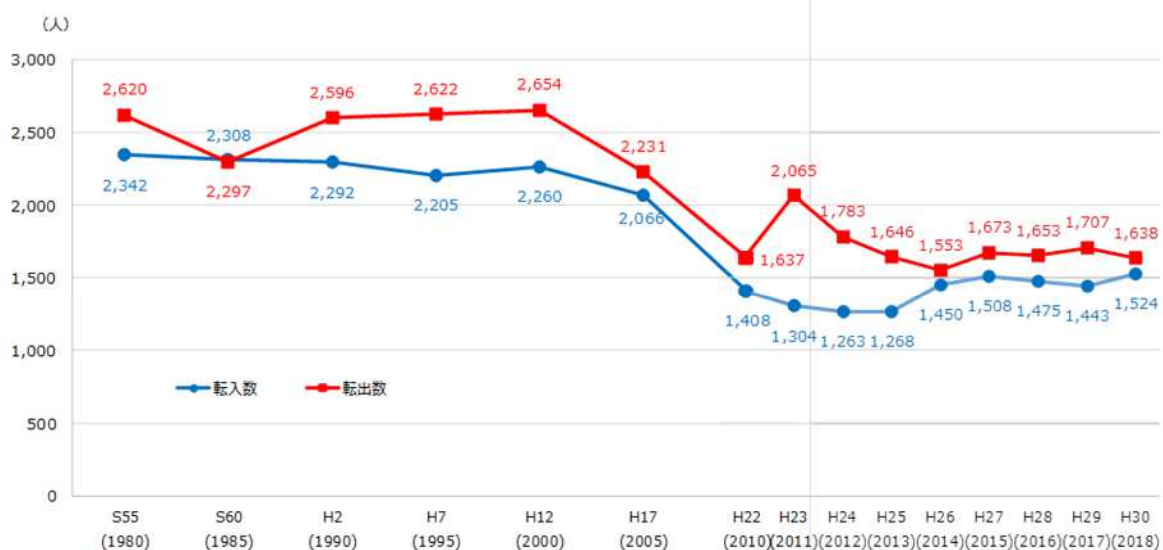
第1章 伊達市の人口分析と人口シミュレーション

(7) 社会増減の推移（転出者数、転入者数）

【分析及び結果の整理】

- 「社会増減」については、転入・転出とも年による変動はあるもののほぼ一貫して転出超過（社会減）の傾向が続いています。
- 東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故直後には大幅な転出超過となりましたが、その後は落ち着きをみせており、第1期戦略策定後も100人から250人程度の転出超過で推移しています。

図表8 伊達市の転入・転出の推移



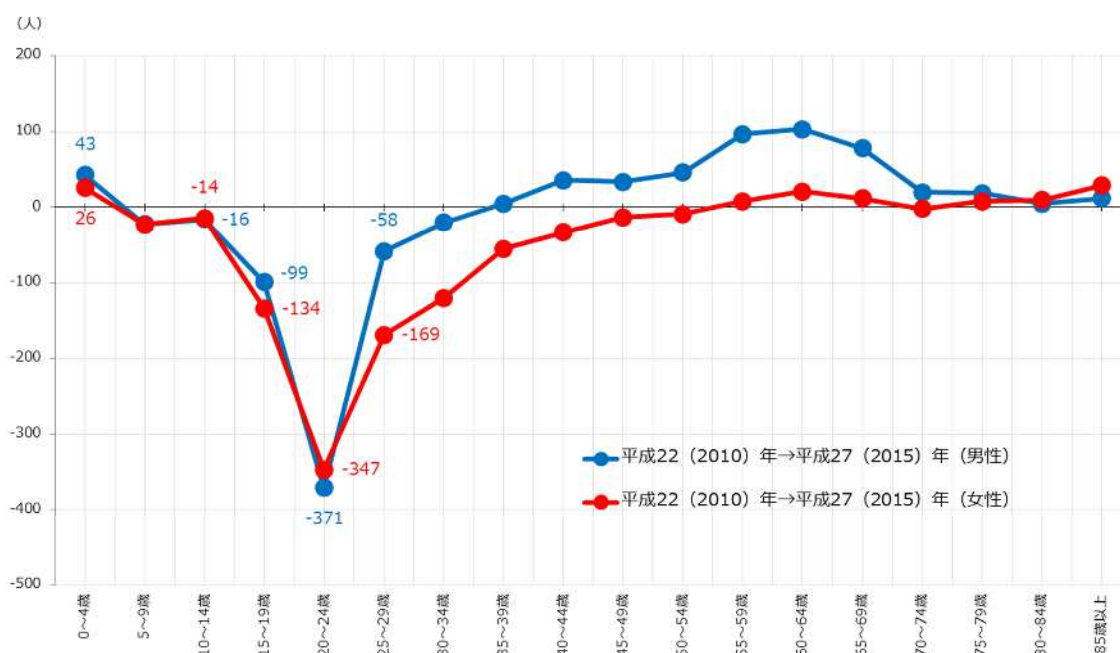
(出所) 平成22(2010)年までは国勢調査、以降は福島県現住人口調査

(8) 性別・年齢階級別人口移動の推移（近年）

【分析及び結果の整理】

- 男女とも 15 歳～19 歳から 20 歳～24 歳にかけて進学等による大幅な転出超過となっていると推測されます。その後、男性は転出超過傾向が落ち着き 40 代以降は転入超過への反転がみられます。
- 特に女性は、15 歳～19 歳から 50 代前半まで転出超過状況が続きます。これは高校・短大・大学等卒業後の就職による影響が大きいと考えられるほか、婚姻による影響があると推測されます。

図表 9 平成 22（2010）年→平成 27（2015）年の年齢階級別人口移動（男女別）



（出所）国勢調査

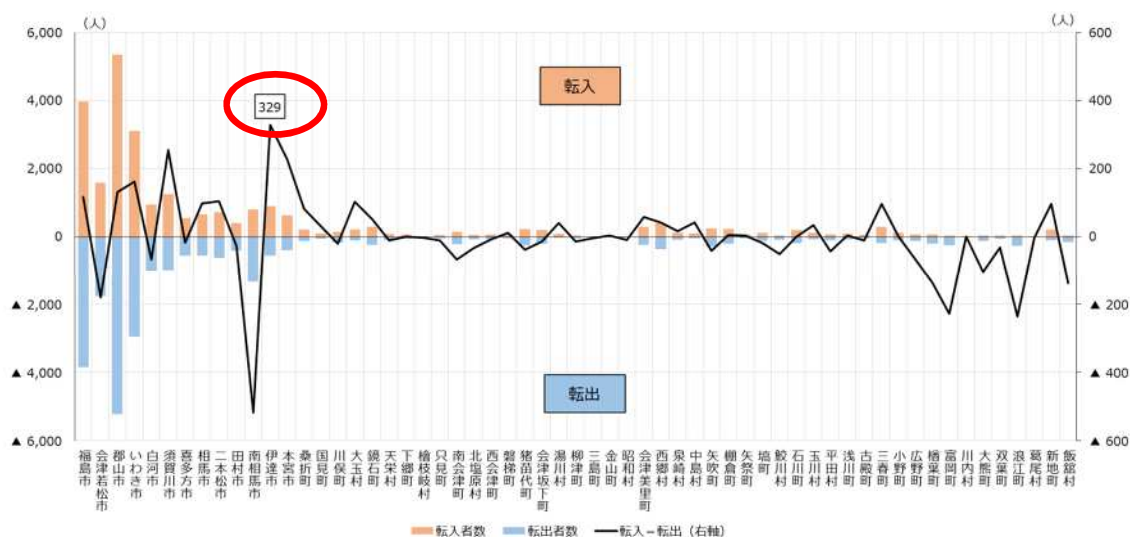
第1章 伊達市の人口分析と人口シミュレーション

(9) 年少人口移動の市町村別動向

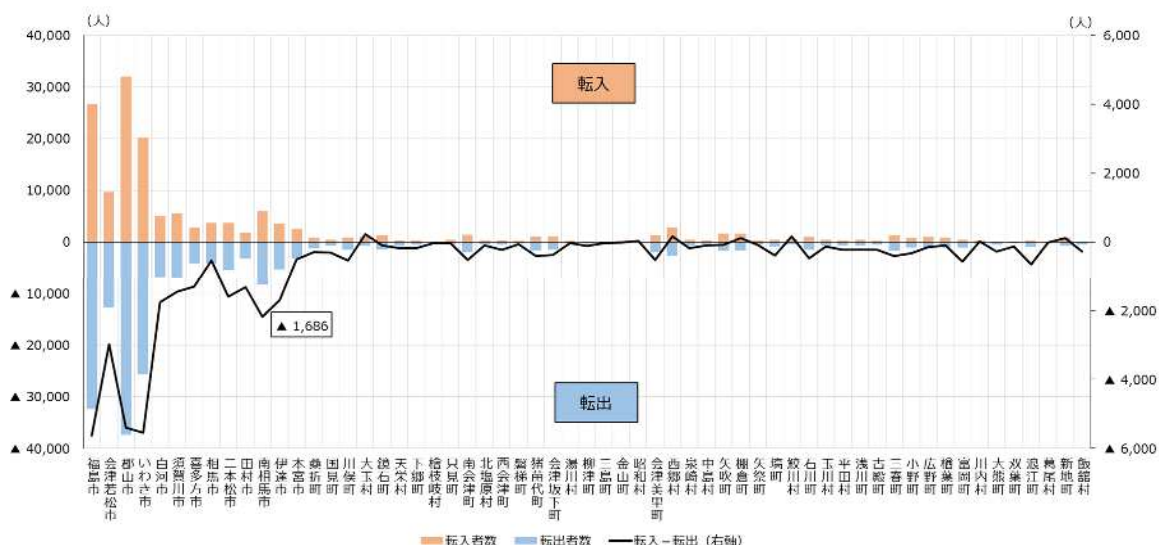
【分析及び結果の整理】

- 平成 27 (2015) 年から平成 30 (2018) 年の人口移動の累計をみると、本市の年少人口 (0 歳～14 歳) は 329 人の転入超過となり、県内で最も転入超過の多い自治体となっています。伊達地域の住宅団地の開発に加え、子育て世代が住みやすいまちづくりに積極的に取り組んでいることが成果に結びついているものとみられます。
- 一方、同じ期間における本市の生産年齢人口 (15 歳～64 歳) については 1,686 人の転出超過となっています。市町村別でみると、概ね人口規模に比例する傾向がみられるのは本市においても同様となっています。

図表 10 年少人口 (0～14 歳) の人口移動の市町村別状況 (2015～2018 年累計)



図表 11 生産年齢人口 (15～64 歳) の人口移動の市町村別状況 (2015～2018 年累計)



(出所) 住民基本台帳人口移動報告

3 人口分析結果のポイント（考察）

前項まで述べた、本市における人口減少の動向の主な特徴は、以下のとおりです。

人口分析結果の概要

- 合計特殊出生率は、独自推計を行った結果、人口動態統計特殊報告で公表された水準と同程度で推移しています。
- 死亡数が出生数を上回る自然減少が続いています。
- 進学、職業（就職）、結婚を主な理由として転出超過が発生しています。特に若年層の女性の転出が多く見受けられ、一度転出すると再転入しない傾向にあります。
- 東日本大震災年直後には大幅な転出超過となりましたが、平成 26(2014) 年以降は 100 人から 250 人程度の転出超過で推移しており、社会減が落ち着いてきました。
- 平成 27（2015）年から平成 29（2017）年の年少人口の累計をみると、県内で最も多い転入超過となっています。



特産の「あんぼ柿」

第2章 第1期「戦略」の評価と第2期の方針



第2章 第1期「戦略」の評価と第2期の方針

1 第1期伊達な地域創生戦略の評価

第1期伊達な地域創生戦略は、総合計画と連携して地方創生を推進するものと位置づけ、人口減少問題を克服するため、人口減少による本市への影響、ならびに本市における地方創生の課題等を改めて検討し、重点的かつ戦略的に取り組むべきことを記述しました。

平成27年度から平成31年度（令和元年度）の5か年間を対象とした第1期戦略の評価にあたっては、重要業績評価指標（KPI）¹の達成状況及び事業成果がもたらした施策への影響を基に、庁内の関係部署による自己評価の結果を踏まえ、学識経験者その他専門的知見を持つ有識者にも参画いただき客観的に評価を行いました。

（1）人口動態

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総人口		62,683	61,945	61,207	60,509
前年比増減		▲797	▲738	▲738	▲698
自然増減	出生者数	329	326	303	299
	死亡者数	859	899	837	945
	増減	▲530	▲573	▲534	▲646
社会増減	転入者数	1,440	1,490	1,419	1,511
	転出者数	1,693	1,639	1,609	1,560
	増減	▲253	▲149	▲190	▲49
その他	増	19	11	14	13
	減	33	27	28	16
	増減	▲14	▲16	▲14	▲3

出所：伊達市住基（各年度3月末日現在）

¹ Key Performance Indicator の略。目標を達成する上で、その達成度合いを計測・監視するための定量的な指標のこと。

(2) 伊達市地域創生戦略有識者会議における評価内容

人口動態	目標達成状況	施策評価	事業評価	総 合 評 価
H27 年度 62,683 人	基本目標 1 ・ 転出超過を 82 人ま で抑制 ・ 観光入込客数が 2,231,986 人（基準 値から 445%）まで 増加 【H30 年度末時点】	A：0 B：1 C：2 D：0 E：0	A：2 B：5 C：10 D：2 E：0	3つの基本目標の1つ目、「伊達にきてくなんしょ」では長年転出超過が続いていた福島市との関係において、最近では転入超過となるなど、人の流れや雇用の創出に良い影響を示している。 2つ目の「おらほの子育て日本一」では婚姻数、出生数の目標値には到達しなかったものの2015年～2018年の年少人口（0歳～14歳）の人口移動の累計をみると、転入超過となっていることから、子育て支援に関する取組の成果と捉え、子育て世代が住みやすいまちづくりに積極的に取り組んでいることが伺える。 3つ目の「せっかくどうもない」では、地域自治組織が概ね組織化され、超高齢化社会に対応するための基盤が整備されたことも評価される。 いずれの目標も5年間という短期的ではなく長期的視点で取り組むべきものであるため、継続を力にするという姿勢で引き続き努力していくことが望まれる。 以上のことから、第2期戦略については新たな視点から一部事業の見直しや新たな事業の導入等を図りつつ、これまでの全体の枠組みを原則として維持し、第1期戦略の成果をさらに継続発展させ、伊達市の一層の地域創生を推進すべきである。
H28 年度 61,945 人	基本目標 2 ・ 婚姻件数累計 751 件 （目標値の 47%） ・ 出生数累計 1,256 人 （目標値の 62%） 【H30 年度末時点】	A：0 B：1 C：2 D：0 E：0	A：0 B：4 C：5 D：3 E：0	
H29 年度 61,207 人				
H30 年度 60,509 人				
低位パター ン（現状の 趨勢で推 移）を推移	基本目標 3 ・ 「お達者度」の（2013 年と 2016 年の 3 年 間で男：0.45 年/ 女：0.3 年）向上の 傾向あり ・ 小さな拠点 1 箇所 （目標値の 50%）整 備 【H30 年度末時点】	A：0 B：2 C：1 D：0 E：0	A：0 B：4 C：5 D：0 E：0	

評価の凡例
A: 施策の実現に向けて事業を推進し、十分な成果があった
B: 施策の実現に向けて事業を推進し、相当程度の成果があった
C: 施策の実現に向けて事業を推進したが、成果が不十分であった
D: 施策の実現に向けて次年度以降、事業を推進する予定である
E: 施策の実現に向けての事業推進に至らなかった

(3) 総括

地域創生戦略有識者の総合評価を踏まえ、基本目標など全体の枠組みを維持するとともに、各事業に対する課題を整理し、事務事業の改善、工夫を図りつつ、第2期の伊達市地域創生戦略に反映していくことで、引き続き人口減少対策に努めていく必要がある。

2 国及び福島県の創生総合戦略の方針

(1) 第1期地方創生の取組

国は、人口減少・少子高齢化という課題に対し、地域全体で広く共有し、一体となって取り組んでいくため、平成26(2014)年9月、内閣府にまち・ひと・しごと創生本部を設置しました。

また、令和42(2060)年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と5か年の目標や施策の基本的方向及び具体的な取組をまとめた、第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「国総合戦略」という。))が平成26(2014)年12月に策定され、地方創生に向けての様々な施策が進められてきました。

平成27(2015)年度からの5か年で、それぞれの地域の特色を活かした施策が進められてきた結果、地方創生に向けた意識は確実に根付いてきており、今後も引き続き地方創生に向けた取組を加速させていくと決定しました。

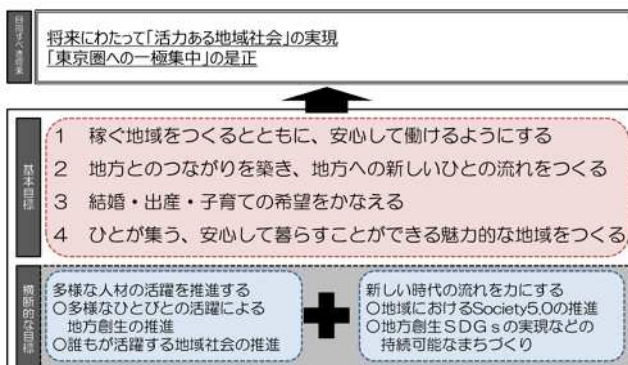
(2) 第2期に向けての基本的な考え方

国では、地方創生の更なる充実・強化に臨むため、第2期「国総合戦略」の策定を進めることとし、「まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に関する有識者会議」において、各分野の議論が重ねられました。

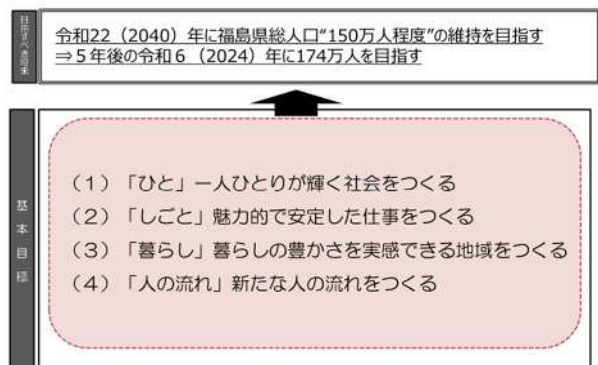
その上で、第2期「国総合戦略」として4つの基本目標や、それらの実現に向けた新たな視点等が示され、基本指針として定められました。

また、福島県では「福島ならではの」地方創生を推進するため、基本目標を(1)一人ひとりが輝く社会をつくる[人]、(2)魅力的で安定した仕事をつくる[仕事]、(3)暮らしの豊かさを実感できる地域をつくる[暮らし]、(4)新たな人の流れをつくる[人の流れ]の4つを掲げ、市町村や企業、県民と「ふくしま創生総合戦略」の理念や目標を共有し、連携・共働して取組を推進するとしています。

《第2期「国総合戦略」の政策体系》



《第2期「県総合戦略」の政策体系》



3 計画策定の趣旨

(1) 策定の趣旨

国及び県の動きを受け、本市においても平成 27（2015）年度から 5 年間の第 1 期「伊達な地域創生戦略」の計画期間が満了となることから、第 1 期戦略の効果検証を行うとともに、伊達市地方創生有識者委員からの意見、提案を踏まえ、第 2 期「伊達な地域創生戦略」の策定を行うこととしました。

人口は、平成 27（2015）年度の策定時と同様の趨勢で推移しており、中位パターンの 60,715 人を下回っています。しかし、第 1 期「伊達な地域創生戦略」期間では、0 歳から 14 歳までの年少人口が 329 人の転入超過になっていること、さらに観光入込客数も 200 万人を超えることなど、戦略の効果も見られました。

今後も引き続き、「継続を力にする」の視点で、施策や各事業の横の連携を強化しながら、人口減少・超高齢社会において本市を活力ある持続可能な社会とするための取組を総合的・効果的に推進していくため、第 2 期「伊達な地域創生戦略」を策定します。

(2) SDG s (Sustainable Development Goals) との関連性

国が策定した第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」には、横断的な目標として、SDG s に関する内容が盛り込まれました。

SDG s とは、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に取り組むための「持続可能な開発目標」であり、平成 27（2015）年に国連において採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で定められた、「誰一人取り残されない」社会の実現に向けた 17 の目標のことです。

第 2 期「伊達な地域創生戦略」では、SDG s の理念を念頭に事業を展開することで持続可能なまちづくりの推進を図ります。

《SDG s における 17 の目標》



4 第2期伊達な地域創生戦略の方針

第2期に向けての基本的な考え方

◎全体の枠組：「**継続を力にする**」という姿勢で、**全体の枠組を引き続き維持**

◎伊達市基本方針

伊達市版人口ビジョン

2060年の人口を**高位（46,334人）**、**中位（34,999人）**、**低位（30,670人）**パターンで推計

伊達な地域創生戦略の全体像

基本目標1 伊達にきてくなんしょ
【しごとをつくり、新しいひとの流れをつくる】

基本目標2 おらほの子育て日本一
【若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

基本目標3 “せっかくどうもない”
【生きがいをもって暮らす地域共生社会をつくる】

市独自の新たな視点

- ★地域共生社会の形成（特に中山間地域）
小さな拠点によるコンパクト化、急激な人口減少に備えた支援体制の構築
- ★全体としては「均衡・適正規模」
人口減少に伴う行政資源の減少に合わせ、行政サービスも適正規模とすべく、既存ストックの活用を促進する

第二期における新たな視点

- (1) 民間との協働
NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携
- (2) 人材を育て活かす
人材の掘り起こし・育成・「人手不足」の対応
- (3) 新しい時代の流れを力にする
高度な科学技術や持続可能な目標を原動力とした地方創生
- (4) 本市への人・資金の流れの強化
「交流人口」、「関係人口」や企業誘致・投資資金の流れの強化（伊達桑折IC、伊達中央IC関連事業等）
- (5) 誰もが活躍する地域社会の形成
女性・高齢者・障害者・外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会の実現
- (6) 地域経営の視点での取組み
新設からストックの活用・マネジメント強化への転換

人口減少対策・超高齢社会への対応策

5 計画期間

令和2（2020）年度～令和6（2024）年度までの5年間を対象とします。

6 戦略の進行管理

本戦略の実効性を高めていくためには、基本目標と施策について数値目標とKPIを設定し、客観的な効果検証を行うとともに、課題の分析や改善・見直しによるPDCAサイクルに基づき、適切な進捗管理が重要となることから、市長を本部長とする「伊達市地域創生本部」及び「伊達市地域創生本部幹事会」において、進捗管理を徹底していきます。

また、産・官・学・金・労・言、各分野の代表者によって組織する「伊達市地域創生有識者会議」において効果検証を行い、着実な成果につなげていきます。

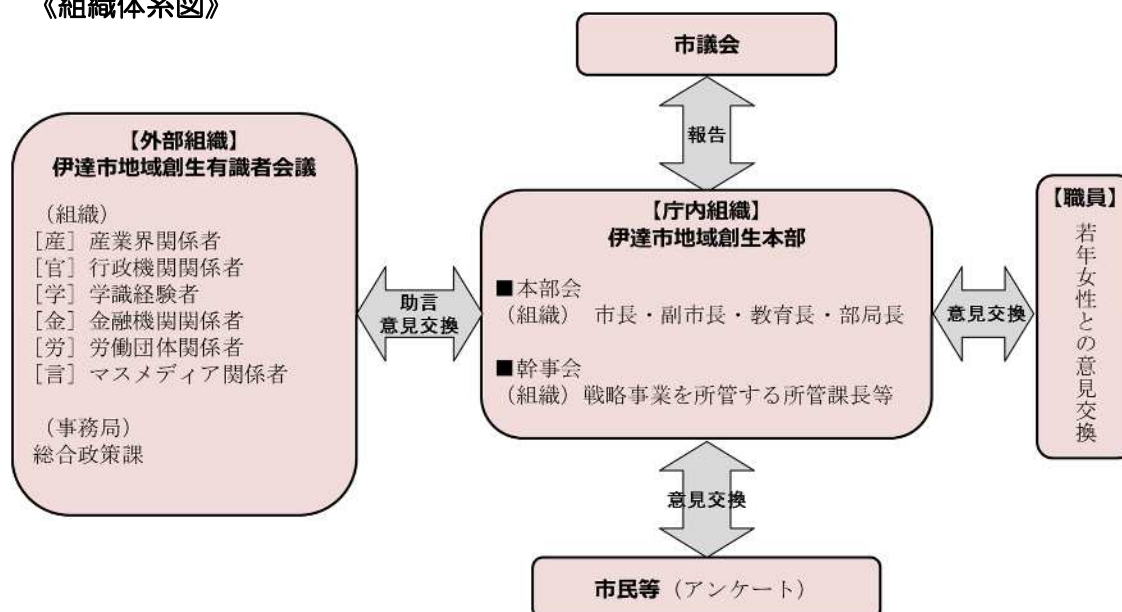
《イメージ図》



7 本戦略策定及び検証の組織体系

地方創生を効果的、かつ効率的に推進していくために、産官学金労言など様々な有識者で構成する外部組織「伊達市地域創生有識者会議」と庁内組織「伊達市地域創生本部」を設置しています。

《組織体系図》



8 伊達な地域創生戦略の位置づけ

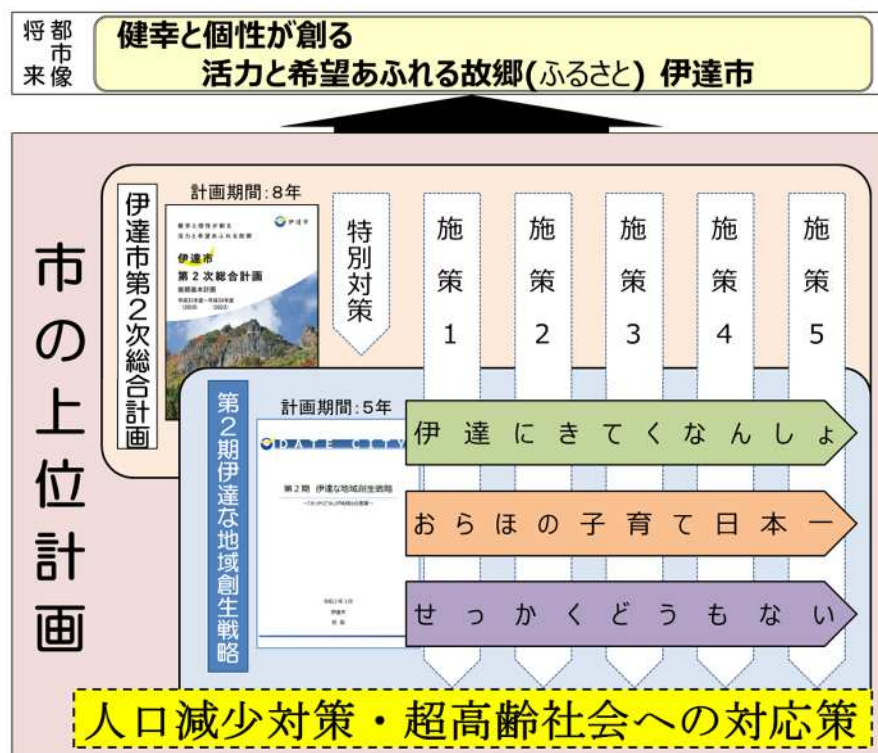
戦略策定時に定めた位置づけ

第1期伊達な地域創生戦略は、総合計画に定める5つの施策の中から地方創生に関する課題や施策を抜き出し、それに対して当該戦略に掲げる3つの基本目標を横ぐし的に展開し、地域資源を磨き、住民の「幸せ度」を上げ、魅力ある地域をつくり、急激な人口減少に歯止めをかけることを目的に策定されました。

市町村単位で人口減少に立ち向かうということは、未来への先行投資が必要不可欠であることを認識し、庁内一丸となって対策に取り組む必要があるため、その指針となることが当該戦略には求められています。

本戦略は、総合計画と連携して地方創生を推進するものと位置づけ、人口減少問題を克服するため、年齢や性別、障がいの有無、国籍等に関わらず一人ひとりが尊重される地域づくりを目指し、さらに、時代の流れを的確にとらえICT¹やSociety5.0の推進を踏まえながら、人口減少による本市への影響、ならびに本市における地方創生の課題等を改めて検討し、重点的かつ戦略的に取り組むべきことを記述したものです。

《イメージ図》



¹ Information and Communication Technology (情報通信技術) の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味し、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称のこと。

9 人口減少対策の基本的な方向性

人口推計で示したとおり、少子高齢化に加え、当市の人口増減の特徴である若年層の女性の人口流出とその後の人口復元の弱さが、第1期戦略を策定した平成27（2015）年度以降も継続しています。

しかし、人口減少問題への対策は、成果が現れるまで時間を要するため、中長期的な視点で取り組む必要があります。

過度な人口減少を抑制するには、若者の定住を図り、結婚・子育ての希望が持てる環境づくりに継続して取り組んでいかなければなりません。そして、その根本的対策には「雇用の創出」が必要です。そのためには、女性や若者が働きやすい雇用環境の整備は急務となっています。

自然豊かなふるさと伊達市を活力ある持続可能な社会としていくうえでも、人口の自然減少や社会減少に対し国や県の施策とともに、伊達市は果敢にチャレンジしていきます。

人口減少対策の基本的方向性のポイント

- 第1期で実現を目指した安心して働き、安定した収入を得て生活ができるとともに、安心して子どもを産み育てられ、安心して年がとれる社会の実現を継続して目指す必要があります。
- 人口減少は、本市の地域社会や経済活動などの影響が大きいことから、各部局がこれまで以上に連携し、民間企業・団体、教育機関、金融機関、近隣の自治体等で協働しながら“チーム伊達”でチャレンジしていく必要があります。

10 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた対応と方針

2020年1月より、新型コロナウイルス感染症が拡大し、地域経済のみならず、観光・運輸、飲食、イベントなどの産業に対し甚大な影響を受けています。また、国の発表によると、全国の完全失業率も増加傾向にあり、雇用情勢にも大きな悪化が見られ、雇用の確保においても非常に深刻な影響を及ぼしています。

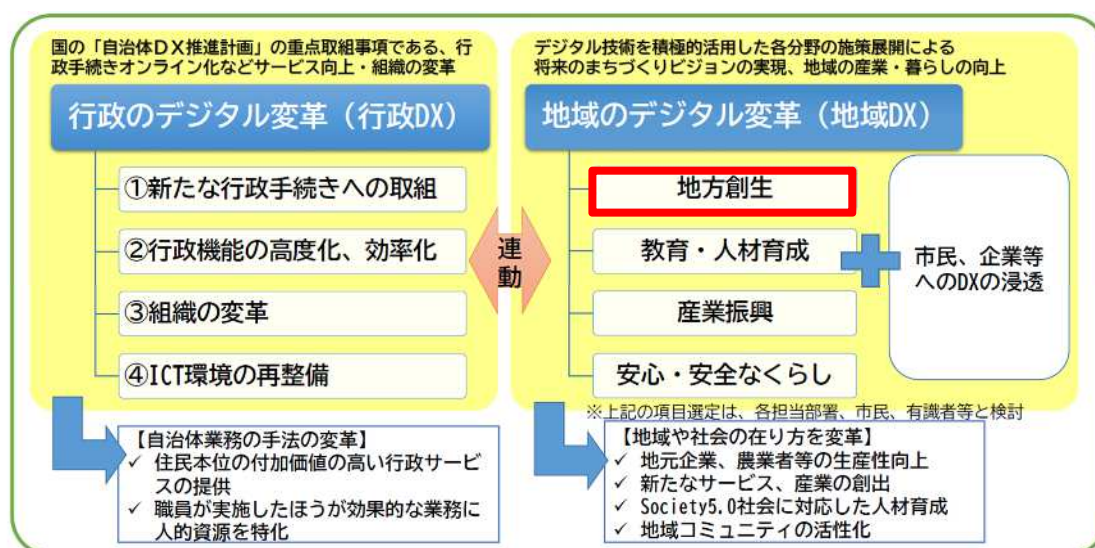
このような状況下で、本市における対応方針として、全国的に「地方」への関心が高まりを見せているポスト・コロナ時代の新たな時代に向け、ICTやSociety5.0の更なる活用を図り、第2期「伊達な地域創生戦略」事業を推進していきます。

1.1 DX（デジタルトランスフォーメーション）¹の推進による対応と方針

少子高齢化や生産年齢人口の減少など社会情勢の変化が進む中、「新たな日常」の原動力として、制度や組織の在り方等をデジタル化に合わせて変革していく、社会全体のDXが求められています。DXの推進は、住民生活の利便性・満足度を高め、地域の魅力を向上させるための重要な手段となります。

本市では、これら大きく変化する社会情勢への対応、将来のまちづくりビジョンの実現に向け、デジタル技術を活用した「自治体業務の変革」と「地域や社会の変革」を具体的に進めていく基本方針「伊達市DX推進方針」を令和3年7月に策定しました。

第2期「伊達な地域創生戦略」においても、地方創生の重要な視点として「伊達市DX推進方針」を踏まえた、積極的な取組を推進していきます。



出所：伊達市DX推進方針

1 DX (Digital Transformation) 直訳すると「デジタルによる変容、あるいは変革」。DXの提唱者であり、この言葉を最初に用いたエリック・ストルターマン氏（現インディアナ大学教授）は「デジタル技術の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」と表現している。

第3章 第2期 伊達な地域創生戦略

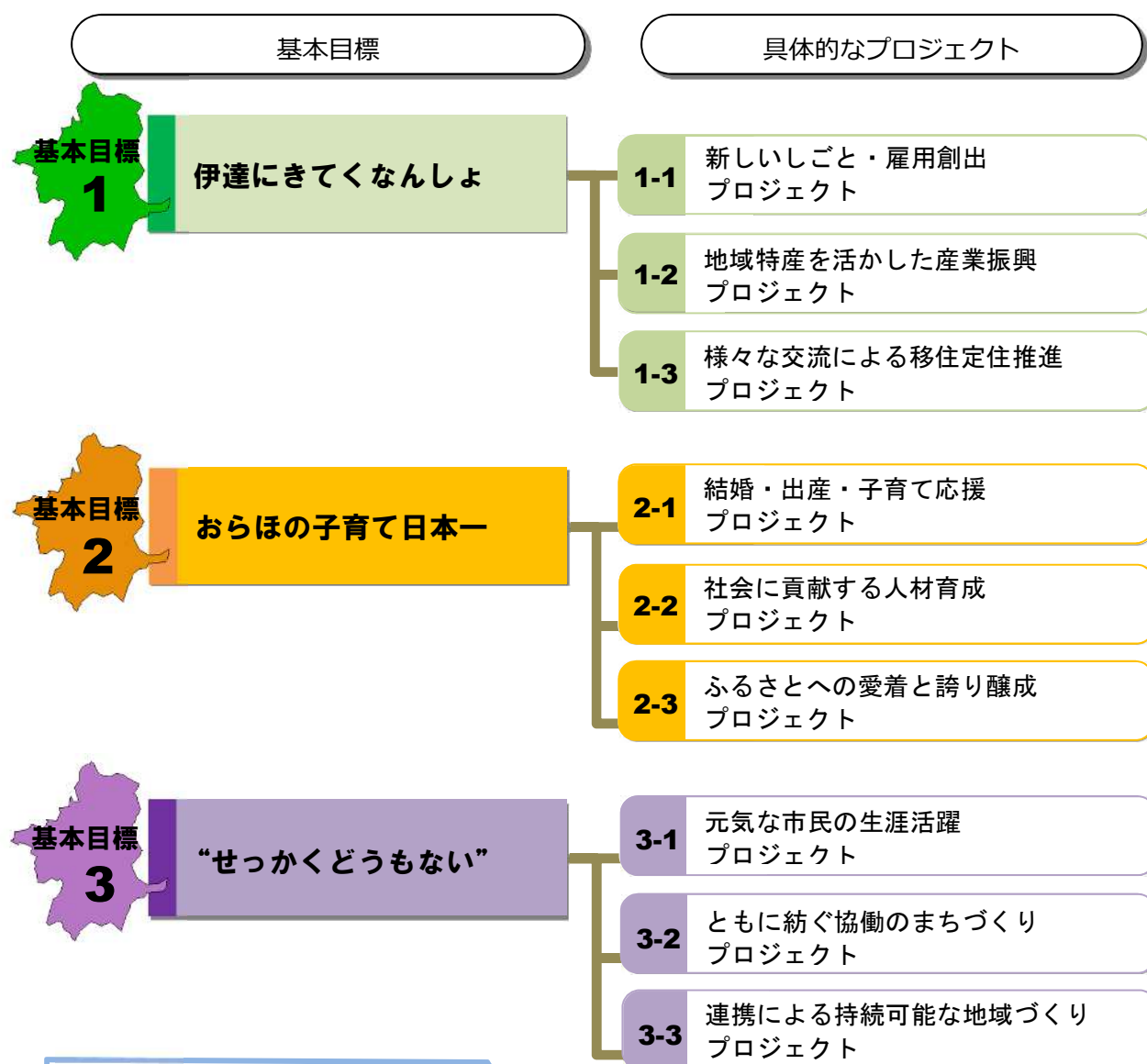


第3章 第2期 伊達な地域創生戦略

I 第2期「伊達な地域創生戦略」の基本目標

第2期「伊達な地域創生戦略」では、「継続を力にする」という視点で、まち・ひと・しごとの創生（地方創生）に向けて第1期戦略で設定した3つの基本目標を継続して掲げます。

その内、施策については第1期の反省を踏まえプロジェクトに改め、これまで以上に事業間の連携を意識し、より高い水準の相乗効果を得ることでK P Iの達成によるプロジェクトの推進、基本目標の達成、ひいては人口減少の抑制を目指します。



Topics 福島の方言

きてくなんしょ : 福島県の方言で「来てください」という丁寧な言葉。

おらほ : 東北弁で「私たちの方、私たちのところ」という意味。

せっかくどうもない : 福島県中通り北部地方の方言で「わざわざありがとう」や「いつもお世話様」など、互いを思いやり心の寄り添う言葉。

Ⅱ 基本目標ごとの施策展開①



基本目標

1

伊達にきてくなんしょ

～しごとをつくり、新しい人の流れをつくる～

数値目標

指標名	基準値	目標値
1人当たりの市民所得	2,422 千円 (H28 年度)	2,495 千円 (R4 年度)
転入者数 (5年間の累計)	7,325 人 (5年間の累計見込)	8,000 人 (R2～R6 年度累計)

【具体的なプロジェクト】

1 - 1	新しいしごと・雇用創出プロジェクト
1 - 2	地域特産を活かした産業振興プロジェクト
1 - 3	様々な交流による移住定住推進プロジェクト

1 雇用環境の変化

- 本市の産業を見ると、「情報通信機械器具製造業」「電子部品・デバイス製造業（電子部品・デバイス・電子回路製造業）」「繊維工業」における従業者数の割合が、全国平均と比較しても高い反面、2000年代からリーマンショックにかけてはこれらの産業の雇用が大きく減少し、一方で「労働者派遣」や「医療・福祉サービス業」での雇用が増加する状況が見られます。
- 平成24（2012）年から平成28（2016）年にかけては、このうち「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の従業員数が大きく減少しているなど製造業全体では従業者数が約1割減少する一方、「医療・福祉」では増加しています。
- 平成23（2011）年に発生した東日本大震災からの復興需要により、本市においても雇用情勢は大きく改善していますが、就職希望職種と求人業種のミスマッチが生じており、働きやすい環境の整備の推進と求職者の支援に取り組む必要があります。

2 地域経済を支える農業

- 本市は、肥沃な大地に恵まれた環境のもと、各地域の特性を活かした特色ある農業が営まれています。阿武隈川流域に広がる平地は、県内でも有数の果樹栽培地域で、特に産出額が多い桃の生産量は福島市に次いで県内第2位となっています。
- その他にも、かき・ぶどう・りんご等の果樹や、県内第1位の生産量を誇るきゅうりをはじめ、いちご・トマト等の野菜の栽培も盛んで、これらの果樹・野菜栽培を中心に稲作を加えた複合型農業経営が行われています。また、あんぽ柿の一大生産地であり、農業は本市の地域経済を支える重要な基幹産業となっています。
- 「生産基盤等の整備」や「地産地消の推進と消費の拡大」を促進する等の施策のほか、新鮮で安全・安心な農産物を求める消費者ニーズに応え、「首都圏などへのトップセールス」等様々な施策を展開していますが、農業産出額や農家戸数は減少傾向にあり、特に農業後継者対策が急務となっています。

3 交流人口の推移と新たな展開

- 本市では東日本大震災によって交流人口が大きく減少しましたが、「道の駅伊達の郷りょうぜん」や「まちの駅やながわ」の開設などにより平成30年度以降大きく増加しています。
- 東北道と常磐道を結ぶ相馬福島道路が令和3年4月に全線開通し、市内に4か所のICが設けられました。この機会を捉え、本市の地域資源を磨き上げ魅力ある地域づくりを推進するとともに、情報発信を強化していく必要があります。

課題解決に向けた具体的な施策

1-① 新しいしごと・雇用創出プロジェクト

【目 標】

市内への企業誘致推進と多様な新規起業の支援により経済規模を拡大することで新たな雇用を創出するとともに、就職希望者を支援することで就業機会の確保を目指します。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	単位	第1期基準値	現状値	目標値
企業立地・増設件数	件	1 (H26年度)	4 (H27～R元年度)	5年間で +10
新規起業件数	件	0 (H26年度)	8 (H27～R元年度)	5年間で +10
空き店舗活用件数	件	1 (H26年度)	18 (H27～R元年度)	5年間で +20

内 容

- 新工業団地の整備や大規模商業施設の誘致等を通じて、新しい風を吹き込む企業誘致を推進することにより、経済規模の拡大を図るとともに、市内産業の振興支援・人材育成を通じて、地域における雇用の創出を実現します。
- 空き店舗の改修支援や家賃等の優遇支援を推進するとともに、産学官連携による多様な新規起業の実現を支援します。
- 就職希望者に対する研修や就業体験を通じてスキルアップ¹を図るとともに、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス²に関する啓発を行い女性の活躍を推進します。

¹ 訓練を通して自分の持つ能力を向上させること。

² 仕事と生活の調和：働くすべての人々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

第3章 第2期 伊達な地域創生戦略

● 主な取組の内容

事業と事業概要
企業誘致推進事業（商工観光課） 企業誘致推進に向けて、新たな工業団地への立地を図るため、企業立地セミナーの開催や各種企業展示会への参加、首都圏等においての市長トップセールスに加え、進出意欲のある企業に対してセールス活動を強化します。また、新規立地企業や設備投資を行った企業に雇用促進事業奨励金の交付等を行います。
大規模商業施設誘致事業（商工観光課・都市整備課） 経済規模の拡大を図るために、土地区画整理事業の進展に合わせ、大規模商業施設の誘致を進めます。立地後の集客力を活かし、市内周遊や物産販売を行うための地域振興対策について検討を行います。
起業支援事業（商工観光課） 多様な新規起業を支援するため、道の駅や街中の空き店舗などで、チャレンジショップの提供を行います。
中心市街地活性化コミュニティ活動事業（商工観光課） 中心市街地の活性化を目的に空き店舗の改修補助、家賃補助を行います。
伊達地域まちづくり活性化事業（伊達総合支所） 伊達地域の商店街一帯の賑わいの創出と併せ、「子育て世代が集い、地域でゆったり暮らせるまち」、「高齢者が集い、安心して歩いて暮らせるまち」をコンセプトに、関係団体や企業と連携し、就労マッチング等を行いながら地域住民が主体となった新たなまちづくりに取り組みます。
雇用促進事業（商工観光課） 伊達市企業説明会や出張ハローワーク in 伊達を開催するとともに、働きたい女性や若者に対する研修等を行いスキルアップを図ることで、市民の就職を支援します。
〔再掲〕 保育職就労支援事業（こども未来課） 慢性的に不足している保育士を確保し保育環境を整備するため、新たに就職した保育士に対し一時金を支給するとともに、補助職員の雇用を支援することで保育士の業務軽減を図ります。

課題解決に向けた具体的な施策

1-② 地域特産を活かした産業振興プロジェクト

【目 標】

本市の基幹産業である農林業について、魅力と可能性を引き出すとともに、担い手の確保・育成を進めて活性化を目指します。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	単位	第1期基準値	現状値	目標値
認定新規就農者数（実）	人	0 （H26年度）	17 （H27～R元年度）	5年間で +25
林業新規就業者数（実）	人	0 （H26年度）	1 （H27～R元年度）	5年間で +5
農業産出額	円	—	181億8千万 （H29年度）	現状維持 （R6年度）

内 容

- 桃やあんぽ柿など本市の特産となる豊富な農産物を栽培する担い手の確保に努めるとともに、農地の集約化や団地化、設備の共同利用などを通じた生産性の向上、ブランド化や6次産業化など新たな価値の創出による販路拡大や付加価値の向上に取り組み農業の振興を図ります。
- 市の面積の約半分を占める森林を活用し、林業を仕事とすることができる環境づくりや人材の確保・育成に努めます。
- UIJターンなどによる移住者と市内企業が連携した事業の創出や起業を支援していくことで、新しい仕事づくりにつなげます。

第3章 第2期 伊達な地域創生戦略

● 主な取組の内容

事業と事業概要
農業後継者育成支援事業・就農支援事業（農政課） 市内の農業を衰退させないために、農地賃借料補助、農業機械・施設整備補助などを活用し農業の担い手を確保します。
6次産業化推進事業（農政課） 豊富な農産物を活用し、ブランド化や新たな価値を創造することによる販路拡大を進めるため、果物のハネモノなどを活用したジュースやリキュール等をはじめとする商品開発や経営の組織化、人材育成を行い、所得の向上と雇用の創出を図ります。
森林資源を活かした生業づくり事業（農林整備課） 市の面積の約半分を占める森林を活用するため、地域の実状に適した林業経営計画を策定し、林業を仕事とすることができる環境づくりを行う。また、地域おこし支援員を活用し、林業の担い手の確保・育成を図ります。
猪革プロジェクト事業（農政課） 猪革を利用した商品を企業と連携しながら開発し、本市の特産品として県内外に発信します。
〔再掲〕伊達田園回帰支援事業（農政課） 本格的に農業を始めたい就農相談会に来場した方を中心に、農業研修への参加を呼びかけるとともに、移住就農希望者向けの農業体験等の受け入れを行います。

課題解決に向けた具体的な施策

1-③ 様々な交流による移住定住推進プロジェクト

【目 標】

伊達市の魅力の発信を強化するとともに、様々な交流を促進し、相談体制を整備することで、多様な世代の移住定住の推進を目指します。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	単位	第1期基準値	現状値	目標値
移住支援制度の利用者数（延べ）	人	—	116 （H30年度）	5年間で 900以上
空き家の活用件数	件	0 （H26年度）	14 （H27～R元年度）	5年間で +20
観光入込客数（延べ）	人	525,692 （H26年度）	2,002,726 （R元年度見込）	2,210,000 以上 （R6年度）
伊達市の魅力発信者（実）	人	—	8 （R元年度）	55 （R6年度）

内 容

- 伊達氏発祥の地を活かした「伊達ブランド」や伊達市の良さである地域や家族の絆を大切にする“伊達魂”の発信にこれまで以上に力を入れるとともに、相馬福島道路などを活用した賑わいの拠点づくりや周遊滞在型観光のプログラムづくり、首都圏学生等との交流等に取り組み、様々な交流を促進します。
- 「田園回帰志向」の高まりを踏まえて、Uターンや大都市圏の人々のIターン、Jターン等の移住者の受け入れ窓口を整備し、空き家情報や既に移住した人々の体験談、就職・就農情報をワンストップで提供することで、移住の促進を図ります。

第3章 第2期 伊達な地域創生戦略

● 主な取組の内容

事業と事業概要
シティプロモーション推進事業（秘書広報課） 「伊達ブランド」の発信を図るため、地域おこし企業人の配置や、市民が自ら伊達市の魅力を創り、発信することで、市内外の応援者を増やし、関係人口を拡大していく「伊達市応援サークル」などの効果的なプロモーション ¹ の仕組を構築するとともに、ふるさと大使や伊達な宣伝部長など本市の魅力発信者による情報発信を行います。
英語が溶け込むまちづくり事業（協働まちづくり課） 市民が英語に親しむことができる環境を整備するため、国際交流員による英語講座や幼稚園等での英語体験活動などを行うとともに、外国人受入体制の整備を図るため国際交流員の視点から本市の生活情報や「伊達ブランド」をはじめとした魅力等を発信します。
道の駅管理運営事業（商工観光課） 道の駅「伊達の郷りょうぜん」を管理・運営し、本市の魅力の発信や各種イベントの開催による賑わいの創出に取り組むとともに、観光案内所を設置し観光の拠点として市内への回遊を促進します。
歴史を活用した地域創生事業（梁川総合支所） 「まちなかの駅やながわ」を管理・運営し、梁川の歴史文化施設及びまちなか回遊の拠点として観光情報を発信するとともに、休憩の場を提供し地域住民との交流を促進します。
史跡整備保存活用事業（生涯学習課） 伊達市の財産である史跡を保存し、本市の歴史と文化を発信するとともに、梁川のまちなか回遊の促進を図るため、梁川城跡をはじめとする史跡等の整備を行います。
りょうぜんこどもの村リニューアル事業（霊山総合支所） りょうぜんこどもの村をリニューアルし、既存施設の魅力の再創出に取り組みます。
福島県北8市町誘客推進・ふくしま観光圏整備事業（商工観光課） 近隣市町村と連携し、発信力を強化するとともに、サイクリングやトレッキングを活用し、観光資源を有機的につなげることで、広域周遊及び長期滞在型に向けた観光地域づくりを行います。

¹ コミュニケーションの一部であり、製品、サービス等に対する意識や関心を高め、購買等を促進するメッセージのこと

事業と事業概要
伊達田園回帰支援事業（農政課） 本格的に農業を始めたい就農相談会に来場した方を中心に、農業研修への参加を呼びかけるとともに、移住就農希望者向けの農業体験等の受け入れを行います。
移住・定住促進事業（協働まちづくり課） 本市への移住を促進し、定住人口の増加と地域の活性化を図るため、伊達市移住コンシェルジュ¹による総合相談、体験ツアーの開催、首都圏におけるセミナー出展などを行います。
ふるさと交流プロジェクト事業（協働まちづくり課） 首都圏大学生を中心に、市内の子ども達への勉強のアドバイスや住民との交流、さらには職業体験などを行うことで、伊達市の魅力を発見し第2のふるさととして、継続的に本市と関わる交流人口の拡大を図ります。
空き家対策事業（協働まちづくり課） 県外からの移住者の定住化と空き家の利活用を図るため、空き家バンクの運用による中古物件流通の促進に取り組みます。
〔再掲〕生涯活躍のまち加速化事業（協働まちづくり課） 高子北地区において首都圏等からの移住者を中心に、多様な世代の市民が元気に暮らせるまちの実現を目指すとともに、首都圏に移住相談窓口を設置し移住希望者へのアプローチを行います。
〔再掲〕起業支援事業（商工観光課） 多様な新規起業を支援するため、道の駅や街中の空き店舗などで、チャレンジショップの提供を行います。

¹ 客の要望に応えたり、代行・案内したりする人を指す語。

Ⅱ 基本目標ごとの施策展開②



おらほの子育て日本一

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

数値目標

指標名	基準値	目標値
出生数（延べ）	1,560 人 （5年間の累計見込）	1,600 人以上 （R2～R6年度累計）
20～39歳の人口	10,382 人 （R元年度見込）	▲3%以内に抑制 （R6年度）

【具体的なプロジェクト】

2-1	結婚・出産・子育て応援プロジェクト
2-2	社会に貢献する人材育成プロジェクト
2-3	ふるさとへの愛着と誇り醸成プロジェクト

伊達市の現状と課題

1 子育て先進自治体

- 本市では、これまで、第3子以降の出産祝金や、伊達市版ネウボラ、多子世帯の保育料負担軽減、延長保育や一時保育、18歳までの医療費補助など子育てに対する支援を積極的に進めてきました。
- 放課後児童クラブや屋内遊び場など異年齢の子どもたちの交流を図り、「群れ遊ぶ集団教育」を展開することで、豊かなこころを持つ子どもたちの笑顔があふれるまちづくりを推進しています。また、認定こども園の整備を行い、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する幼児教育の充実を図っています。
- 核家族化が進行する中、仕事と子育ての両立ができ安心して子育てができるよう、地域全体で子育てを支援できる環境づくりが必要です。

2 福島県内で最低の出生率

- 本市は、平成20(2008)年から平成24(2012)年の「合計特殊出生率」が、福島県内の市町村の中で最下位となっており、その後も同様の水準で推移していると推計しています。なお、周辺では福島県北部と宮城県南部、山形県東部で数値が低い状況にあります。
- 男女ともに10代後半から20代前半において大幅な転出超過の傾向が見られますが、女性については、それ以降の年代も転出超過傾向が続いており、就職による影響のほか婚姻による影響があると推測されます。
- 当市において深刻さを増している少子化問題に備えるべく、若者が結婚し、安心して子どもを産みやすい、育てやすい環境づくりが急務となっています。
- 若者の流出が多い現状を鑑み、本市の地域資源や地域のよさを子育て・学校教育段階から知る機会を増やすなど、ふるさとの魅力を実感できる地域にしていくことも重要な課題です。また、子ども・若者にふるさとの魅力を伝えられるような大人を増やしていくことも重要です。

第3章 第2期 伊達な地域創生戦略

課題解決に向けた具体的な施策

2-① 結婚・出産・子育て応援プロジェクト

【目 標】

若い世代が結婚し、安心して子どもを産みやすい、育てやすい環境の実現を目指します。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	単位	第1期基準値	現状値	目標値
婚姻件数	件	210 (H26年度)	1,017 (H25～29年度)	5年間で +1,000
子育て支援策等 ¹ の利用者数（実人数）	人	—	157 (H30年度)	350 (R6年度)
福島県次世代育成支援・ユースエール認証企業数	社	—	22 (R元年度)	32 (R6年度)

内 容

- 個々人や各家族での選択、価値観を尊重・配慮しつつ、希望する人には、出会いから結婚、出産、子育てまでのプロセスの中で必要とされる支援を提供することで、結婚・出産・子育てがしやすい環境の整備を行います。
- 安心して子育てや介護、地域活動などに取り組める環境をつくるため、市内企業における育児や介護等による休暇取得促進と男女共同参画及びワーク・ライフ・バランスを推奨する取組を支援します。

Topics 福島県次世代育成支援企業 ユースエール認証企業

- 福島県次世代育成支援企業：県が認証する仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む中小企業や、仕事と生活のバランスが取れる働きやすい職場環境づくりに向けて、総合的な取組を行っている企業のこと。
- ユースエール認証企業：厚生労働大臣が認定した若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業のこと。

¹ 具体的な支援策「伊達市子育て応援出産祝金支給事業」、「ファミリーサポート事業」、「養育支援訪問事業」、「子どもの未来応援ネットワーク事業」

● 主な取組の内容

事業と事業概要
だて婚活支援事業（協働まちづくり課） 若い世代の出会い・結婚の促進を図るため、結婚活動を行う男女に出会いの場を提供する事業や結婚を促進するための事業を行う団体に対して支援を行う。また、結婚に伴う費用負担軽減のため新婚世帯への住宅取得に係る費用を補助します。
伊達市版ネウボラ¹事業（ネウボラ推進課） 安心して子育てできる環境の整備を目指して、担当保健師や助産師、相談員による切れ目のない支援・相談体制を構築するとともに育児パッケージを配布します。
伊達市子育て応援出産祝金支給事業（ネウボラ推進課） 多子世帯の出産・子育てを支援するため、第3子からの出産に際し出産祝金（出生時及び小学校入学時）を支給し、経済的負担の軽減を図ります。
ファミリーサポート事業（ネウボラ推進課） 登録した保護者と地域住民が、保育園等の送り迎えや子どもの預かりなどの相互援助活動を行います。
養育支援訪問事業（ネウボラ推進課） 様々な理由で養育の支援を必要とする家庭に対して、こども相談員、保健師が訪問し育児の助言等を行とともに、必要に応じて子育てヘルパーを派遣し育児や家事の援助を行います。
子どもの未来応援ネットワーク事業（ネウボラ推進課） 市内の子どもの貧困対策及び居場所づくりのため、こども支援ネットワーク会議において官民一体となって協議していくとともに、こども食堂設置への補助や学習支援等に取り組みます。
保育職就労支援事業（こども未来課） 慢性的に不足している保育士を確保し保育環境を整備するため、新たに就職した保育士に対し一時金を支給するとともに、補助職員の雇用を支援することで保育士の業務軽減を図ります。
ワーク・ライフ・バランス推進事業（商工観光課） 安心して子育てや介護、地域活動などに取り組める環境をつくるため、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに関する周知活動や普及に向けた取り組みを行います。

¹ フィンランドで制度化されている子育て支援施設のこと。妊娠、出産から就学前までの育児を切れ目なく継続的に支援するのが特長。「ネウボラ（neuvola）」とは、フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味。

第3章 第2期 伊達な地域創生戦略

〔再掲〕 障がい児保育費補助金事業（こども未来課）

障がいの有無に関わらず効果的で質の高い保育環境を提供できるようにするため、障がい児を受け入れる保育所等について補助を行います。

課題解決に向けた具体的な施策

2-② 社会に貢献する人材育成プロジェクト

指標名	単位	第1期基準値	現状値	目標値
ロボットを活用したプログラム授業を受けた児童数	人	—	0 (R元年度)	5年間で +600
課外活動（ワークショップ、通学合宿体験活動）に参加した児童数（延べ）	人	—	7,801 (H30年度)	12,000 以上 (R6年度)

【目 標】

「生きる力」を育む特色ある教育や子どもの居場所づくりを進め、社会に貢献する自立した人材の育成を目指します。

KPI（重要業績評価指標）

内 容
➤ 確かな学力、豊かな心、健やかな体といった知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を身に付けるため、特色ある教育を推進します。 ➤ 学校だけでなく、地域住民、各分野の専門家など、さまざまな主体の連携により、子どもの居場所づくりを進め、個性豊かな「感性」を育むしくみを構築します。

● 主な取組の内容

事業と事業概要
I C T活用による学習活動充実推進支援事業（学校教育課） 本市の小中連携教育をリードする月舘学園ならではの特色ある教育活動を行うとともに、市内全小中学校においてI C T活用による学習活動や地元産の二足歩行ロボットを活用したプログラミング教育を行います。
通学合宿体験活動事業（生涯学習課） 「生きる力」を身に付け、社会に貢献する自立した人間を育成することを目指し、市内の全小学5年生を対象として、自分の生活を自分で律することのできる逞しさや知恵を身に付けるための通学合宿を行います。
教育相談事業（学校教育課） 全ての子どもに相応しい居場所づくりを目指して、子どもの立場と発育・発達の視点に立ち、小・中学校等にスクールカウンセラー¹及びスクールソーシャルワーカー²を配置し、相談体制を構築します。
障がい児保育費補助金事業（こども未来課） 障がいの有無に関わらず効果的で質の高い保育環境を提供できるようにするため、障がい児を受け入れる保育所等について補助を行います。
〔再掲〕英語が溶け込むまちづくり事業（協働まちづくり課） 外国人の受入体制を整備するとともに本市の魅力を外国人視点で広く世界に発信するために、国際交流員による英語講座や外国人との交流イベントの開催、海外への「伊達ブランド」をはじめとする本市の魅力や生活情報等の発信を行います。
〔再掲〕りょうぜんこどもの村リニューアル事業（霊山総合支所） りょうぜんこどもの村をリニューアルし、既存施設の魅力の再創出に取り組みます。
〔再掲〕子どもの未来応援ネットワーク事業（ネウボラ推進課） 市内の子どもの貧困対策及び居場所づくりのため、こども支援ネットワーク会議において官民一体となって協議していくとともに、こども食堂設置への補助や学習支援等に取り組みます。

¹ いじめや不登校などの解決のため、児童生徒の心理について専門的な知識や経験を持つ者。

² 子どもの最善の利益を保障するため、学校を基盤としてソーシャルワーク(社会福祉)の価値・知識・技術に基づき支援活動を行う者。

第3章 第2期 伊達な地域創生戦略

課題解決に向けた具体的な施策

2-③ ふるさとへの愛着と誇り醸成プロジェクト

【目 標】

子どもたちが地域を知り、愛着を持つことができる機会を創出するとともに、将来伊達市を支える人材の育成を目指します。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	単位	第1期基準値	現状値	目標値
スクールコミュニティ ¹ の利用者数	人	—	58,444 (H30年度)	70,000 (R6年度)
高校生による地域活性化のための研究・企画数	企画	—	7 (R元年度)	5年間で +45

内 容

- 子育て・学校教育の段階から自分が生まれ育つ地域、自分が暮らす地域の資源や人に触れる機会を増やすなどして、ふるさとの魅力を実感できる地域づくりを推進します。
- 学校を地域のコミュニティの拠点（スクールコミュニティ）として位置付け、さまざまなまちづくり活動や文化・スポーツ・生涯学習などを通じて、人々の結びつきによる地域づくりを行い、多くの人が伊達市の魅力を伝え、高めていける地域づくりを進めます。
- 地域課題の解決等の探求的な学びを経験することで地域を支える人材の育成を推進します。

¹ 学校と保護者や地域の住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。

● 主な取組の内容 ●

事業と事業概要

青少年育成市民会議団体支援事業（こども未来課）

青少年の健全育成を図るとともに、自分が暮らす地域の魅力を再認識できるよう、作文コンクールや立志式、こども論語塾等を開催します。

学校地域支援連携（スクールコミュニティ）推進事業（生涯学習課）

小学校にコーディネーターを配置し、地域と学校・家庭の連携を強化し児童の健やかな成長を支援するとともに、小学校施設を利用した市民と児童の交流・学びの活動を推進します。

高校生伊達な“ミライ”創出プロジェクト事業（協働まちづくり課）

市内3つの高校に対し、地元の課題解決に向けた取組に対し支援するとともに、関係する部署の市職員がアドバイザーとなることで、学生と協働で地域振興に取り組みます。

〔再掲〕シティプロモーション推進事業（秘書広報課）

「伊達ブランド」の発信を図るため、地域おこし企業人の配置や、市民が自ら伊達市の魅力を創り、発信することで、市内外の応援者を増やし、関係人口を拡大していく「伊達市応援サークル」などの効果的なプロモーション1の仕組みを構築するとともに、伊達なふるさと大使や伊達な宣伝部長など本市の魅力発信者による情報発信を行います。

Ⅱ 基本目標ごとの施策展開③



基本目標

3

“せっかくどうもない”

～生きがいをもって暮らす地域共生社会をつくる～

数値目標

指標名	基準値	目標値
お達者年齢 (健康寿命)	男：82.58 歳 女：85.68 歳 (H28 年度)	男：82.85 歳 女：86.14 歳 (R 6 年度)
伊達市に住み続けたい と思う市民の割合	78.1% (R 元年度)	80.0% (R 6 年度)

【具体的なプロジェクト】

3-1	元気な市民の生涯活躍プロジェクト
3-2	ともに紡ぐ協働のまちづくりプロジェクト
3-3	連携による持続可能な地域づくりプロジェクト

● 伊達市の現状と課題 ●

1 生涯元気なまちづくり

- 本市では平成 24（2012）年 3 月に「健幸都市基本構想」を策定し、急速な高齢化・少子化の中で、市民一人ひとりが健康かつ生きがいを持って安心安全で豊かな生活を営むことができるまちづくりを推進しています。
- 地域の特性を活かし、市民誰もがそれぞれの能力を発揮でき、健康で元気に幸せに暮らせる仕組みを構築していく必要があります。

2 協働のまちづくり

- 少子高齢社会の急速な進行をはじめとする社会経済情勢の変化等に伴い、本市においても、地域社会が抱える課題は一層多様化しており、公平性や平等性を原則とした、これまでのような行政の画一的なサービスでは、これらの課題に効果的・効率的に対処できないケースも増えてきています。
- 令和 2（2020）年 3 月現在、地域自治組織が 28 団体結成され、市民と行政がお互いの特性を活かしながら、役割を適切に分担し合い、地域課題の解決に向け共に考え、共に行動し、より良い地域づくりを推進しています。
- 市民と行政が共に手を携えてまちづくりを進めていく「協働」を進めていく必要があります。
- 子どもから高齢者に至るまで、誰もが住み慣れた地域の中でいつまでも安心して暮らせるよう、地域の中で基礎的な生活機能を維持するとともに地域全体で支え合うまちづくりを推進する必要があります。

3 交通網の充実と他地域との連携

- 人口減少や少子高齢社会の進展に伴い、公共交通を取り巻く環境が厳しさを増している中、運転免許証の返納などにより交通弱者の増加が見込まれます。
- 市民生活を支えるとともに、他地域との交流を促進するため、持続可能な地域公共交通網の整備が必要とされています。
- 限りある行政の経営資源を有効に活用していくため、近隣市町村との連携を強化し、共通する施策をより効果的・効率的に推進していく必要があります。

第3章 第2期 伊達な地域創生戦略

課題解決に向けた具体的な施策

3-① 元気な市民の生涯活躍プロジェクト

【目 標】

市民が住み慣れた地域の中で元気に住み続けられ、それぞれの能力を発揮でき、生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	単位	第1期基準値	現状値	目標値
運動習慣者の割合	%	32.1 (H26年度)	35.4 (H30年度)	40.0 (R6年度)

内 容
➤ 健幸都市の取組や介護予防の推進などを通じて健康寿命を延ばすとともに、高齢者が住み慣れた地域の中で元気に住み続けられる環境を整備します。 ➤ 多様な世代の本市への移住や二地域居住を推進し、移住者はもとより市民にとっても生涯活躍でき、地域が家族になるまちづくりを進める「伊達市版生涯活躍のまち」について、実現を目指します。

● 主な取組の内容

事業と事業概要

健康運動習慣化支援事業（健幸都市づくり課）

元気な市民を増やすため、介護と生活習慣病の予防の対策として、身近な地域で運動習慣化を推進する取組として元気づくり会や健康運動事業等を実施します。また、企業と連携した運動習慣化への取組を実施します。

だてな健幸ポイント事業（健幸都市づくり課）

主に健康に関心がない市民に対し、インセンティブ¹を付与して健康に関心を持ってもらうため、福島県の健民パスポート事業と連携し、伊達市独自のポイント事業を実施します。また、企業と連携した運動習慣化への取組を実施します。

生涯活躍のまち加速化事業（協働まちづくり課）

高子北地区において首都圏等からの移住者を中心に、多様な世代の市民が元気に暮らせるまちの実現を目指すとともに、首都圏に移住相談窓口を設置し移住希望者へのアプローチを行います。

〔再掲〕地域包括ケアシステム推進事業（高齢福祉課）

住み慣れた地域の中で高齢者が元気に住み続けられる環境の整備を図るため、チームオレンジの設置をはじめとする地域包括ケアシステムの機能強化を行います。

¹ 人の意欲を引き出すために、外部から与える刺激のこと。

第3章 第2期 伊達な地域創生戦略

● 課題解決に向けた具体的な施策

3-② ともに紡ぐ協働のまちづくりプロジェクト

【目 標】

市民と行政が協働するまちづくりを進めるとともに、世代間交流などを進め、共助に支えられた地域社会の実現を目指します。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	単位	第1期基準値	現状値	目標値
住民同士の支え合いに取り組む地区数	地区	—	5 (H30年度)	10 (R6年度)

内 容
➤ 地域の中で基礎的な生活機能を維持するとともに、それぞれの地域で多様化する課題に対応するため、市民と行政が役割分担をしながら地域課題に向けて協働して取り組める体制を整備します。 ➤ 地域の中で世代間交流を進め、地域ぐるみでの子育てや高齢者の見守りなど、地域におけるさまざまな縁を通じたつながりや共助などに支えられた社会を形成します。

● 主な取組の内容

事業と事業概要

地域自治組織推進事業（地域づくり計画策定支援）（協働まちづくり課）

各地域自治組織のありたい姿や目標、地域の課題解決等の事業を明確化するための地域づくり計画等の策定を支援し、住み慣れた地域で、交流と支え合いの地域づくりを推進します。

地域自治組織推進事業（共助社会構築の推進）（協働まちづくり課）

地域の支え合いの輪を広げ、住みよいまちづくりを推進するため、地域の実情に応じて主体的に行う住民間の支え合いの取組みを支援します。

支え合い交通構築事業（生活環境課）

世代間交流を通じた共助社会づくりの中で、住民同士の支え合いにより地域の足を確保するための仕組みの構築を図ります。

地域包括ケアシステム推進事業（高齢福祉課）

住み慣れた地域の中で高齢者が元気に住み続けられる環境の整備を図るため、チームオレンジの設置をはじめとする地域包括ケアシステムの機能強化を行います。

〔再掲〕ファミリーサポート事業（ネウボラ推進課）

登録した保護者と地域住民が、保育園等の送り迎えや子どもの預かりなどの相互援助活動を行います。

第3章 第2期 伊達な地域創生戦略

課題解決に向けた具体的な施策

3-③ 連携による持続可能な地域づくりプロジェクト

【目 標】

日常生活を支える公共交通網を整備するとともに、地域内外の連携を進め、持続可能な地域づくりを目指します。

KPI（重要業績評価指標）

指標名	単位	第1期基準値	現状値	目標値
伊達市内の公共交通利用者数	人	2,069,238 (H25年度)	1,918,215 (H30年度)	1,921,000 (R6年度)
他の地方自治体等と連携した施策の実施数	件	0 (H26年度)	17 (R元年度)	25 (R6年度)

内 容

- 市民の生活の足を確保するとともに、地域外との連携、交流を進めるため、利用しやすく持続可能な公共交通網を整備します。
- ふくしま田園中枢都市圏構成市町村を中心とした近隣市町村との連携を強化し、相互補完・相乗効果を高める施策をより効果的に推進していきます。

主な取組の内容

事業と事業概要

阿武隈急行沿線地域の広域連携と新たな観光資源創出事業・公共交通等利用促進参画事業（生活環境課）

阿武隈急行の利用促進及び新たな観光資源を創出するため沿線自治体が連携して実施する各種イベントを行う阿武隈急行沿線開発推進協議会での取組をはじめ、公共交通の確保について関係自治体と連携して取り組みます。

地域公共交通網形成計画策定・推進事業（生活環境課）

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画を策定し、利便性が高く持続的な地域公共交通ネットワークの形成を図ります。

〔再掲〕福島県北8市町誘客推進・ふくしま観光圏整備事業（商工観光課）

近隣市町村と連携し、発信力を強化するとともに、サイクリングやトレッキングを活用し、観光資源を有機的につなげることで、広域周遊及び長期滞在型に向けた観光地域づくりを行います。

第4章 資料編



第4章 資料編

I 人口動向の分析

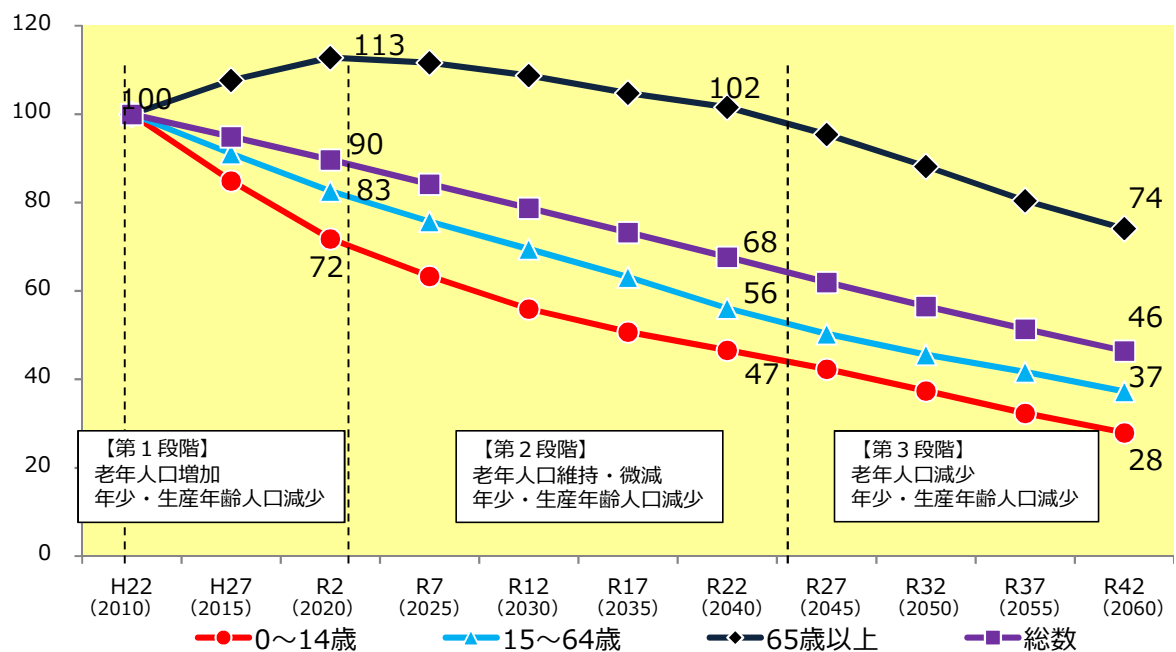
1 人口分析

(1) 人口減少段階の分析

【分析及び結果の整理】

- 年少人口は、減少し続け平成 22(2010) 年を 100 とした場合に、令和 22(2040) 年には 47、令和 44 年(2060) 年には 28 まで減少します。(平成 22(2010) 年の 3 分の 1 以下となる)
- 生産年齢人口は、減少し続け平成 22(2010) 年を 100 とした場合に、令和 22(2040) 年には 56、令和 44 年(2060) 年には 37 まで減少し、老年人口との同数近くになります。(平成 22(2010) 年の半分以上となる)
- 老年人口は、令和 2(2020) 年まで増加するがその後維持・微減傾向となり、令和 22(2040) 年には平成 22(2010) 年と同数程度となり、その後減少し続けます。

図表12 人口の減少段階（長期推計）



※令和 22(2040) 年以降は令和 22(2040) 年推計と同様の人口動向を維持した場合の参考推計

《年齢3区分別人口の長期推計》

単位(人)

年	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32	R37	R42
区分	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
総人口	66,027	62,689	59,234	55,617	52,021	48,383	44,678	40,920	37,334	33,918	30,670
0～14歳	8,388	7,122	6,024	5,314	4,695	4,255	3,913	3,551	3,139	2,713	2,346
15～64歳	39,094	35,599	32,290	29,597	27,162	24,690	21,928	19,675	17,836	16,291	14,576
65歳以上	18,545	19,968	20,920	20,707	20,164	19,437	18,837	17,695	16,360	14,915	13,749

※各年 10 月 1 日現在人口。平成 22(2010) 年は、総務省統計局『国勢調査報告』(国籍・年齢「不詳人口」をあん分補正した人口)による。

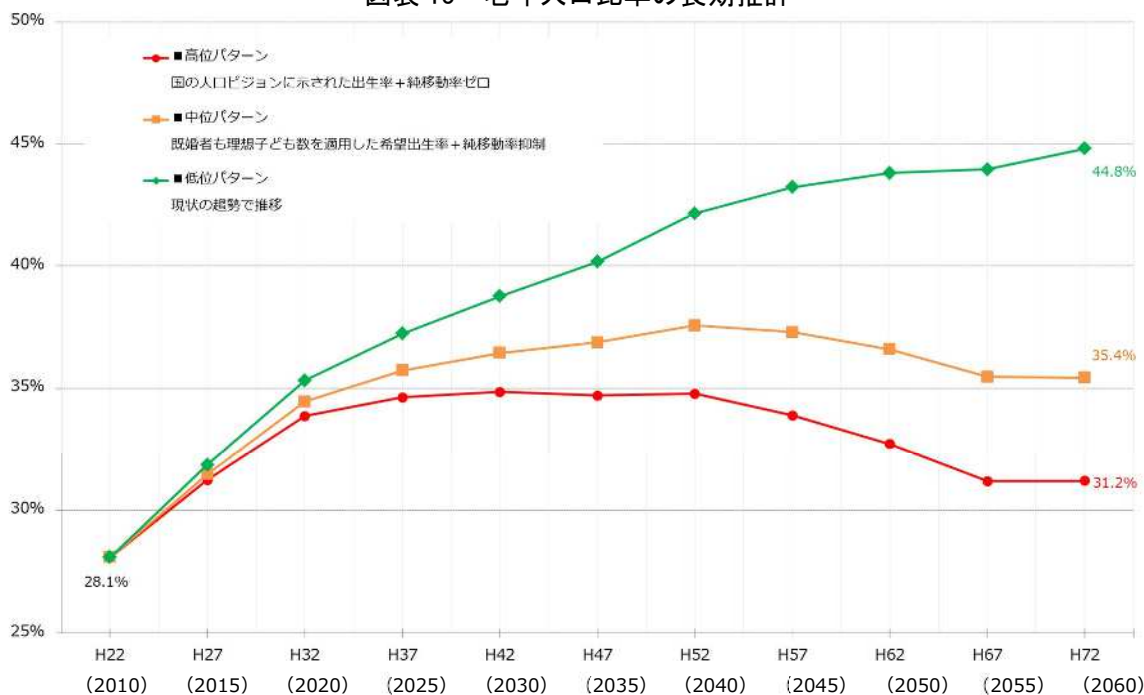
※年齢 3 区分ごとに端数処理をしているため、総人口が一致しない場合がある。

(2) 老年人口比率の長期推計

【分析及び結果の整理】

- 低位パターン（現状の趨勢のまま）は、老年人口比率が上昇し続けます。
- 低位パターン（現状の趨勢のまま）は、令和 42（2060）年に老年人口比率が 44.8%に達します。
- 一方で中位パターン（理想の子ども数を適用した希望出生率＋純移動率抑制）では令和 22（2040）年に 37.6%、高位パターン（国の人口ビジョンに示された出生率まで向上＋純移動率ゼロ）では令和 22（2040）年に 34.8%でピークを迎え、その後低下します。
- 長期的に老年人口比率の上昇を食い止めるには、出生率の増加しか方法はありません。ただし、人口移動の均衡が図られれば、上昇のスピードを抑制することは可能であると推測されます。

図表 13 老年人口比率の長期推計



《老年人口比率の長期推計》

パターン	年	H22 2010年	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年
■ 高位パターン 国の人口ビジョンに示された出生率 ＋純移動率ゼロ		28.1%	31.2%	33.9%	34.6%	34.8%	34.7%	34.8%	33.9%	32.7%	31.2%	31.2%
■ 中位パターン 理想の子ども数を適用した希望出生 率＋純移動率抑制		28.1%	31.5%	34.5%	35.7%	36.4%	36.9%	37.6%	37.3%	36.6%	35.5%	35.4%
■ 低位パターン 現状の趨勢で推移		28.1%	31.9%	35.3%	37.2%	38.8%	40.2%	42.2%	43.2%	43.8%	44.0%	44.8%

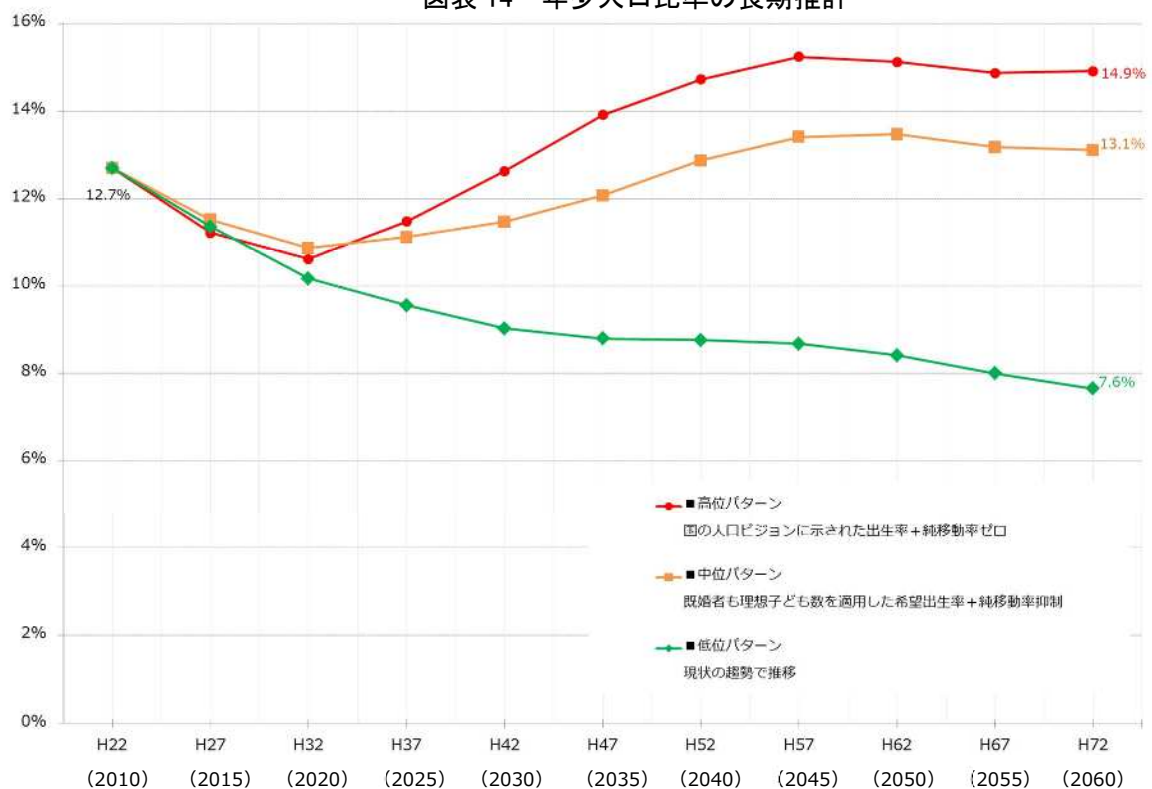
第4章 資料編

(3) 年少人口比率の長期推計

【分析及び結果の整理】

- 低位パターン（現状の趨勢のまま）は、年少人口比率が低下し続けます。
- 中位パターン（理想の子ども数を適用した希望出生率＋純移動率抑制）と高位パターン（国の人口ビジョンに示された出生率まで向上＋純移動率ゼロ）では、令和7（2025）年から年少人口比率が上昇に転じます。
- 出生率の増加により年少人口比率を上昇させる効果があります。また人口移動の均衡によって、年少人口比率の低下を抑制することができるものと考えられます。

図表 14 年少人口比率の長期推計



《年少人口比率の長期推計》

パターン	年	H22 2010年	H27 2015年	R2 2020年	R7 2025年	R12 2030年	R17 2035年	R22 2040年	R27 2045年	R32 2050年	R37 2055年	R42 2060年
■ 高位パターン 国の人口ビジョンに示された出生率＋純移動率ゼロ		12.7%	11.2%	10.6%	11.5%	12.6%	13.9%	14.7%	15.2%	15.1%	14.9%	14.9%
■ 中位パターン 理想の子ども数を適用した希望出生率＋純移動率抑制		12.7%	11.5%	10.9%	11.1%	11.5%	12.1%	12.9%	13.4%	13.5%	13.2%	13.1%
■ 低位パターン 現状の趨勢で推移		12.7%	11.4%	10.2%	9.6%	9.0%	8.8%	8.8%	8.7%	8.4%	8.0%	7.6%

2 市外への人口移動の推移

(1) 地域間の人口移動の推移

【分析及び結果の整理】

- 従来、本市からは福島市への転出超過が高い傾向にありましたが、平成 29 (2017) 年及び平成 30 (2018) 年は反対に転入超過となっています。
- 一方、東京圏、宮城県については引き続き転出超過の傾向が強くみられます。
- 図表 15、16 の結果を合わせてみると、年少人口（特に 10 歳未満）とその親の世代にあたる 30 代～40 代の転入超過が目立っており、この世代で県内の他市町村から本市への転入が多いものと考えられます。
- 高校・短大・大学等卒業後の就職や婚姻時の住居移転など、福島市との間での移動が大きな割合を占めていることが示唆されます。東京圏・宮城県への転出超過は高校・短大・大学等卒業後の就職が多いことが推測されます。

図表15 地域間の人口移動の状況

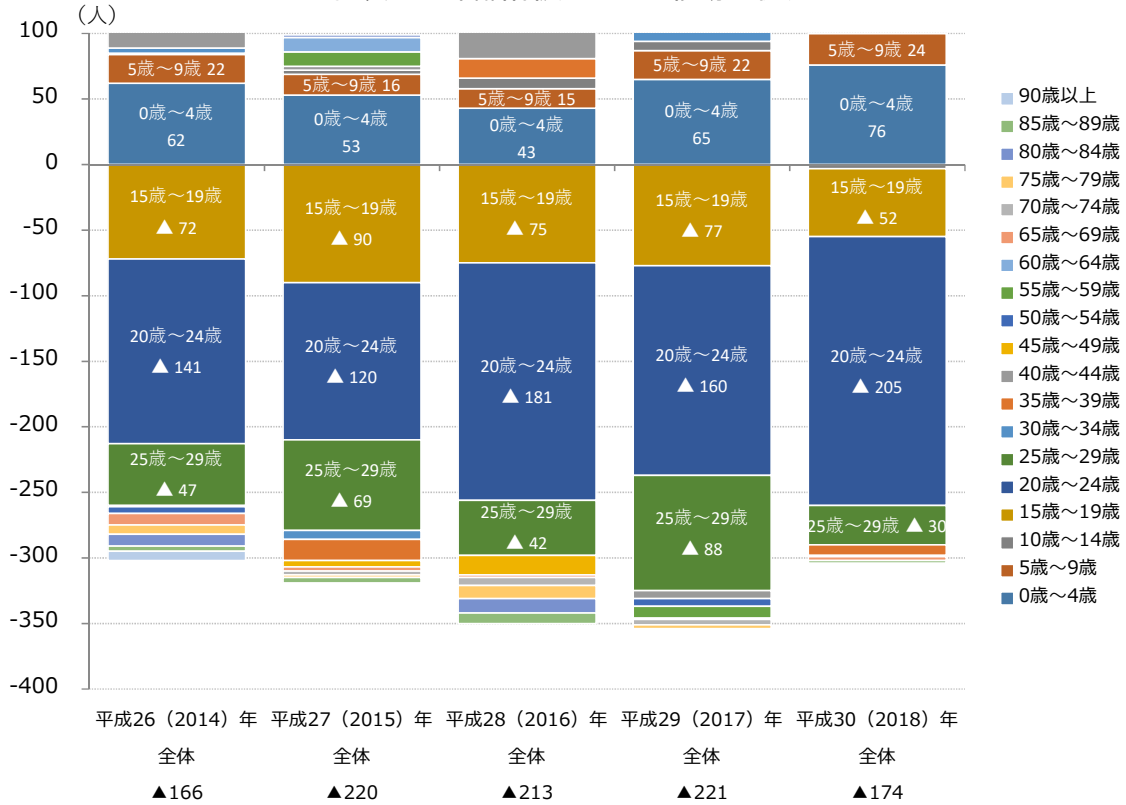


地域	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	地域	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
福島市	▲136	▲103	▲77	53	70	伊達郡	18	▲49	▲20	▲6	▲30
会津若松市	▲5	8	1	▲2	▲1	その他の県内	▲1	40	▲11	40	20
郡山市	0	▲15	▲38	▲21	▲3	宮城県	▲37	▲25	▲33	▲73	▲49
いわき市	1	▲2	8	0	▲13	山形県	20	12	▲2	5	▲5
二本松市	5	▲4	13	▲11	▲19	東京圏	▲47	▲136	▲68	▲117	▲97
相馬市	12	4	-	▲10	▲2	その他の県外	3	44	▲5	▲83	2
南相馬市	1	6	19	4	▲6	合計	▲166	▲220	▲213	▲221	▲133

(出所) 住民基本台帳人口移動報告

第4章 資料編

図表16 年齢階級別の人口移動の状況



年齢階級	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	年齢階級	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
0 歳 ～ 4 歳	62	53	43	65	76	50 歳 ～ 54 歳	▲ 5	0	9	▲ 6	4
5 歳 ～ 9 歳	22	16	15	22	24	55 歳 ～ 59 歳	9	11	11	▲ 9	0
10 歳 ～ 14 歳	1	3	8	7	▲ 3	60 歳 ～ 64 歳	4	11	8	9	5
15 歳 ～ 19 歳	▲ 72	▲ 90	▲ 75	▲ 77	▲ 52	65 歳 ～ 69 歳	▲ 9	▲ 3	▲ 2	▲ 1	▲ 3
20 歳 ～ 24 歳	▲ 141	▲ 120	▲ 181	▲ 160	▲ 205	70 歳 ～ 74 歳	2	▲ 3	▲ 6	▲ 4	4
25 歳 ～ 29 歳	▲ 47	▲ 69	▲ 42	▲ 88	▲ 30	75 歳 ～ 79 歳	▲ 7	▲ 2	▲ 10	▲ 3	0
30 歳 ～ 34 歳	4	▲ 7	0	8	13	80 歳 ～ 84 歳	▲ 9	2	▲ 11	▲ 1	1
35 歳 ～ 39 歳	▲ 1	▲ 16	15	3	▲ 8	85 歳 ～ 89 歳	▲ 4	▲ 4	▲ 8	6	▲ 2
40 歳 ～ 44 歳	22	3	21	▲ 6	▲ 1	90 歳 以 上	▲ 7	0	7	5	2
45 歳 ～ 49 歳	10	▲ 5	▲ 15	9	1	合 計	▲ 166	▲ 220	▲ 213	▲ 221	▲ 174

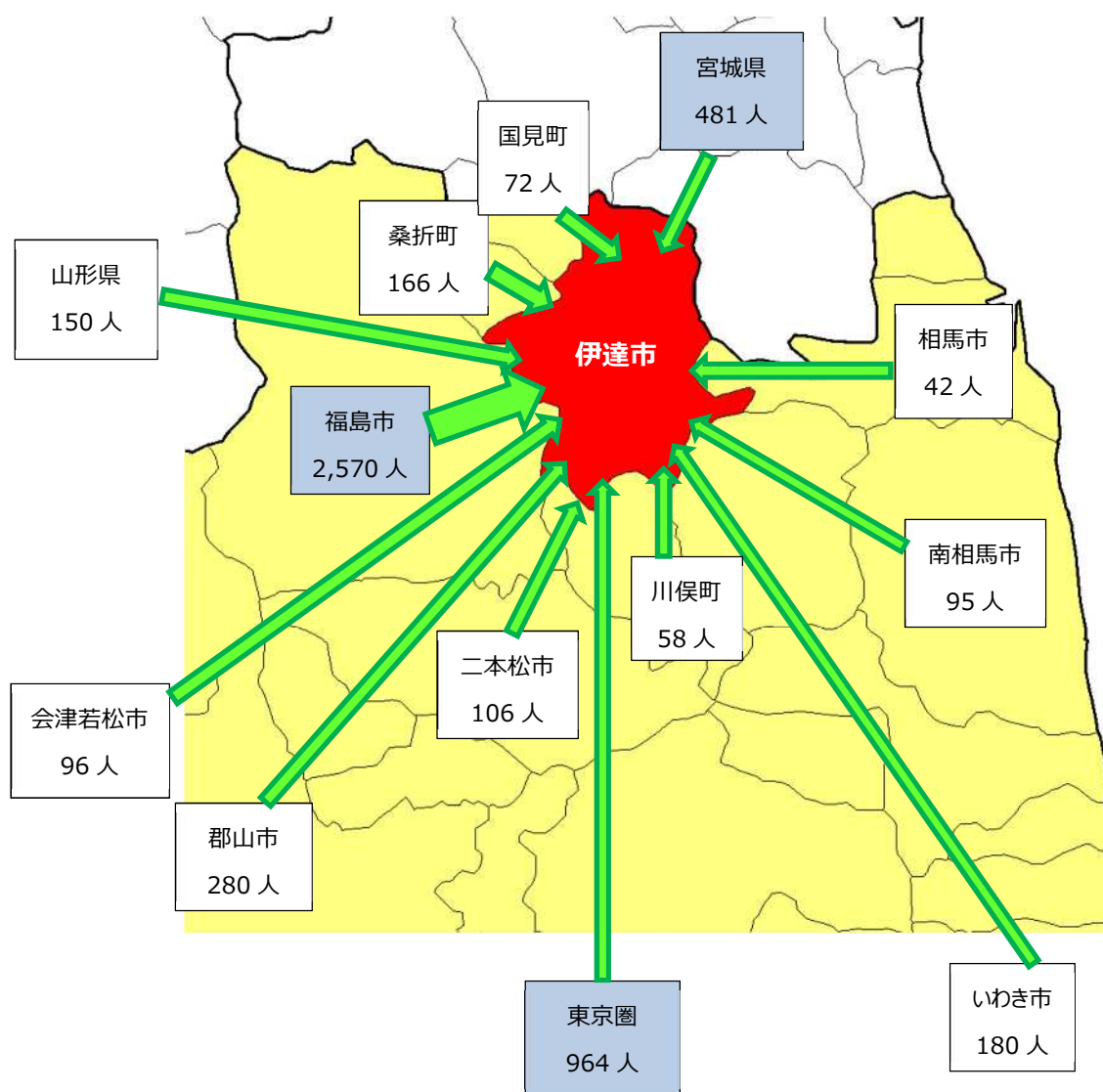
(出所) 住民基本台帳人口移動報告

(2) 転入者の転入元の住所地(伊達市への人口移動の状況 2014 年～2018 年累計)

【分析及び結果の整理】

- 本市における転入・転出は福島市との関係が最も強く、転入者数・転出者数ともに群を抜いています。従来、福島市への転出超過が圧倒的でしたが、平成 29 (2017) 年、平成 30 (2018) 年と 2 年連続で転入超過となっています。
- 宮城県・東京圏については大幅な転出超過の傾向が続いています。

図表 17 伊達市への転入者の転入元の主な市町村 (2014 年～2018 年累計)

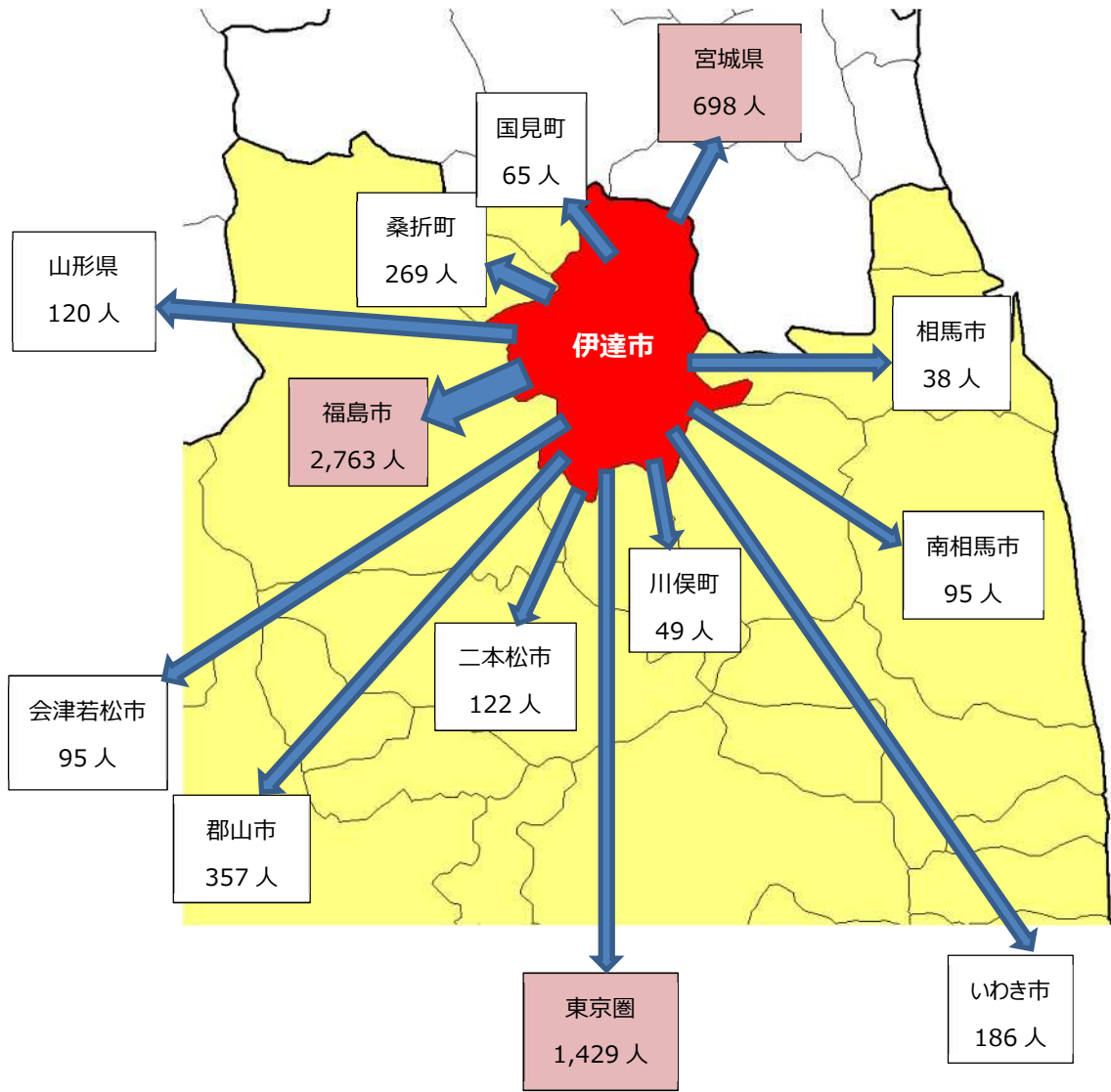


(出所) 住民基本台帳人口移動報告

第4章 資料編

(3) 転出者の転出先の住所地(伊達市からの人口移動の状況 2014 年～2018 年累計)

図表 18 伊達市からの転出者の転出先の主な市町村 (2014 年～2018 年累計)



地域	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	地域	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)
福島市	▲ 136	▲ 103	▲ 77	53	70	伊達郡	18	▲ 49	▲ 20	▲ 6	▲ 30
会津若松市	▲ 5	8	1	▲ 2	▲ 1	その他県内	▲ 1	40	▲ 11	40	20
郡山市	0	▲ 15	▲ 38	▲ 21	▲ 3	宮城県	▲ 37	▲ 25	▲ 33	▲ 73	▲ 49
いわき市	1	▲ 2	8	0	▲ 13	山形県	20	12	▲ 2	5	▲ 5
二本松市	5	▲ 4	13	▲ 11	▲ 19	東京圏	▲ 47	▲ 136	▲ 68	▲ 117	▲ 97
相馬市	12	4	-	▲ 10	▲ 2	その他県外	3	44	▲ 5	▲ 83	2
南相馬市	1	6	19	4	▲ 6	合計	▲ 166	▲ 220	▲ 213	▲ 221	▲ 133

(出所) 住民基本台帳人口移動報告

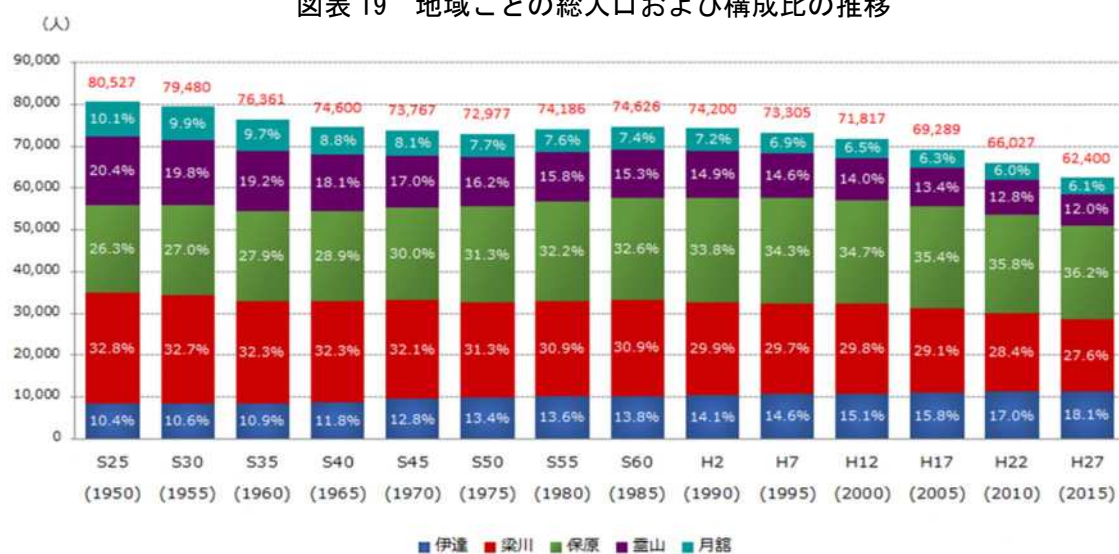
3 地域ごとの人口推移と将来推計

(1) 総人口の推移

【分析及び結果の整理】

- 伊達地域については、市街地が福島市へ隣接しており都市化が進んでいるため人口は維持・増加傾向にあります。
- 梁川地域については、1950年代から現在まで人口減少が続いています。区画整理等により人口を維持してきましたが近年は減少傾向にあります。
- 保原地域については、かつては福島市の衛星都市として人口増加が見られたもののバブル経済期以降は減少傾向にあります。
- 霊山・月舘地域については、1950年代から現在まで人口減少が進んでおり2015年には1950年の半分以下になっています。
- 中山間地が比較的多い地域や一次産業従事者が多かった地域の人口減少が著しく、地域別の構成比では保原地域と伊達地域が高まる傾向が続いています。

図表 19 地域ごとの総人口および構成比の推移



(単位:人)

区分	和暦	S25	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
	西暦	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
地域人口	伊達	8,356	8,427	8,335	8,825	9,450	9,773	10,063	10,275	10,455	10,704	10,857	10,958	11,193	11,290
	梁川	26,425	25,953	24,688	24,122	23,653	22,869	22,921	23,040	22,217	21,745	21,385	20,157	18,749	17,238
	保原	21,176	21,443	21,339	21,554	22,133	22,856	23,859	24,348	25,081	25,116	24,891	24,521	23,654	22,587
	霊山	16,397	15,753	14,627	13,525	12,519	11,855	11,728	11,439	11,082	10,701	10,031	9,259	8,443	7,467
	月舘	8,173	7,904	7,372	6,574	6,012	5,624	5,615	5,524	5,365	5,039	4,653	4,394	3,988	3,818
	総人口	80,527	79,480	76,361	74,600	73,767	72,977	74,186	74,626	74,200	73,305	71,817	69,289	66,027	62,400

(出所) 国勢調査

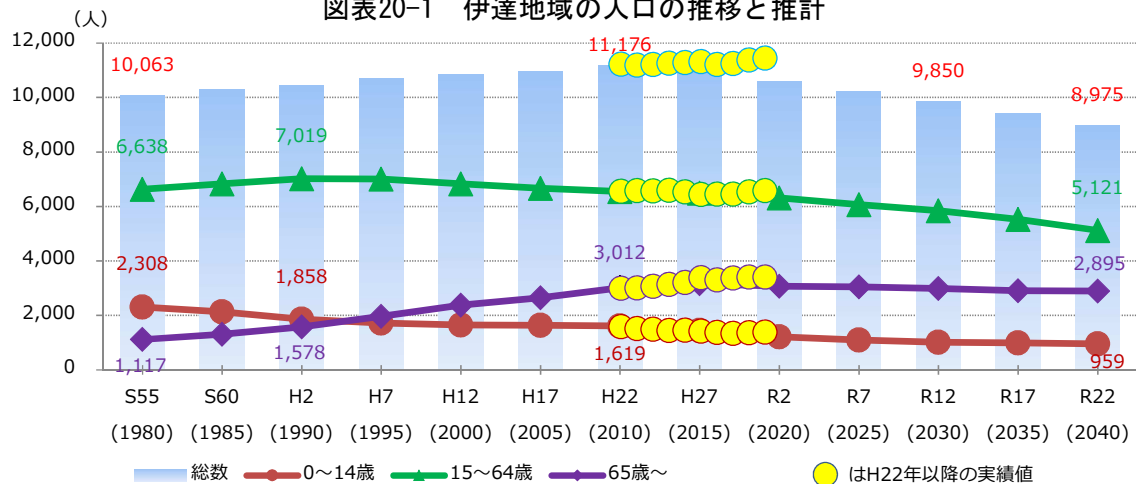
第4章 資料編

(2) 地域ごとの人口推移と将来推計

【伊達地域の分析及び結果の整理】

- 平成 22 (2010) 年をピークに人口減少を見込んでいましたが、老年人口の増加を背景に平成 27 (2015) 年は平成 22 (2010) 年比で唯一人口が増加した地域となりました。
- 令和 12 (2030) 年に総人口が 10,000 人を下回ると見込まれます。
- 平成 7 (1995) 年に、老年人口が年少人口を上回っています。
- 住民基本台帳ベースの人口では平成 30 (2018) 年以降、年少人口と生産年齢人口も増加傾向で推移しています。

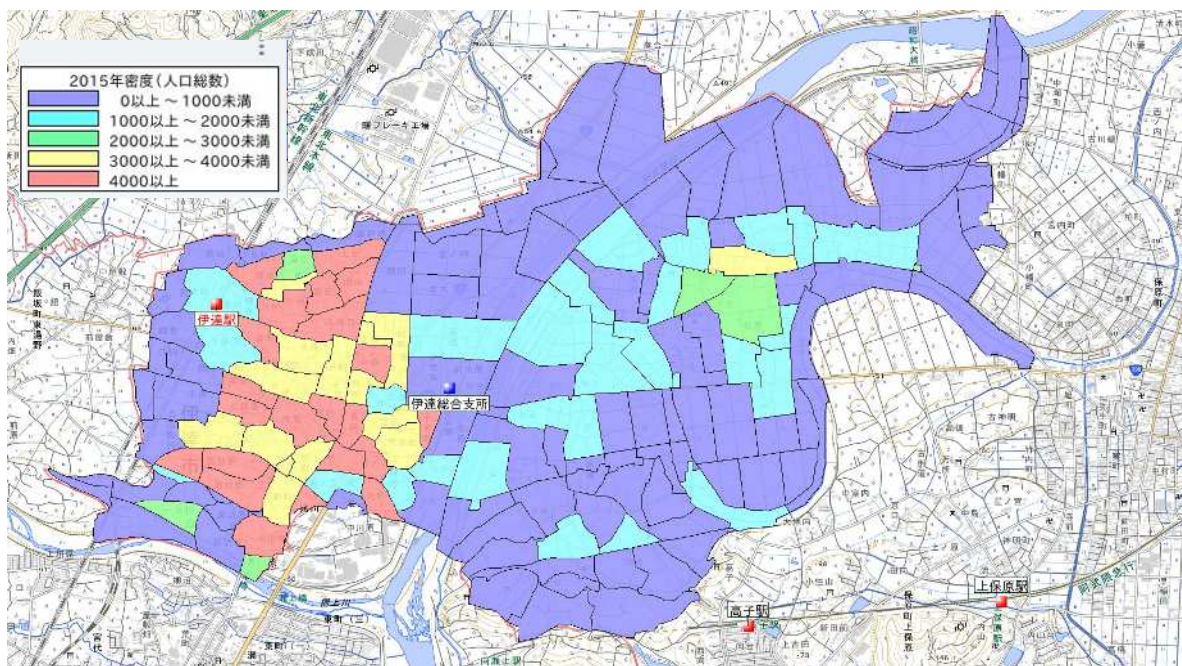
図表20-1 伊達地域の人口の推移と推計



和暦	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
区分	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
0～14歳	22.9%	20.7%	17.8%	16.0%	15.2%	14.9%	14.5%	13.1%	11.5%	10.7%	10.3%	10.5%	10.7%
15～64歳	66.0%	66.5%	67.1%	65.5%	62.9%	60.9%	58.6%	58.4%	59.5%	59.4%	59.3%	58.6%	57.1%
65歳～	11.1%	12.8%	15.1%	18.4%	21.9%	24.2%	27.0%	28.5%	29.0%	29.9%	30.4%	30.8%	32.3%

(出所) 平成 22 (2010) 年までは国勢調査、平成 27 (2015) 年以降は第 2 次総合計画での推計値

伊達地域人口密度 (2015 年) 人口密度 = 1 km²あたり人口 (人)

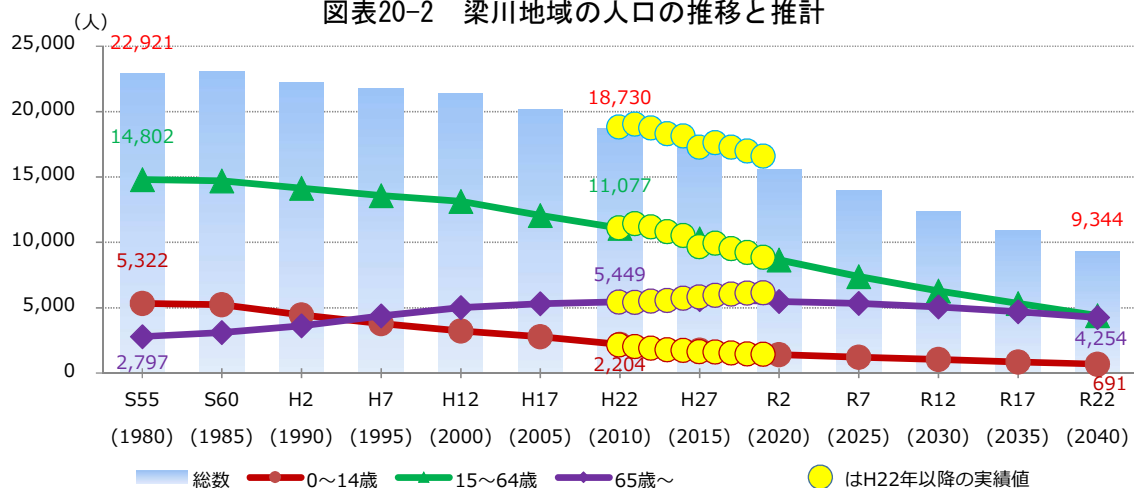


(出所) 国勢調査小地域集計より jSTAT MAP で作成、国土地理院地図を使用

【梁川地域の分析及び結果の整理】

- 平成 2（1990）年から人口減少が始まり、今後もさらに減少すると見込まれます。
- 平成 7（1995）年に、老年人口が年少人口を上回っています。
- 令和 22（2040）年には、生産年齢人口と老年人口がほぼ同数となると見込まれます。
- 平成 22（2010）年比でみた平成 27（2015）年の人口は、総人口と生産年齢人口の減少が地域別で最多となっています。

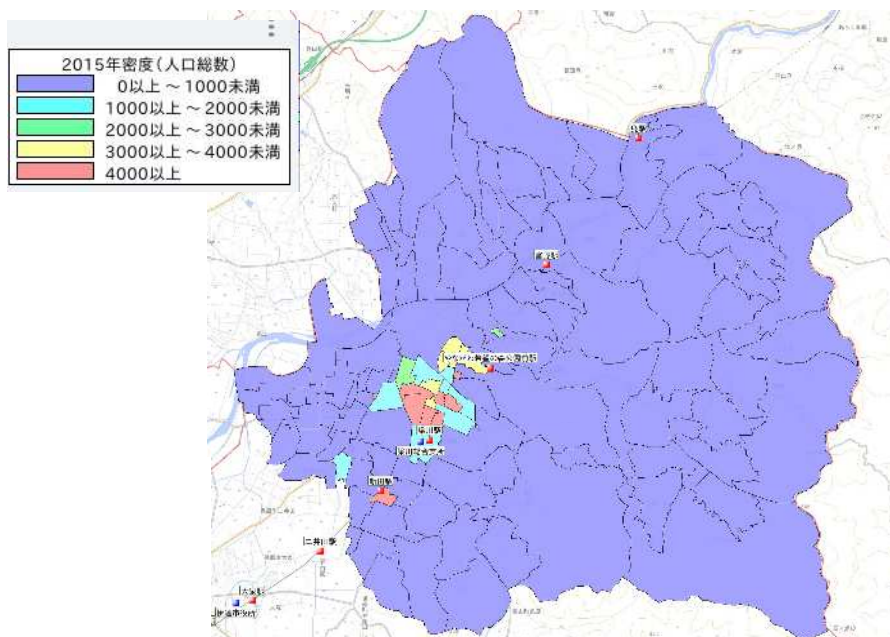
図表20-2 梁川地域の人口の推移と推計



和暦	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
区分	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
0～14歳	23.2%	22.7%	20.0%	17.4%	15.1%	13.8%	11.8%	9.9%	9.1%	8.8%	8.4%	7.7%	7.4%
15～64歳	64.6%	63.8%	63.7%	62.5%	61.5%	59.8%	59.1%	58.2%	55.6%	53.0%	50.8%	49.0%	47.1%
65歳～	12.2%	13.4%	16.3%	20.1%	23.5%	26.4%	29.1%	31.9%	35.3%	38.2%	40.8%	43.2%	45.5%

（出所）平成 22（2010）年までは国勢調査、平成 27（2015）年以降は第 2 次総合計画での推計値

梁川地域人口密度（2015 年） 人口密度 = 1 km²あたり人口（人）



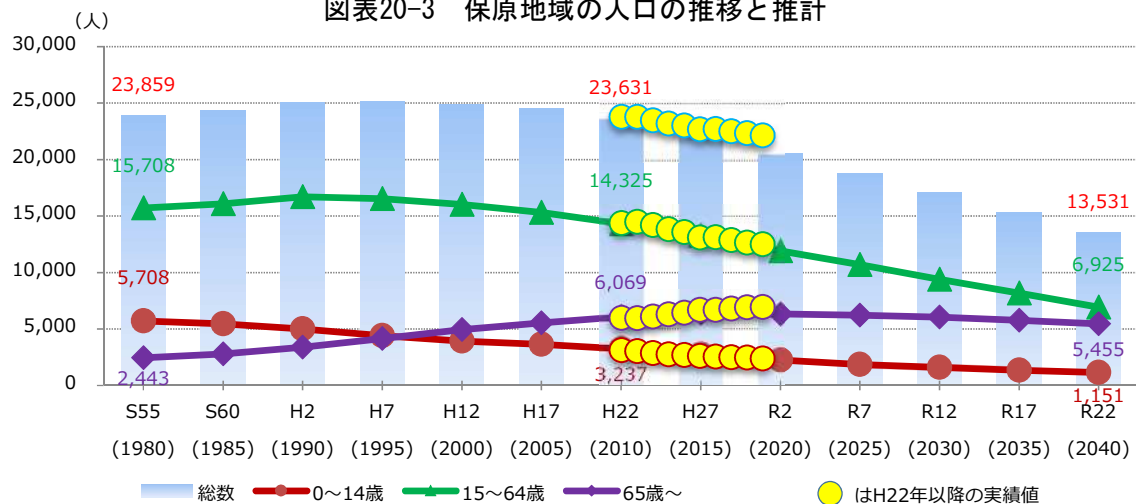
（出所）国勢調査小地域集計より jSTAT MAP で作成、国土地理院地図を使用

第4章 資料編

【保原地域の分析及び結果の整理】

- 総人口は平成 7（1990）年をピークに今後も減少が見込まれます。
- 平成 12（2000）年に、老年人口が年少人口を上回っています。
- 令和 22（2040）年には、生産年齢人口と老年人口がほぼ同数となると見込まれます。
- 当初推計と比較では老年人口が上回り推移しており、総人口もやや上回っています。

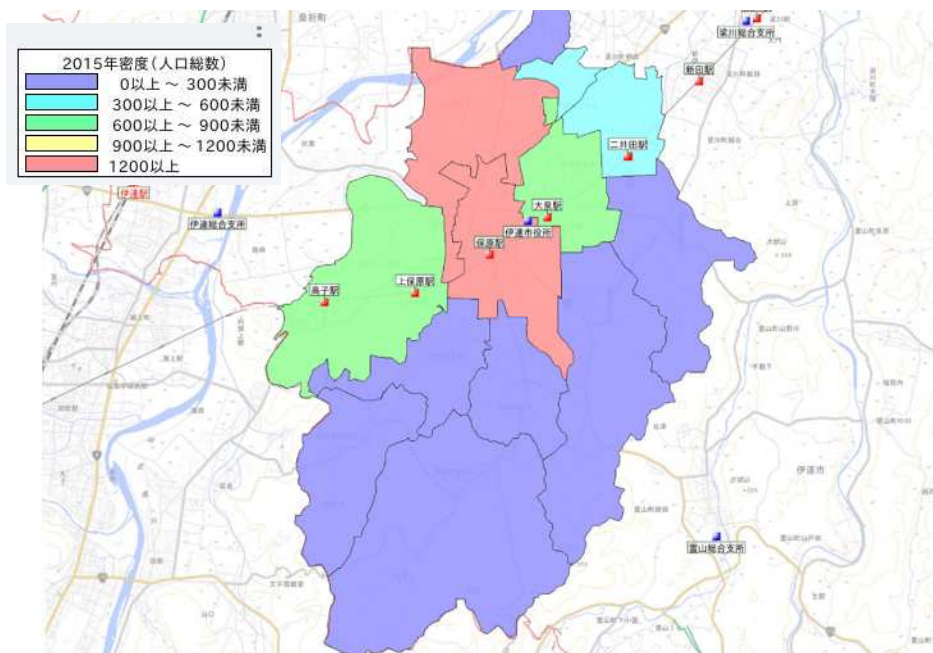
図表20-3 保原地域の人口の推移と推計



和暦	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
区分	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
0～14歳	23.9%	22.4%	19.9%	17.6%	15.8%	14.9%	13.7%	12.2%	11.0%	9.9%	9.3%	8.8%	8.5%
15～64歳	65.8%	66.1%	66.6%	65.9%	64.4%	62.5%	60.6%	59.2%	58.1%	56.9%	55.1%	53.4%	51.2%
65歳～	10.2%	11.5%	13.5%	16.5%	19.8%	22.6%	25.7%	28.5%	30.8%	33.2%	35.5%	37.8%	40.3%

（出所）平成 22（2010）年までは国勢調査、平成 27（2015）年以降は第 2 次総合計画での推計値

保原地域人口密度（2015 年） 人口密度 = 1 km²あたり人口（人）

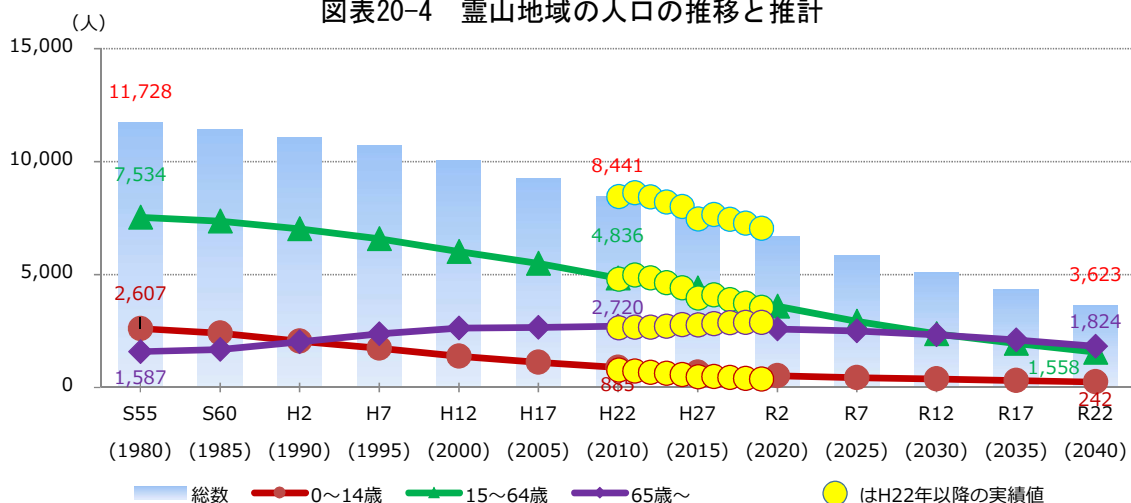


（出所）国勢調査小地域集計より jSTAT MAP で作成、国土地理院地図を使用

【霊山地域の分析及び結果の整理】

- 総人口は昭和 55（1980）年をピークに減少傾向にあり、今後も減少が見込まれます。
- 平成 7（1995）年に、老年人口が年少人口を上回っています。
- 令和 17（2035）年には、老年人口が生産年齢人口を上回ると見込まれます。
- 生産年齢人口の減少が当初推計よりも大きく、総人口も推計を下回っています。

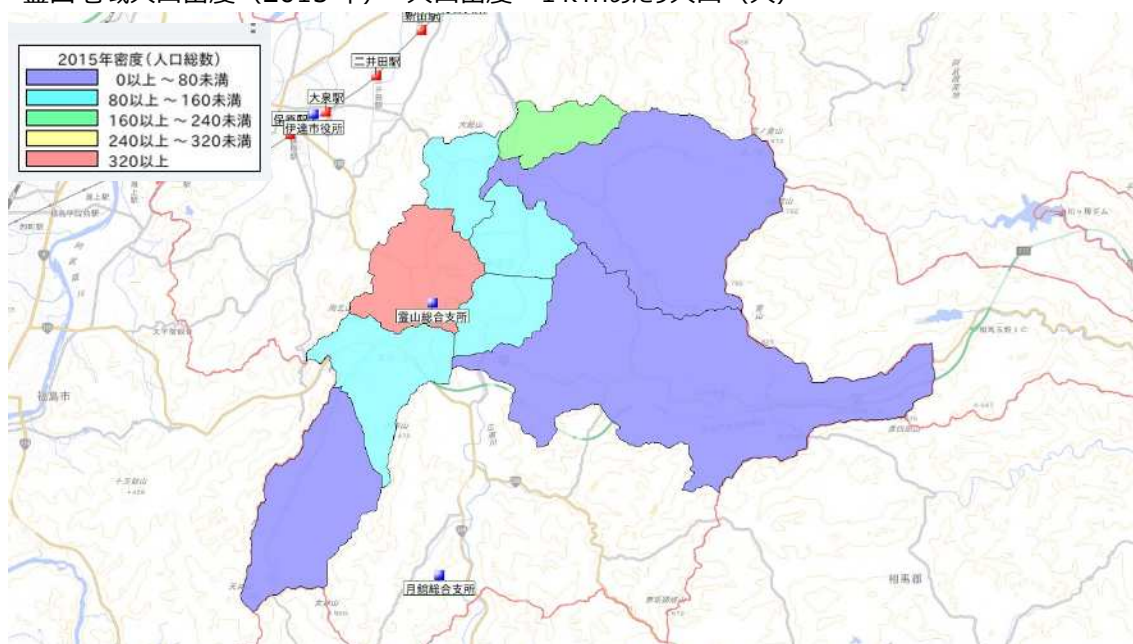
図表20-4 霊山地域の人口の推移と推計



和暦	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
区分	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
0～14歳	22.2%	20.9%	18.4%	16.2%	13.8%	12.0%	10.5%	8.5%	7.8%	7.4%	7.5%	7.0%	6.7%
15～64歳	64.2%	64.3%	63.4%	61.5%	60.0%	59.4%	57.3%	56.1%	53.7%	49.9%	46.8%	44.7%	43.0%
65歳～	13.5%	14.7%	18.2%	22.2%	26.2%	28.7%	32.2%	35.4%	38.5%	42.8%	45.7%	48.3%	50.3%

（出所）平成 22（2010）年までは国勢調査、平成 27（2015）年以降は第 2 次総合計画での推計値

霊山地域人口密度（2015 年） 人口密度 = 1 km²あたり人口（人）

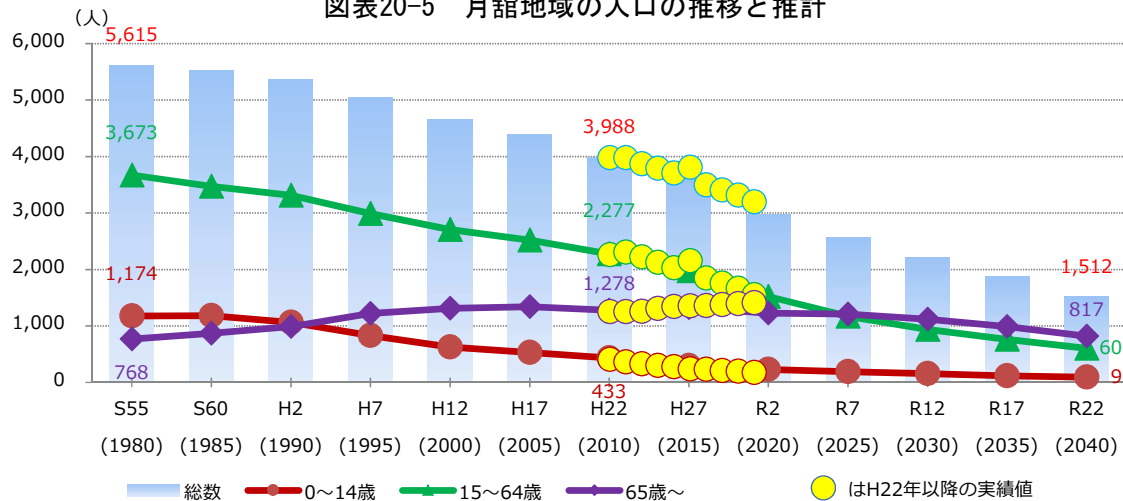


第4章 資料編

【月舘地域の分析及び結果の整理】

- 総人口は昭和 55（1980）年をピークに減少傾向にあり、今後も減少が見込まれます。
- 平成 7（1995）年に、老年人口が年少人口を上回っています。
- 令和 7（2025）年には、老年人口が生産年齢人口を上回ると見込まれます。

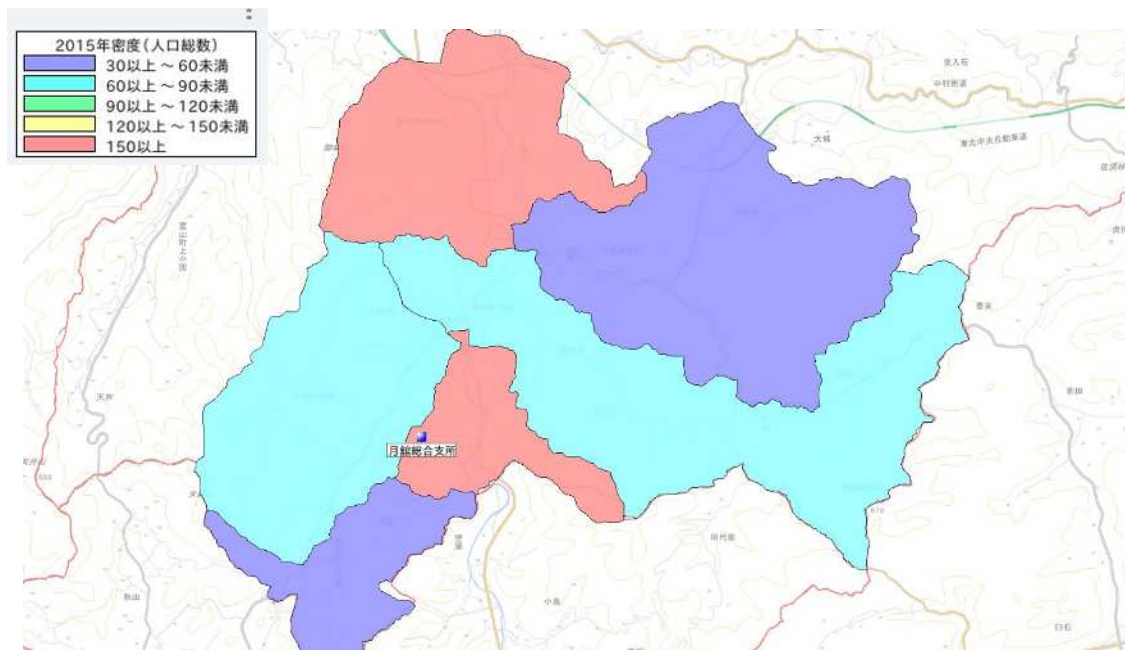
図表20-5 月舘地域の人口の推移と推計



和暦	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22
区分	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
0～14歳	20.9%	21.4%	19.8%	16.5%	13.5%	12.1%	10.9%	8.3%	7.8%	7.4%	7.1%	6.3%	6.1%
15～64歳	65.4%	62.8%	61.8%	59.3%	58.2%	57.4%	57.1%	54.9%	51.0%	45.6%	42.4%	40.8%	39.9%
65歳～	13.7%	15.7%	18.5%	24.2%	28.3%	30.5%	32.0%	36.8%	41.2%	47.0%	50.5%	52.9%	54.0%

（出所）平成 22（2010）年までは国勢調査、平成 27（2015）年以降は第 2 次総合計画での推計値

霊山地域人口密度（2015 年） 人口密度 = 1 km²あたり人口（人）



（出所）国勢調査小地域集計より jSTAT MAP で作成、国土地理院地図を使用

《地域別人口推計と実績比較》

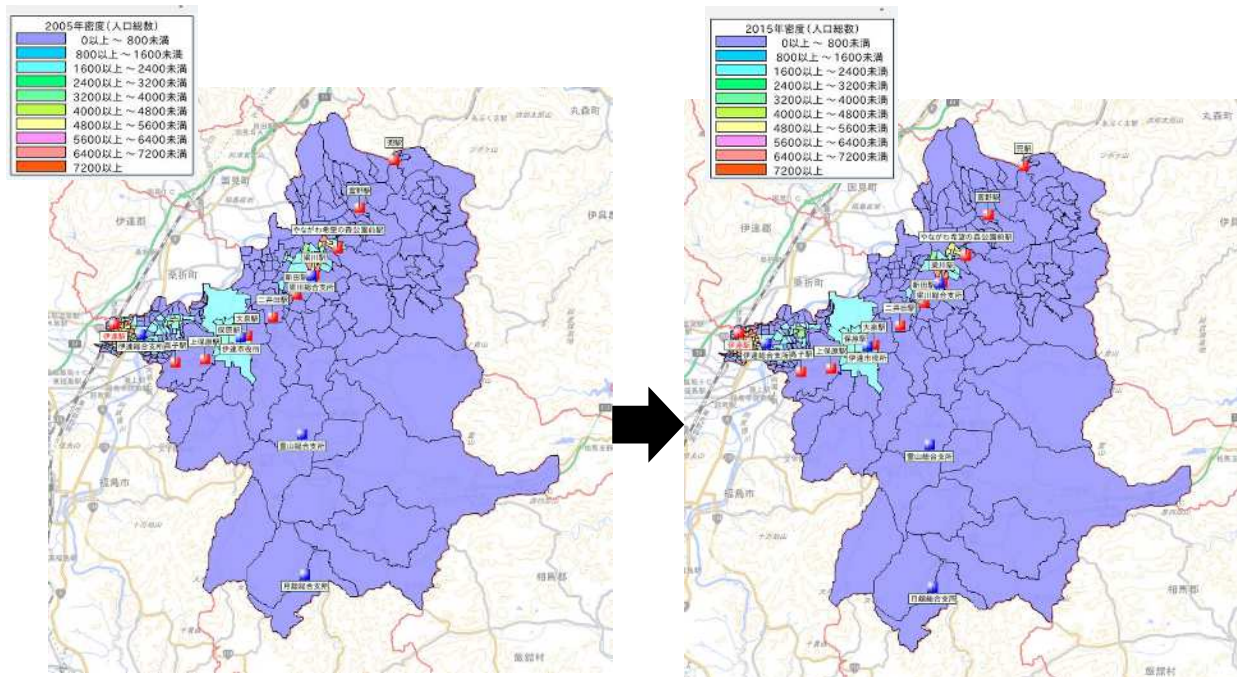
(単位：人)

地域	年齢区分	実績	当初推計	実績 H27年 (2015年)	当初推計と 実績の差
		H22年 (2010年)	H27年 (2015年)		
伊達	総数	11,176	11,117	11,290	173
	0～14歳	1,619	1,455	1,449	▲ 6
	15～64歳	6,545	6,491	6,428	▲ 63
	65歳～	3,012	3,171	3,397	226
梁川	総数	18,730	17,661	17,238	▲ 423
	0～14歳	2,204	1,756	1,689	▲ 67
	15～64歳	11,077	10,270	9,657	▲ 613
	65歳～	5,449	5,635	5,853	218
保原	総数	23,631	22,493	22,587	94
	0～14歳	3,237	2,755	2,714	▲ 41
	15～64歳	14,325	13,321	13,071	▲ 250
	65歳～	6,069	6,418	6,757	339
霊山	総数	8,441	7,847	7,467	▲ 380
	0～14歳	885	669	591	▲ 78
	15～64歳	4,836	4,401	4,020	▲ 381
	65歳～	2,720	2,777	2,852	75
月舘	総数	3,988	3,600	3,818	218
	0～14歳	433	298	269	▲ 29
	15～64歳	2,277	1,975	2,174	199
	65歳～	1,278	1,326	1,375	49
伊達市 合計	総数	65,966	62,718	62,400	▲ 318
	0～14歳	8,378	6,931	6,712	▲ 219
	15～64歳	39,060	36,455	35,350	▲ 1,105
	65歳～	18,528	19,332	20,234	902

※年齢区分不詳があり、年齢区分合計と総数は一致しない。

(出所) 国勢調査

《人口密度（伊達市全域、小地域別）》



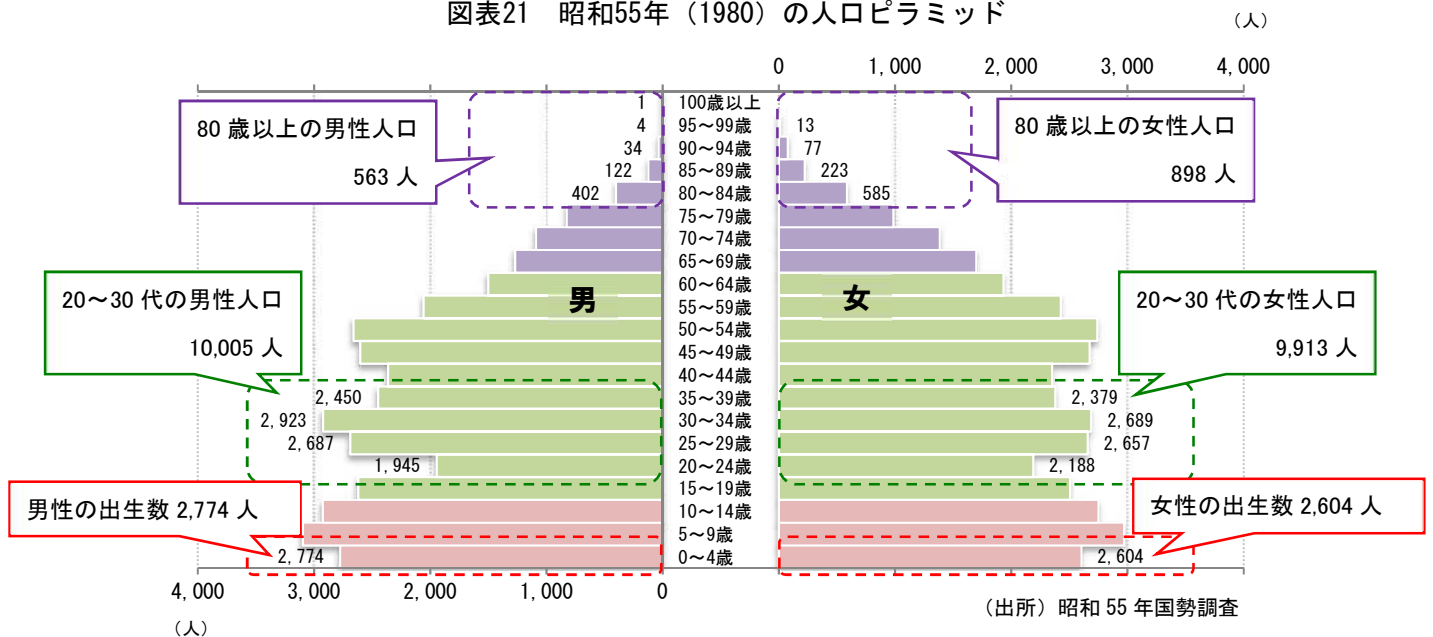
(出所) 国勢調査小地域集計より jSTAT MAP で作成、国土地理院地図を使用

第4章 資料編

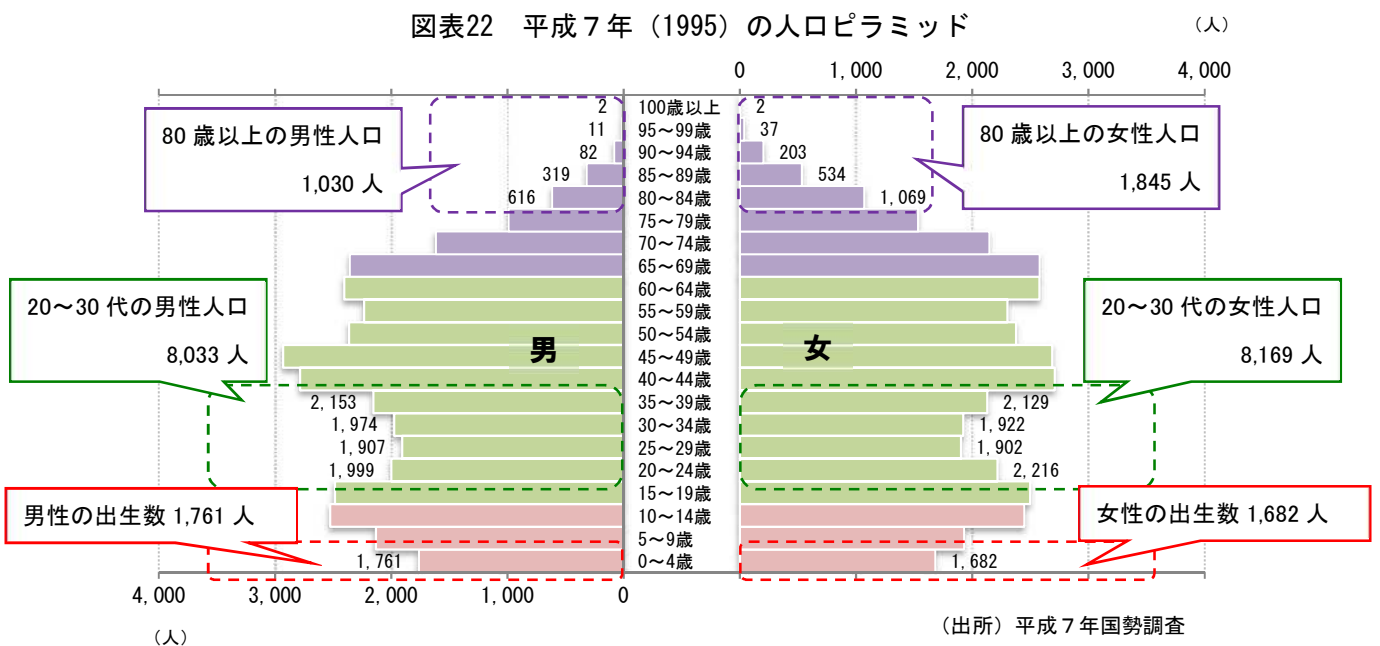
4 人口ピラミッドの推移と将来推計

- 昭和 55（1980）年から出生数の減少が始まり、人口ピラミッドが下すぼみの壺型に向かってきています。
- 平成 27（2015）年には女性の 20～30 代人口が男性を下回りました。
- 比較的人口の多い団塊ジュニア世代（1970 年代生まれ）が令和 22（2040）年には 65 歳以上になり、高齢化率が大きく上昇と見込まれます。
- 令和 22（2040）年の 30～34 歳以下は年齢が低下するごとに減少していますが、推計に基づく部分であり、将来の出生率により変化します。

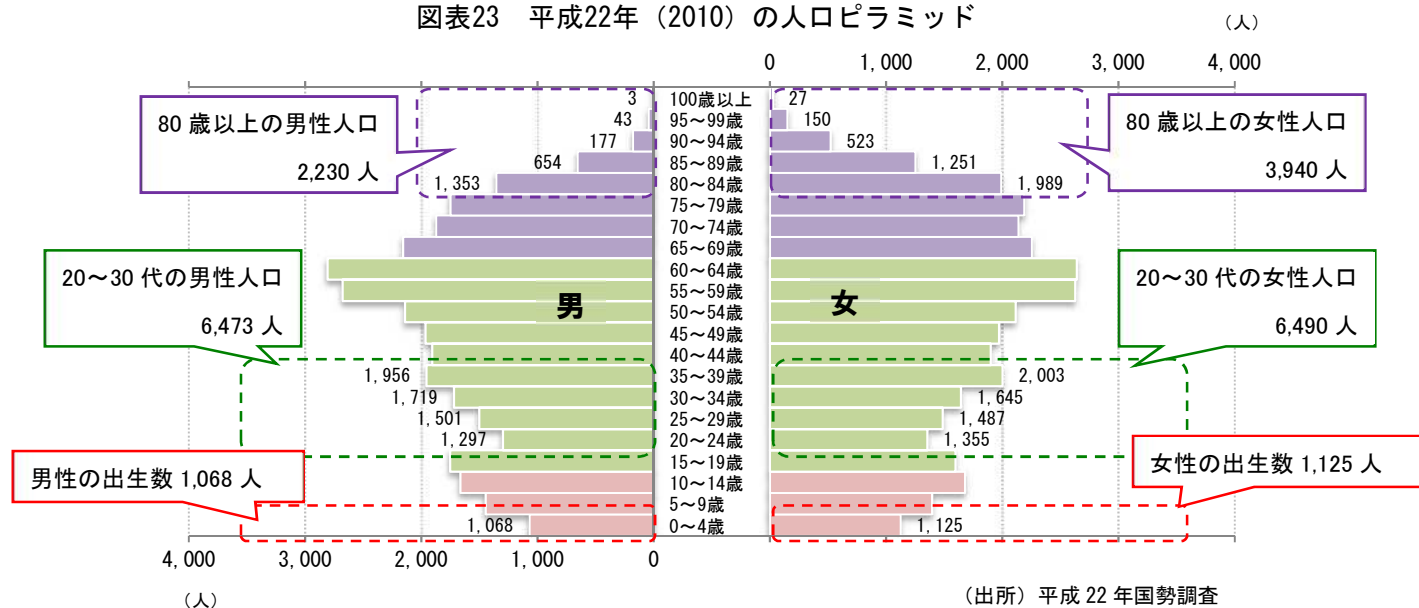
図表21 昭和55年（1980）の人口ピラミッド



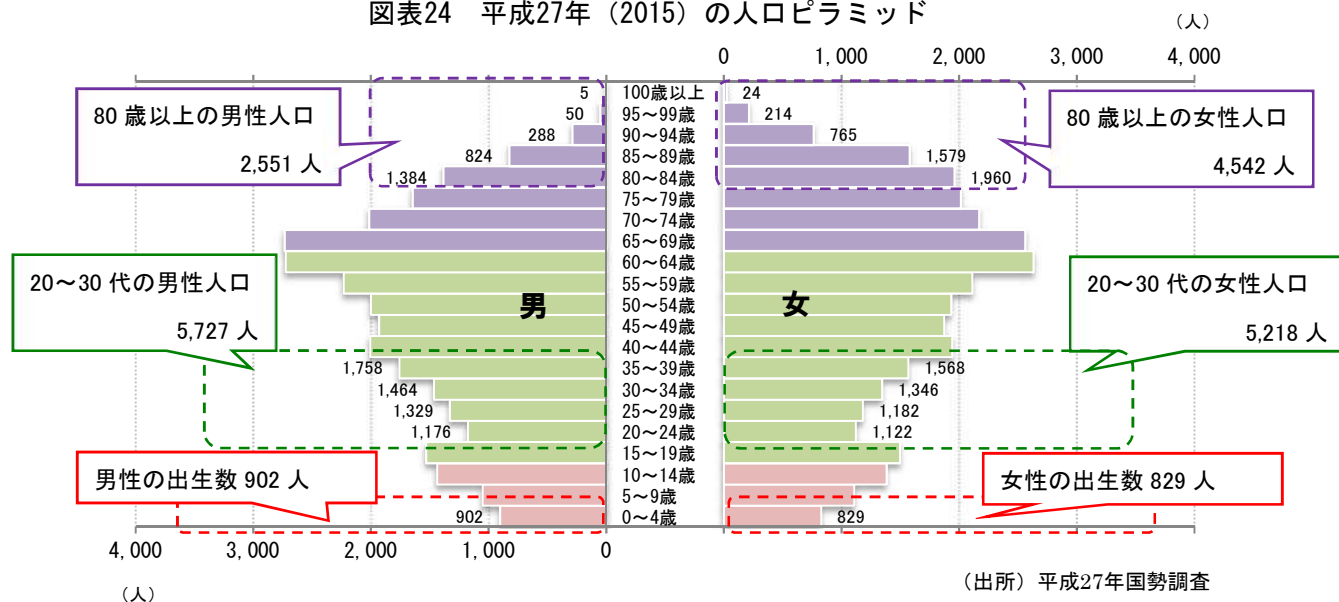
図表22 平成7年（1995）の人口ピラミッド



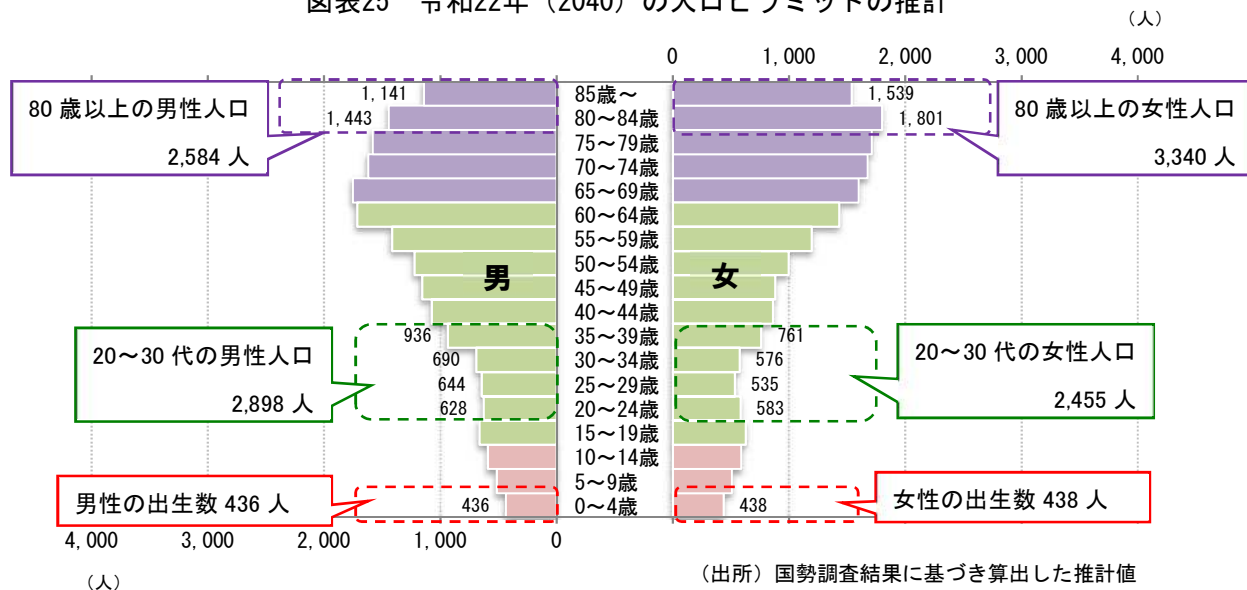
図表23 平成22年（2010）の人口ピラミッド



図表24 平成27年（2015）の人口ピラミッド



図表25 令和22年（2040）の人口ピラミッドの推計



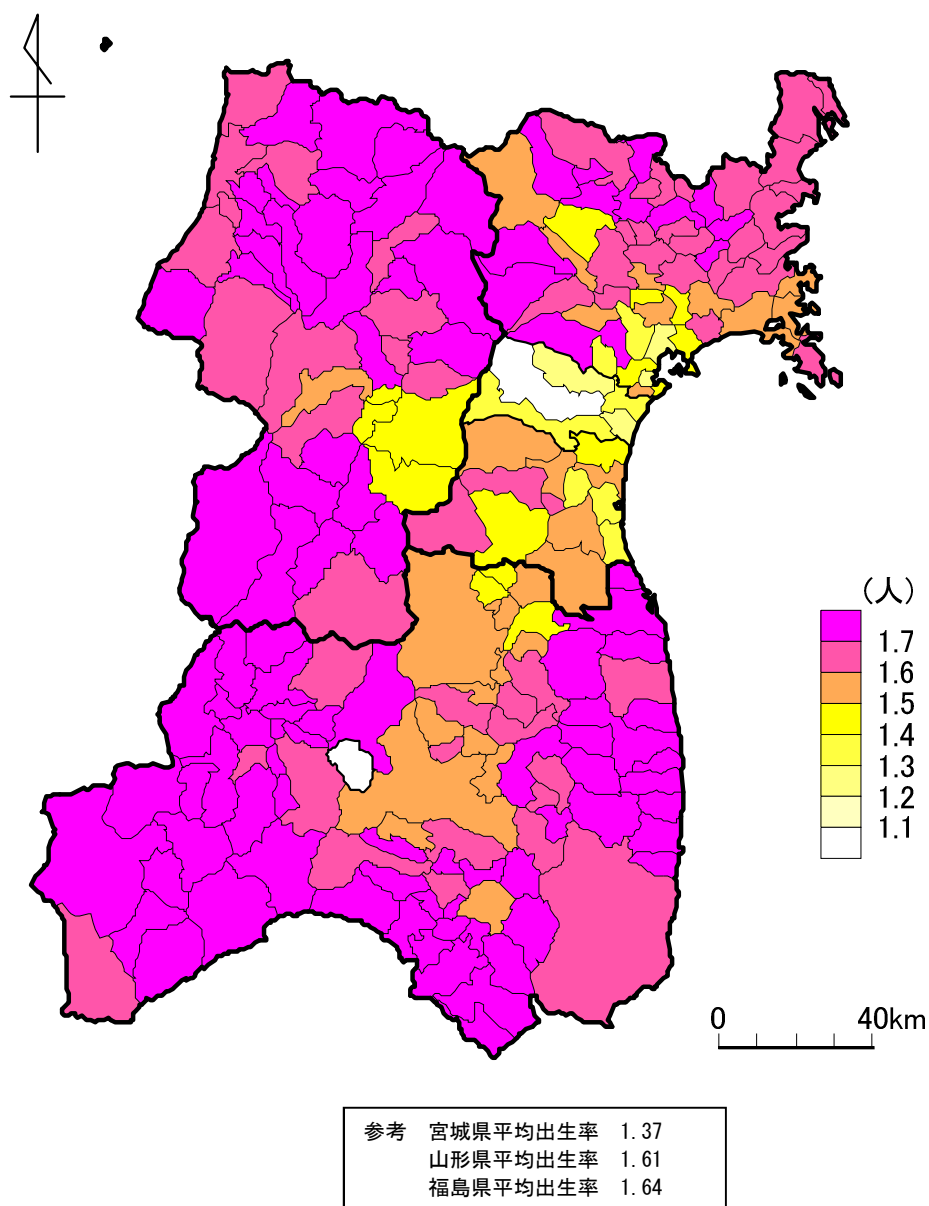
5 近隣の合計特殊出生率の推移

(1) 平成10年～14年の合計特殊出生率の推移

【分析及び結果の整理】

- 宮城県で平均を超えている市町村は66/75(88.0%)と高い傾向にあります。
- 福島県では平均を超えている市町村70/90(77.7%)と高い傾向にあります。
- 宮城県北部と福島県相双地域、県南地域、会津地域の出生率が高いことがわかります。
- 山形県では仙台市と交通の結び付きの強い地域で低い傾向がみられます。

図表 26 合計特殊出生率（平成10年～14年）

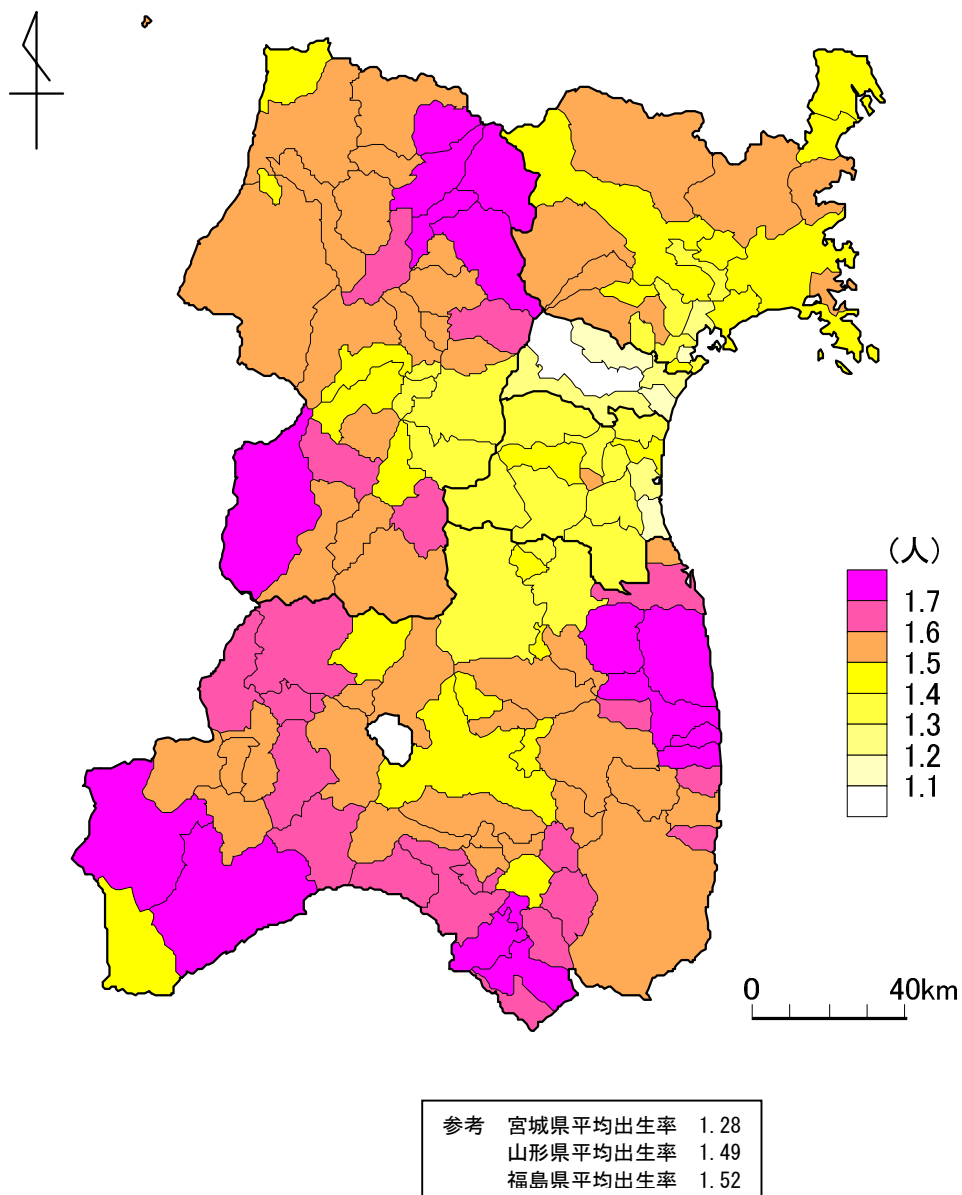


(2) 平成 15 年～19 年の合計特殊出生率の推移

【分析及び結果の整理】

- 宮城県で平均を超えている市町村は 31/40 (77.5%) と高い傾向にあります。
- 福島県では平均を超えている市町村 44/60 (73.3%) と高い傾向にあります。
- 福島県の相双地域、県南地域、南会津地域の出生率が高いことがわかります。
- 仙台市から山形市および中通り地域にかけて低い傾向がみられます。

図表 27 合計特殊出生率（平成 15 年～19 年）



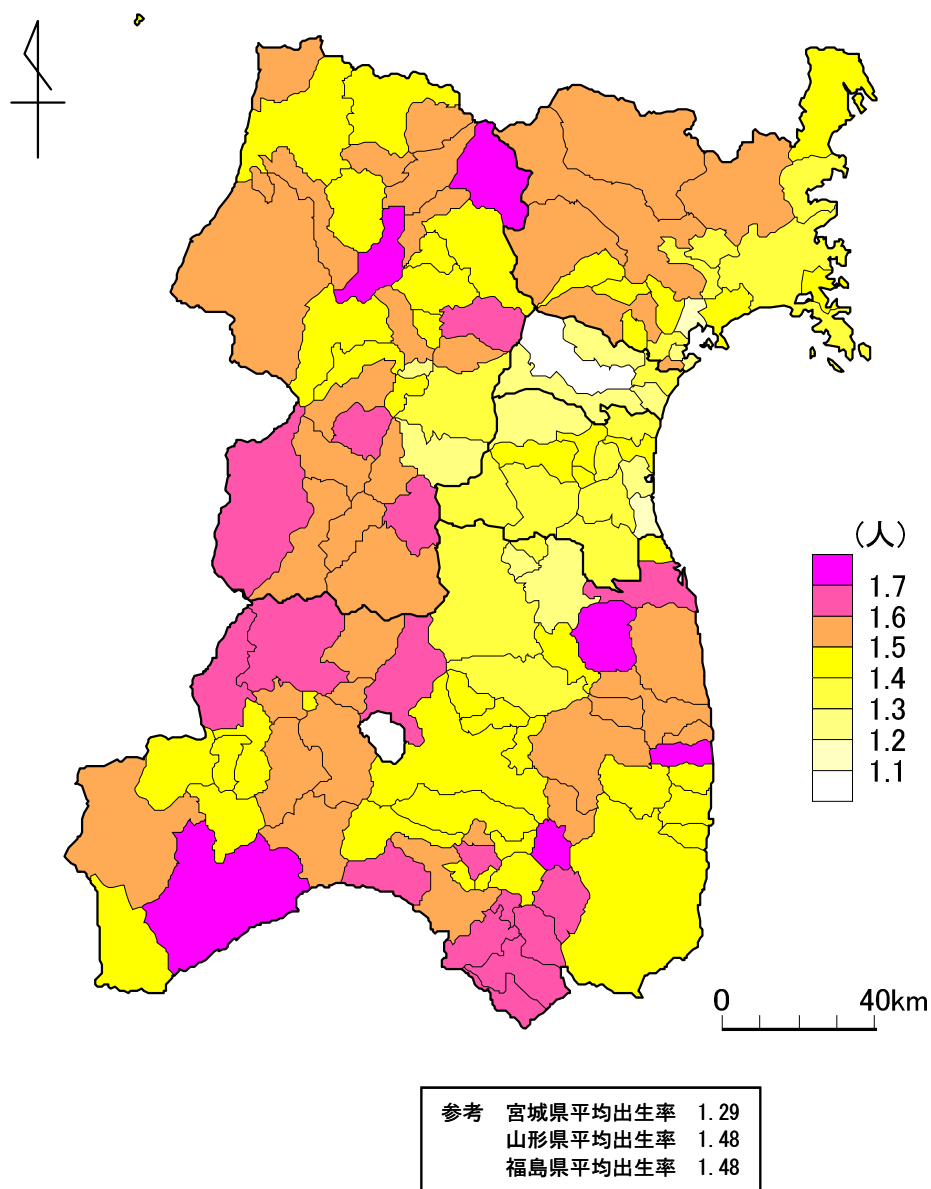
第4章 資料編

(3) 平成20年～24年の合計特殊出生率の推移

【分析及び結果の整理】

- 宮城県で平均を超えている市町村は29/39(74.4%)と高い傾向にあります。
- 福島県では平均を超えている市町村37/59(62.7%)と高い傾向にあります。
- 全体的に出生率が低下しており、特に宮城県南部と福島県北部、山形県東部の数値が低くなっています。

図表 28 合計特殊出生率（平成20年～24年）



平成 10 年～平成 14 年合計特殊出生率

宮城県		山形県		福島県	
合計特殊出生率		合計特殊出生率		合計特殊出生率	
宮城県	1.37	山形県	1.61	福島県	1.64
青葉区	1.08	山形市	1.44	福島市	1.52
宮城野区	1.38	米沢市	1.61	会津若松市	1.67
若林区	1.24	鶴岡市	1.64	郡山市	1.54
太白区	1.34	酒田市	1.65	いわき市	1.61
泉区	1.25	新庄市	1.8	白河市	1.76
石巻市	1.54	寒河江市	1.71	原町市	1.68
塩竈市	1.24	上山市	1.41	須賀川市	1.68
古川市	1.67	村山市	1.65	喜多方市	1.87
気仙沼市	1.61	長井市	1.78	相馬市	1.77
白石市	1.48	天童市	1.65	二本松市	1.66
名取市	1.42	東根市	1.71	桑折町	1.43
角田市	1.5	尾花沢市	1.75	伊達町	1.51
多賀城市	1.58	南陽市	1.75	国見町	1.43
岩沼市	1.53	山辺町	1.44	梁川町	1.51
蔵王町	1.6	中山町	1.45	保原町	1.54
七ヶ宿町	1.52	河北町	1.64	霊山町	1.41
大河原町	1.63	西川町	1.67	月館町	1.59
村田町	1.58	朝日町	1.69	川俣町	1.66
柴田町	1.38	大江町	1.52	飯野町	1.53
川崎町	1.54	大石田町	1.74	安達町	1.59
利府町	1.52	金山町	1.91	大玉村	1.57
亘理町	1.37	最上町	1.83	本宮町	1.66
山元町	1.3	舟形町	1.69	白沢村	1.59
松島町	1.25	真室川町	1.82	岩代町	1.65
七ヶ浜町	1.46	大蔵村	2.01	長和町	1.66
利府町	1.4	鮎川村	1.95	長沼町	1.81
大和町	1.71	戸沢村	1.75	鏡石町	1.82
大郷町	1.39	高畠町	1.74	若瀬村	1.59
富谷町	1.3	川西町	1.75	天栄村	1.67
大衡村	1.53	小国町	1.7	田島町	1.89
中新田町	1.58	白鷹町	1.73	下郷町	2.06
小野田町	1.74	飯豊町	1.76	銘岩村	1.81
宮崎町	1.86	立川町	1.74	樽枝岐村	1.69
色麻町	1.68	余目町	1.72	伊南村	1.94
松山町	1.46	藤島町	1.76	南郷村	2.17
三本木町	1.62	羽黒町	1.74	只見町	1.91
鹿島台町	1.53	柳町	1.75	北会津村	1.96
岩出山町	1.49	三川町	1.67	熱塩加納村	2.05
鳴子町	1.53	朝日村	1.69	北塩原村	1.67
涌谷町	1.6	温海町	1.72	塩川町	1.87
田尻町	1.65	遊佐町	1.65	山郷町	1.96
小牛田町	1.55	八幡町	1.72	西会津町	2.09
南郷町	1.45	松山町	1.7	高郷村	1.76
築館町	1.74	平田町	1.65	磐梯町	1.79
若柳町	1.67			猪苗代町	1.87
栗駒町	1.64			会津坂下町	1.91
高清水町	1.65			湯川村	1.8
一迫町	1.72			柳津町	1.9
瀬峰町	1.68			河東町	1.82
磐沢町	1.77			会津高田町	1.7
金成町	1.7			会津本郷町	1.7
志波姫町	1.61			新鶴村	1.68
花山村	1.72			三島町	1.72
迫町	1.76			金山町	1.72
登米町	1.79			昭和村	1.86
東和町	1.63			西郷村	1.94
中田町	1.9			表郷村	1.82
豊里町	1.85			東村	1.8
米山町	1.62			泉崎村	2.01
石越町	1.66			中島村	1.81
南方町	1.64			矢吹町	1.63
河北町	1.6			大信村	1.99
矢本町	1.63			棚倉町	1.93
雄勝町	1.59			矢祭町	1.94
河南町	1.53			塙町	1.89
桃生町	1.61			鮫川村	1.97
鳴瀬町	1.44			石川町	1.57
北上町	1.64			玉川村	1.72
女川町	1.57			平田村	1.77
杜鹿町	1.63			浅川町	1.84
志津川町	1.67			古殿町	1.76
津山町	1.66			三春町	1.54
本吉町	1.63			小野町	1.64
唐桑町	1.61			滝根町	1.72
歌津町	1.63			大越町	1.64
				郡路村	1.76
				常葉町	1.68
				船引町	1.7
				広野町	1.91
				檜葉町	1.81
				富岡町	1.76
				川内村	1.81
				大熊町	1.83
				双葉町	1.83
				浪江町	1.8
				葛尾村	1.73
				新地町	1.71
				鹿島町	1.73
				小高町	1.74
				飯館村	2.02

平成 15 年～平成 19 年合計特殊出生率

宮城県		山形県		福島県	
合計特殊出生率		合計特殊出生率		合計特殊出生率	
宮城県	1.28	山形県	1.49	福島県	1.52
青葉区	0.99	山形市	1.34	福島市	1.36
宮城野区	1.28	米沢市	1.51	会津若松市	1.54
若林区	1.16	鶴岡市	1.55	郡山市	1.47
太白区	1.26	酒田市	1.51	いわき市	1.55
泉区	1.18	新庄市	1.7	白河市	1.64
石巻市	1.44	寒河江市	1.56	須賀川市	1.56
塩竈市	1.16	上山市	1.37	喜多方市	1.66
気仙沼市	1.44	村山市	1.54	相馬市	1.66
白石市	1.35	長井市	1.64	二本松市	1.51
名取市	1.3	天童市	1.5	田村市	1.52
角田市	1.38	東根市	1.64	南相馬市	1.7
多賀城市	1.49	尾花沢市	1.75	伊達市	1.33
岩沼市	1.46	南陽市	1.48	本宮市	1.54
登米市	1.57	山辺町	1.39	桑折町	1.41
栗原市	1.54	中山町	1.38	国見町	1.34
東松島市	1.45	河北町	1.54	川俣町	1.51
大崎市	1.49	西川町	1.55	飯野町	1.49
蔵王町	1.44	朝日町	1.49	大玉村	1.42
七ヶ宿町	1.34	大江町	1.41	鏡石町	1.55
大河原町	1.55	大石田町	1.52	天栄村	1.53
村田町	1.3	金山町	1.72	下郷町	1.61
柴田町	1.3	最上町	1.79	樽枝岐村	1.41
川崎町	1.31	舟形町	1.71	只見町	1.71
丸森町	1.37	真室川町	1.54	南会津町	1.73
亘理町	1.26	大蔵村	1.61	北塩原村	1.43
山元町	1.14	鮎川村	1.55	西会津町	1.69
松島町	1.23	戸沢村	1.58	磐梯町	1.56
七ヶ浜町	1.37	高畠町	1.63	猪苗代町	1.59
利府町	1.33	川西町	1.55	会津坂下町	1.66
大和町	1.52	小国町	1.71	湯川村	1.62
大郷町	1.36	白鷹町	1.53	柳津町	1.58
富谷町	1.34	飯豊町	1.58	三島町	1.5
大衡村	1.48	三川町	1.46	金山町	1.5
色麻町	1.5	庄内町	1.59	昭和村	1.56
加美町	1.59	遊佐町	1.41	会津美里町	1.6
涌谷町	1.4			西郷村	1.67
美里町	1.38			泉崎村	1.63
女川町	1.56			中島村	1.6
本吉町	1.48			矢吹町	1.53
南三陸町	1.55			棚倉町	1.75
				矢祭町	1.67
				塙町	1.63
				鮫川村	1.61
				石川町	1.46
				玉川村	1.48
				平田村	1.75
				浅川町	1.61
				古殿町	1.64
				三春町	1.40
				小野町	1.54
				広野町	1.48
				檜葉町	1.48
				富岡町	1.49
				川内村	1.47
				大熊町	1.77
				双葉町	1.53
				浪江町	1.59
				葛尾村	1.51
				新地町	1.47
				飯館村	1.78

平成 20 年～平成 24 年合計特殊出生率

宮城県		山形県		福島県	
合計特殊出生率		合計特殊出生率		合計特殊出生率	
宮城県	1.29	山形県	1.48	福島県	1.48
青葉区	1.06	山形市	1.37	福島市	1.35
宮城野区	1.36	米沢市	1.52	会津若松市	1.59
若林区	1.22	鶴岡市	1.54	郡山市	1.43
太白区	1.28	酒田市	1.48	いわき市	1.49
泉区	1.20	新庄市	1.58	白河市	1.55
石巻市	1.37	寒河江市	1.54	須賀川市	1.49
塩竈市	1.24	上山市	1.26	喜多方市	1.61
気仙沼市	1.44	村山市	1.43	相馬市	1.63
白石市	1.36	長井市	1.56	二本松市	1.39
名取市	1.31	天童市	1.53	田村市	1.51
角田市	1.34	東根市	1.66	南相馬市	1.56
多賀城市	1.52	尾花沢市	1.47	伊達市	1.28
岩沼市	1.43	南陽市	1.56	本宮市	1.43
登米市	1.53	山辺町	1.42	桑折町	1.29
栗原市	1.50	中山町	1.29	国見町	1.36
東松島市	1.45	河北町	1.44	川俣町	1.40
大崎市	1.50	西川町	1.41	大玉村	1.49
蔵王町	1.41	朝日町	1.55	鏡石町	1.50
七ヶ宿町	1.36	大江町	1.45	天栄村	1.49
大河原町	1.43	大石田町	1.48	下郷町	1.58
村田町	1.44	金山町	1.53	樽枝岐村	1.43
柴田町	1.35	最上町	1.70	只見町	1.58
川崎町	1.25	舟形町	1.51	南会津町	1.73
丸森町	1.30	真室川町	1.44	北塩原村	1.59
亘理町	1.27	大蔵村	1.75	西会津町	1.66
山元町	1.11	鮎川村	1.58	磐梯町	1.55
松島町	1.16	戸沢村	1.45	猪苗代町	1.60
七ヶ浜町	1.20	高畠町	1.60	会津坂下町	1.51
利府町	1.32	川西町	1.51	湯川村	1.47
大和町	1.55	小国町	1.64	柳津町	1.48
大郷町	1.42	白鷹町	1.63	三島町	1.45
富谷町	1.43	飯豊町	1.58	金山町	1.46
大衡村	1.45	三川町	1.56	昭和村	1.46
色麻町	1.41	庄内町	1.56	会津美里町	1.52
加美町	1.53	遊佐町	1.52	西郷村	1.62
涌谷町	1.31			泉崎村	1.44
美里町	1.32			中島村	1.49
女川町	1.40			矢吹町	1.60
南三陸町	1.35			棚倉町	1.67
				矢祭町	1.69
				塙町	1.63
				鮫川村	1.61
				石川町	1.46
				玉川村	1.48
				平田村	1.75
				浅川町	1.61
				古殿町	1.64
				三春町	1.40
				小野町	1.54
				広野町	1.48
				檜葉町	1.48
				富岡町	1.49
				川内村	1.47
				大熊町	1.77
				双葉町	1.53
				浪江町	1.59
				葛尾村	1.51
				新地町	1.47
				飯館村	1.78

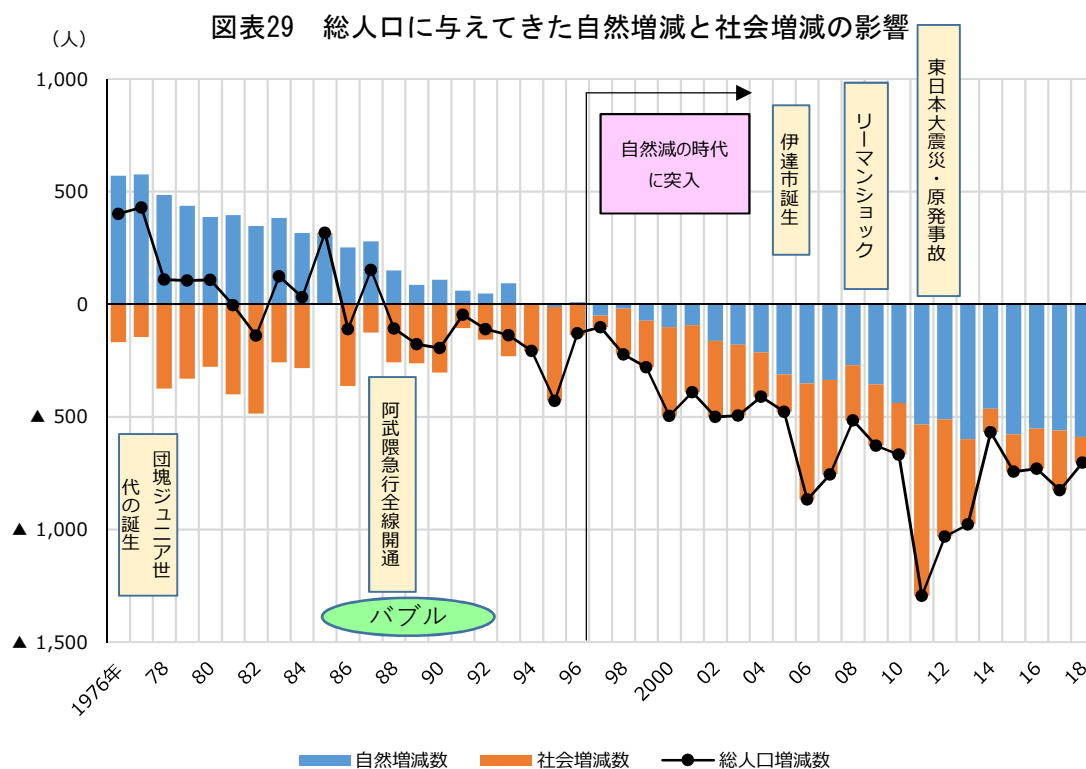
(出所) 厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計の概況

第4章 資料編

6 人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

【分析及び結果の整理】

- 団塊ジュニア世代誕生やバブル経済期においては自然増が社会減を上回っており人口増加傾向にありましたが、その後においては社会減が自然増を上回り人口減少傾向となっています。
- 1990年代前半までは転出超過による社会減や出生数の減少はあるものの平均余命の伸びを背景として死亡数の増加が小さかったことなどにより、大幅な人口減には至っていません。
- 1990年代後半からは自然減の時代に入りさらには社会減も重なり、急激な人口減少局面に入っています。東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で一時転出超過が著しい時期もありましたが、相対的には震災前の傾向と同等程度の社会減傾向に落ち着きつつあります。
- 直近の5年間では、自然減はそれまでと同一水準にありますが、社会減については、若干、減少傾向が改善されつつあります。



社会背景

- ◆1970 後半 「団塊ジュニア世代」誕生 ◆1978 宮城県沖地震 ◆1979 第二次石油ショック
- ◆1980 公営住宅沢田団地完成 ◆1985 東北新幹線上野乗り入れ ◆1986 8.5 水害
- ◆1980 後半 バブル経済期 ◆1987 高子ハイタウン完成 ◆1988 阿武隈急行全線開通
- ◆1992 梁川駅前団地完成 ◆1995 伊達諏訪野団地完成 ◆1996 梁川南ニュータウン陽光台完成
- ◆1996 保原ノーブルタウン内山台完成 ◆1997 梁川希望ヶ丘ニュータウン完成 ◆2005 伊達市誕生
- ◆2005 日本の総人口初の減少 ◆2008 リーマンショック ◆2011 東日本大震災・原発事故

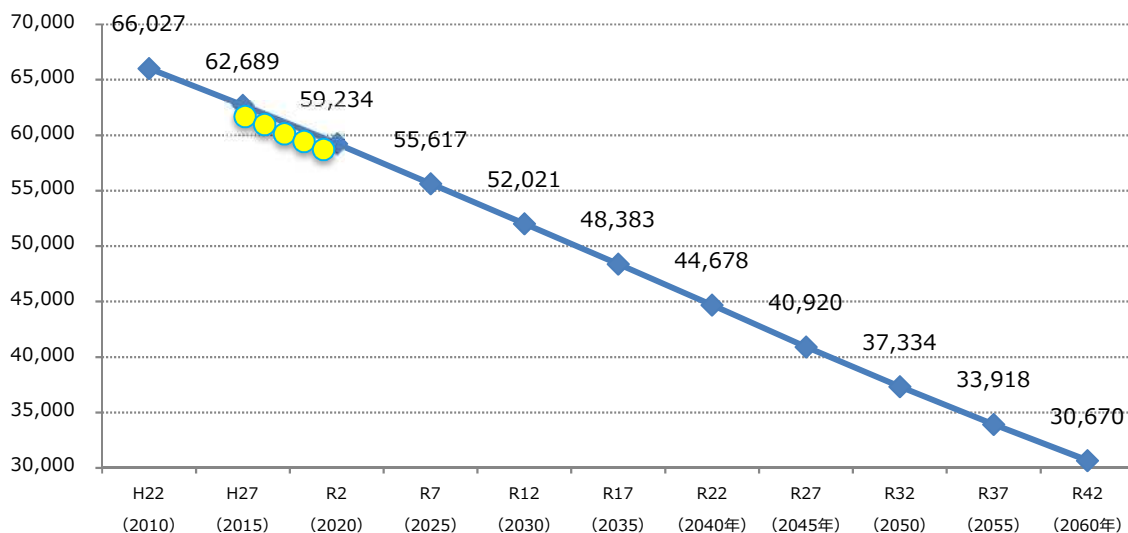
7 国勢調査を基に算出した将来人口推計結果

【分析及び結果の整理】

- これまでの分析結果から、令和 22（2040）年まで「出生者数を死亡者数が上回る自然減少」と「転入者数を転出者数が上回る社会減少」の傾向が継続すると仮定し、令和 42（2060）年まで推計したものです。
- 年間約 650～750 人の減少、5 年間で約 3,500 人前後の減少が続く推計となっています。
- 推計実施以降の伊達市人口をみると、この推計にほぼ重なっており、これまでの人口動向に大きな変動はみられません。

(人)

図表30 将来推計人口



※国勢調査を基に独自で算出した数値

【福島県現住人口調査月報による伊達市人口推移】

	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
人口ビジョン	66,027					62,689					59,234
現住人口	66,027	64,913	63,673	62,786	62,185	62,400	61,672	60,853	60,164	59,441	

▲ 289

	国勢調査実績
	人口ビジョン
	福島県現住人口調査月報の各年10月1日時点の人口

Ⅱ 伊達市の産業・雇用動向分析

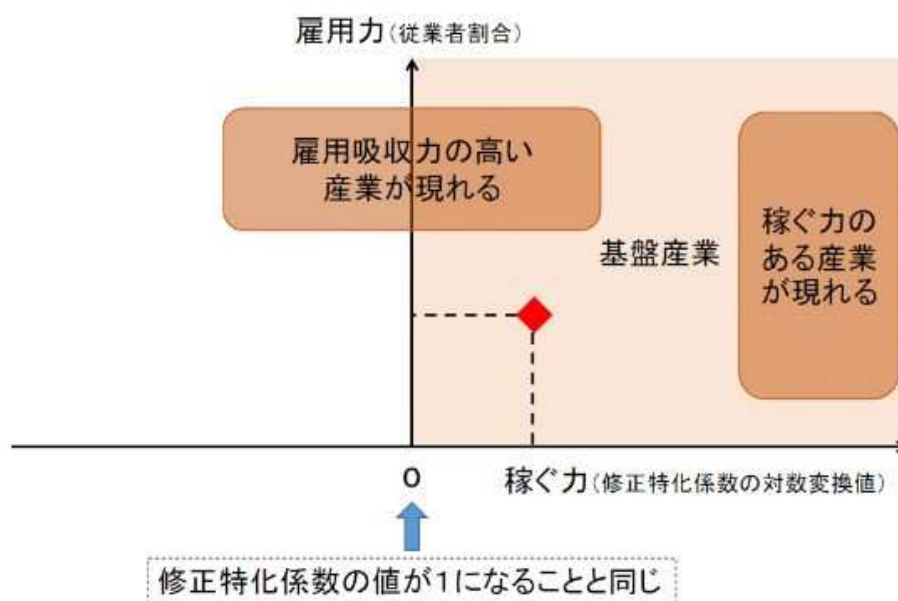
1 産業・雇用の状況

(1) 伊達市が強みを有する産業

【分析の方法】

- 本市の地域経済を支えている基盤産業を分析するため、産業別の従業者構成比と修正特化係数（特化係数×自足率）を算出し、縦軸・横軸にプロットすることで、産業中分類上の各産業における従業者構成比を示す「雇用力（従業者構成比）¹」と特化係数（当該地域における各産業における従業者構成比÷全国における各産業の従業者構成比）に自足率（各産業における日本の自給率）を乗じて求めた「稼ぐ力（修正特化係数）²」を有する産業群を把握します。
- 「雇用力（従業者構成比）」と「稼ぐ力（修正特化係数）」の定義は以下のとおりです。

《雇用力と稼ぐ力の算出イメージ》



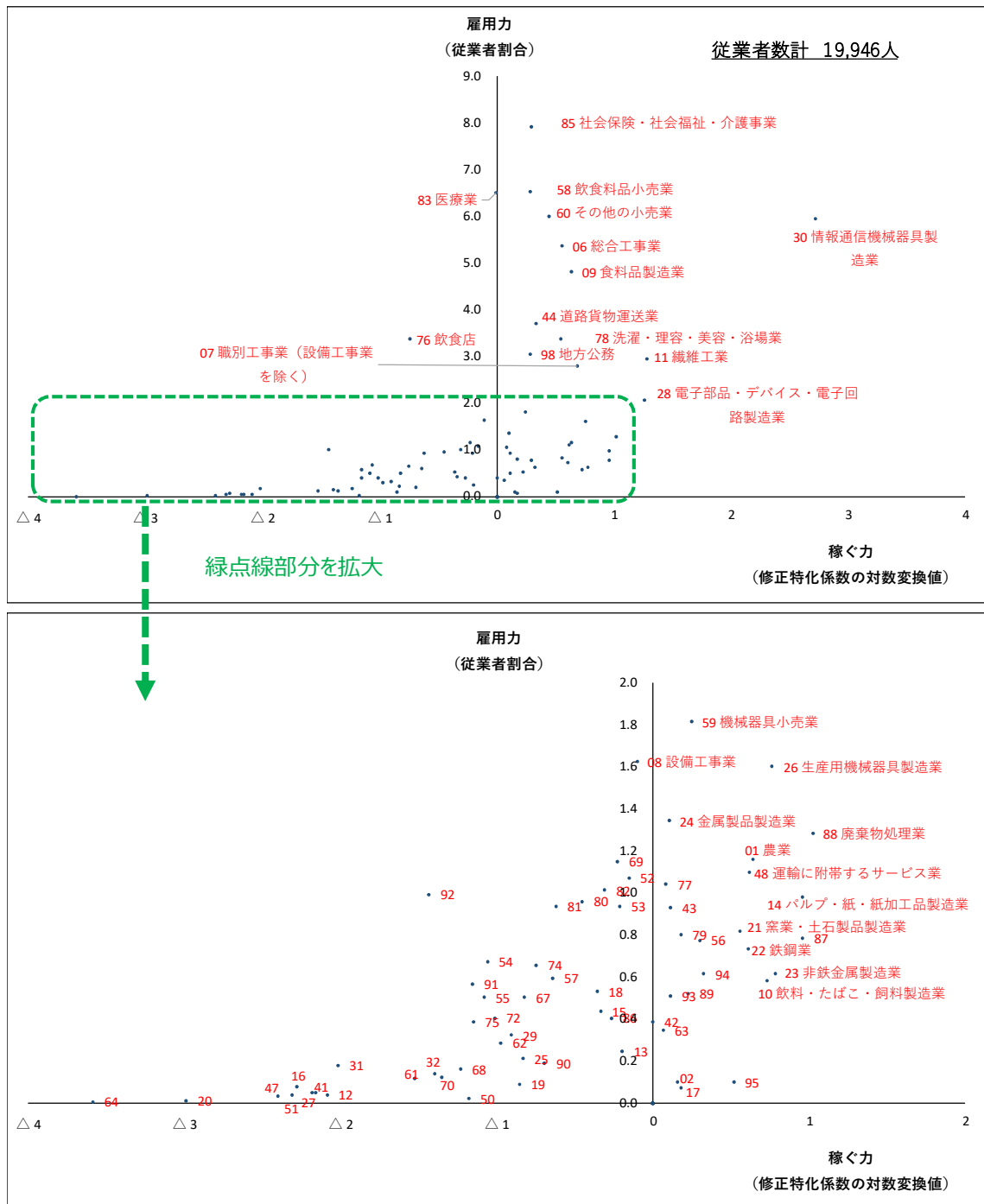
¹ 雇用力（従業者構成比）：産業中分類上の各産業における従業者構成比。

² 稼ぐ力（修正特化係数）：特化係数（当該地域における各産業における従業者構成比÷全国における各産業の従業者構成比）に自足率（各産業における日本の自給率）を乗じた値。

【分析及び結果の整理】

- すべての民営事業所を対象にした「経済センサス-活動調査」（平成 28 年）のデータから、本市で稼ぐ力が最も大きい産業は「情報通信機械器具製造業」で、次いで「繊維工業」「電子部品・デバイス・電子部品製造業」と続いています。
- 雇用力が最も大きい産業は「社会保険・社会福祉・介護事業」で、次いで「飲食料品小売業」や「医療業」などの順となっています。

図表 31 平成 28 年経済センサス-活動調査に基づいた分析結果



(出所) 平成 28 年経済センサス

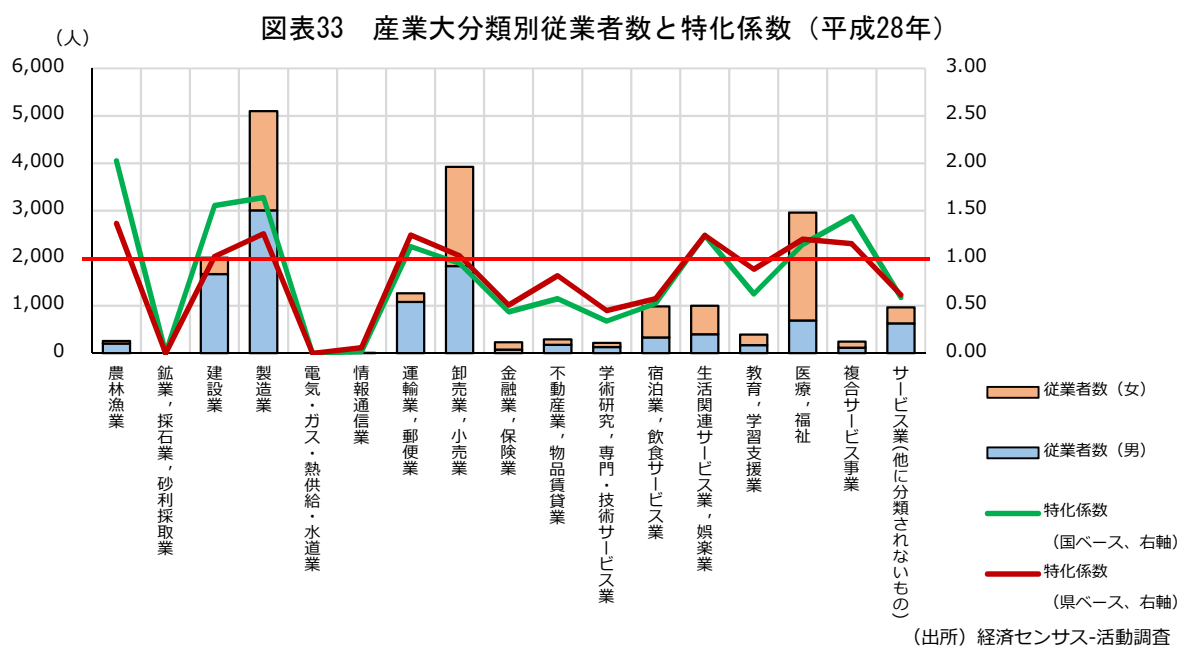
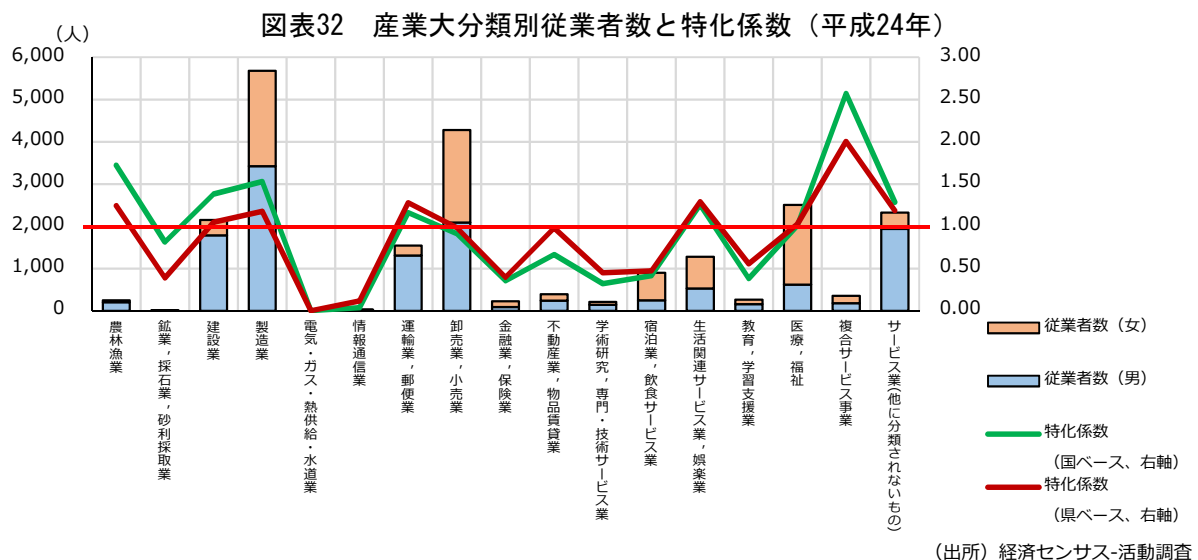
第4章 資料編

2 産業別の動向

(1) 産業別従業者数と特化係数¹

【分析及び結果の整理】

- 本市の産業別従業者数と特化係数（国ベース）をみると、従業者数は「製造業」が最も多く、次いで「卸売業、小売業」「医療、福祉」の順となっています。また、従業者数総数が減少している中、「医療、福祉」における増加が目立っています。
- 「農林漁業」は平成 28 (2016) 年の特化係数が国ベースで 2.03 と最も高く、従業者数の規模は小さいものの強みを持っています。最も従業者数の多い「製造業」は特化係数も高く、本市の経済を支える産業と言えます。

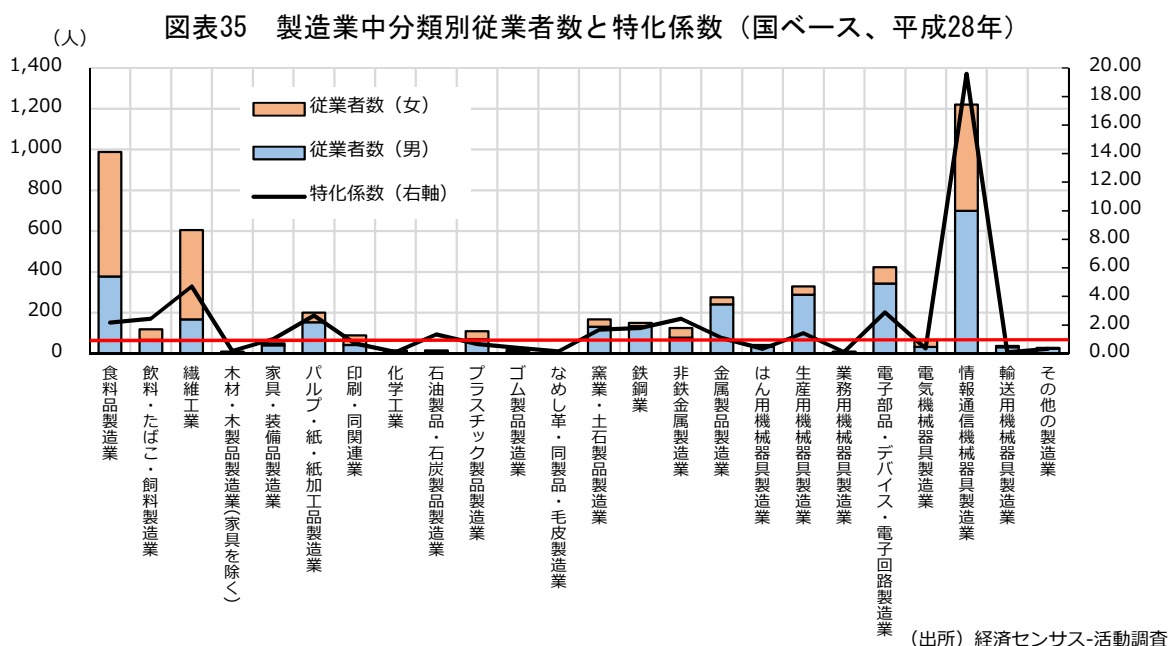
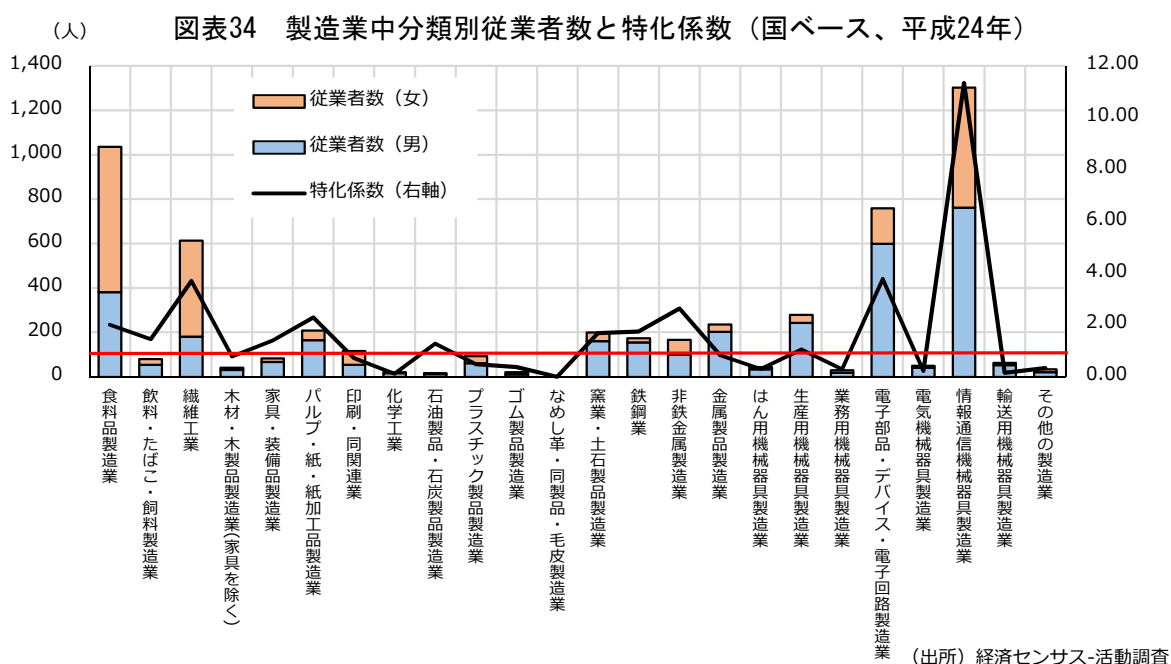


¹ 当該産業の従業者数の構成比÷全国または福島県における当該産業の構成比

(2) 製造業の特化係数

【分析及び結果の整理】

- 本市の製造業について、従業者数の国に対する特化係数を分析したものは以下のとおりです。本市では製造業の中でも、「情報通信機械器具製造業」「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「繊維工業」の特化係数が大きいことが分かります。
- 「情報通信機械器具製造業」の従業者数は国全体での減少に比べ本市では相応の雇用を維持しており、平成 28 (2016) 年は特化係数が上昇しています。
- このように本市の製造業は、「情報通信機械器具製造業」「電子部品・デバイス・電子回路製造業」「繊維工業」に強みを有しますが、一方で「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の特化係数が低下しています。



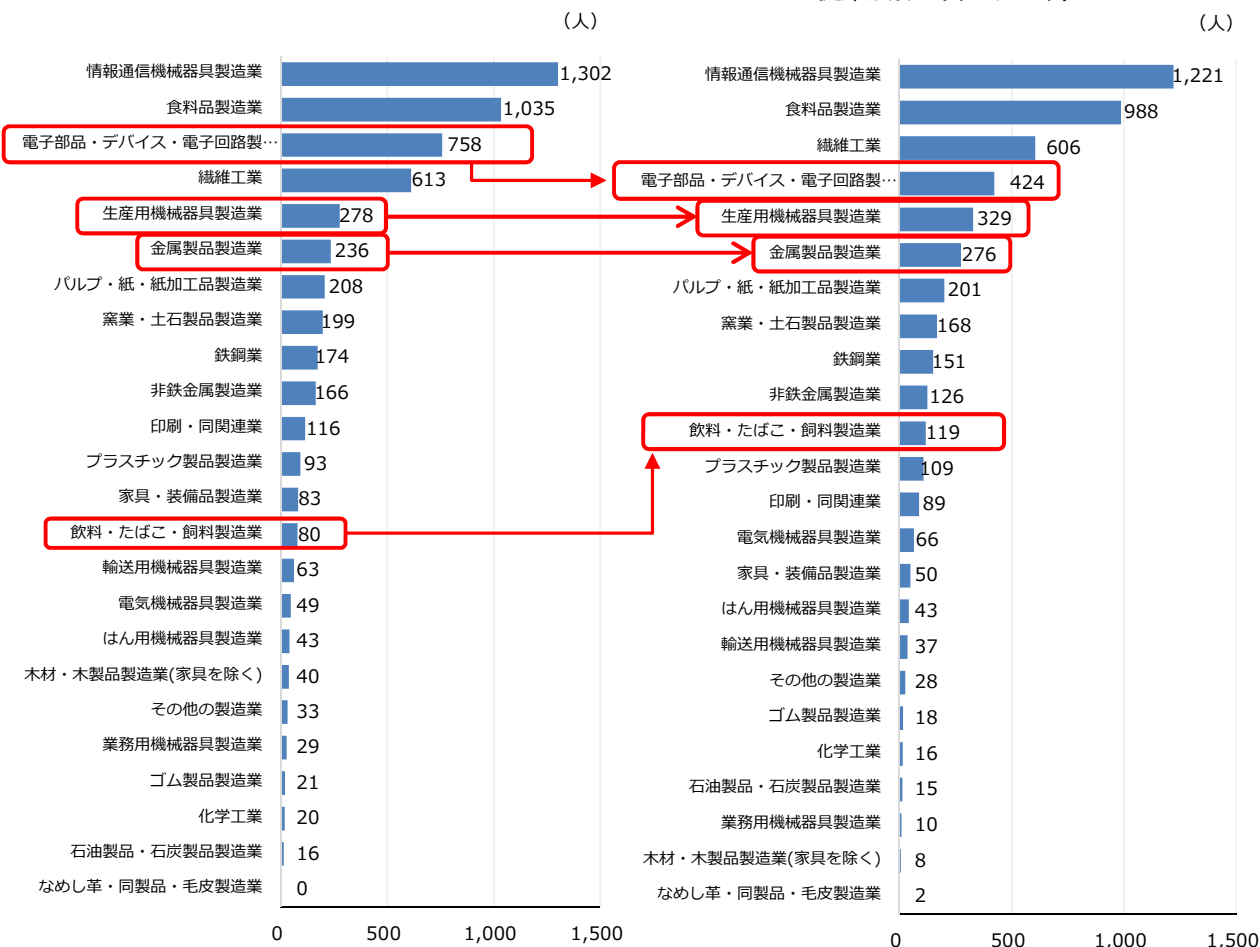
第4章 資料編

(3) 製造業の従業者数

【分析及び結果の整理】

- 従業者数で上位にある産業の中では、「電子部品・デバイス製造業・電子回路製造業」は従業者数が4割以上減少しています。一方、「生産用機械器具製造業」や「金属製品製造業」のほか、「飲料・たばこ・飼料製造業」なども従業者数が増加しています。
- 製造業全体では約1割減少しており、減少が続いています。

図表 36 伊達市の各産業の従業者数（規模の大きい産業からの降順）
従業者数（平成24年） 従業者数（平成28年）



図表 37 平成 24 年～28 年での主な従業員数減少産業と従業員数増加産業

区分	産業	平成24年	平成28年	増減率 (%)
増加率が 高い製造業	飲料・たばこ・飼料製造業	80	119	48.8
	電気機械器具製造業	49	66	34.7
	生産用機械器具製造業	278	329	18.3
	プラスチック製品製造業	93	109	17.2
	金属製品製造業	236	276	16.9
減少率が 高い製造業	木材・木製品製造業(家具を除く)	40	8	▲ 80.0
	業務用機械器具製造業	29	10	▲ 65.5
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	758	424	▲ 44.1
	輸送用機械器具製造業	63	37	▲ 41.3
	家具・装備品製造業	83	50	▲ 39.8

（出所）事業所・企業統計調査、経済センサス

3 農業の動向

(1) 農業部門別の産出額

【分析及び結果の整理】

- 本市の平成 29（2017）年農業産出額は約 182 億円で、県内市町村別で第 1 位となっています。「野菜」や「鶏」が第 1 位、「果実」が第 2 位と、伊達市は県内の農業を支える重要な役割を担っています。
- 詳細品目別の産出額をみると、野菜では「きゅうり」や「いちご」が中心で、果実では「もも」が圧倒的に多く、「かき」や「ぶどう」など、多くの品目で県内第 1 位となっていることがわかります。

図表 38 伊達市の品目別農業産出額と県内順位（平成 29 年）

伊達市合計			野菜		
(単位：1,000万円)			(単位：1,000万円)		
区分	産出額	県内順位	区分	産出額	県内順位
産出額計 ①+②+③	1,818	1	産出額計	512	1
①耕種計	1,137	3	だいこん	5	9
米	102	19	にんじん	0	12
麦類	x		さといも	1	11
雑穀	0	38	やものいも	0	14
豆類	1	11	はくさい	8	3
いも類	4	10	キャベツ	1	9
野菜	512	1	ほうれんそう	7	6
果実	488	2	レタス	2	10
花き	20	8	ねぎ	6	13
工芸農作物	0	30	たまねぎ	0	9
その他作物	x		ブロッコリー	2	15
②畜産	681	1	きゅうり	183	2
肉用牛	12	27	なす	6	6
乳用牛	22	13	トマト	28	11
生乳	18	14	ピーマン	4	5
豚	x		いちご	73	1
鶏	625	1	メロン	1	2
鶏卵	556	1	すいか	0	24
ブロイラー	61	1			
その他畜産物	x				
③加工農産物	-				

果実			(単位：1,000万円)		
区分	産出額	県内順位	区分	産出額	県内順位
産出額計	488	2	みかん	-	
りんご	26	3	ぶどう	66	1
日本なし	0	15	西洋なし	3	2
もも	297	2	おうとう	7	2
おとう	7	2	びわ	-	
かき	73	1	くり	0	2
うめ	6	1	すもも	11	1
キウイフルーツ	1	1	パイナップル	-	

(出所) 農林水産省

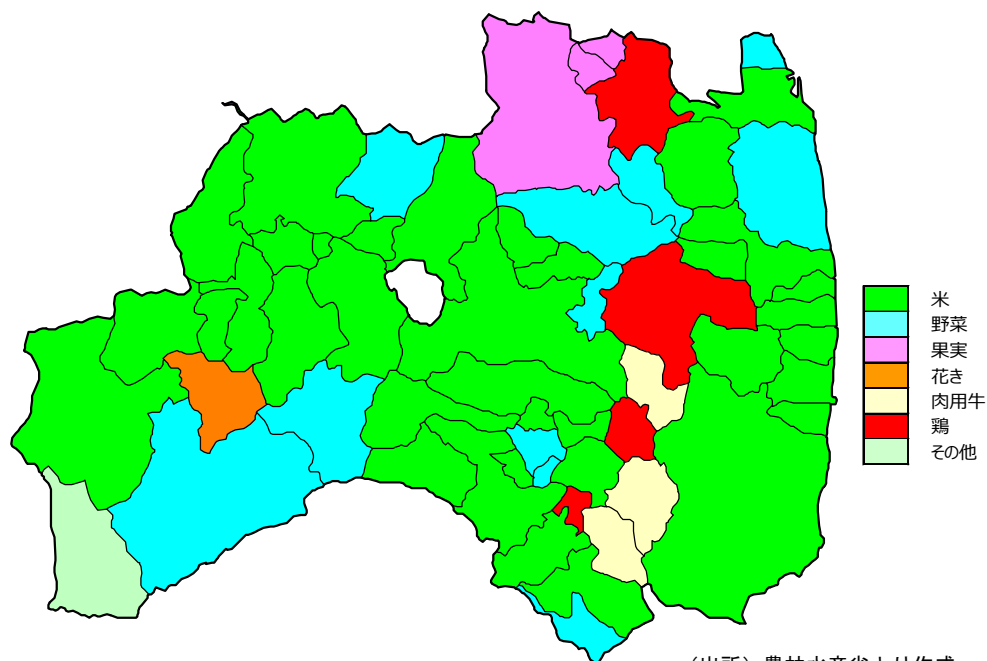
第4章 資料編

(2) 主要作物

【分析及び結果の整理】

- 農業産出額ベースで見た主要作物は、福島県の大部分の地域では稲作が中心となっていますが、県北地域および阿武隈高地では稲作以外の農業が盛んです。特に県北地域では果樹類の栽培が中心となっていますが、本市で農業産出額が最も多い品目は「鶏」となっています。

図表 39 主要作物マップ

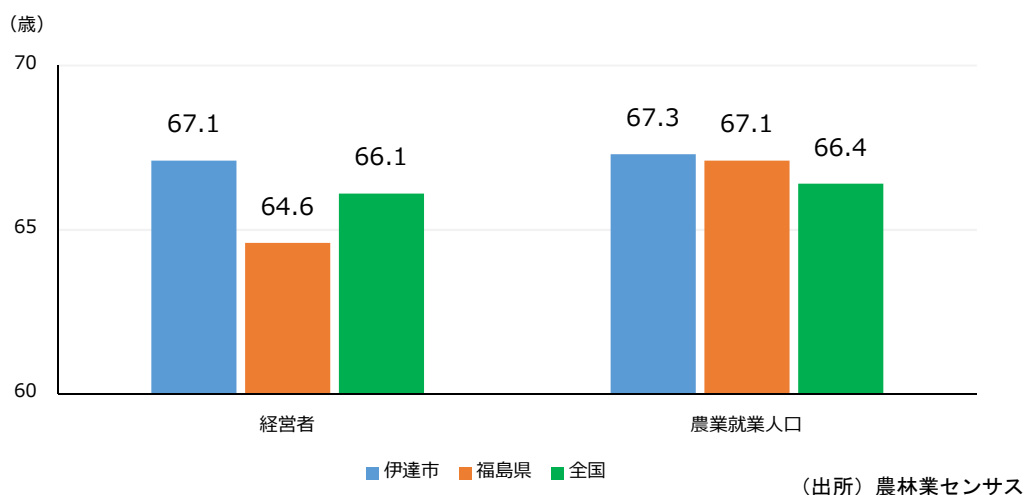


(3) 農業従事者等の平均年齢

【分析及び結果の整理】

- 販売農家における農業従事者の平均年齢をみると、本市は経営者・農業就業人口ともに全国・福島県を上回りますが、特に経営者の高齢化が目立つ結果となっています。

図表 40 販売農家における農業従事者の平均年齢（平成 27 年）

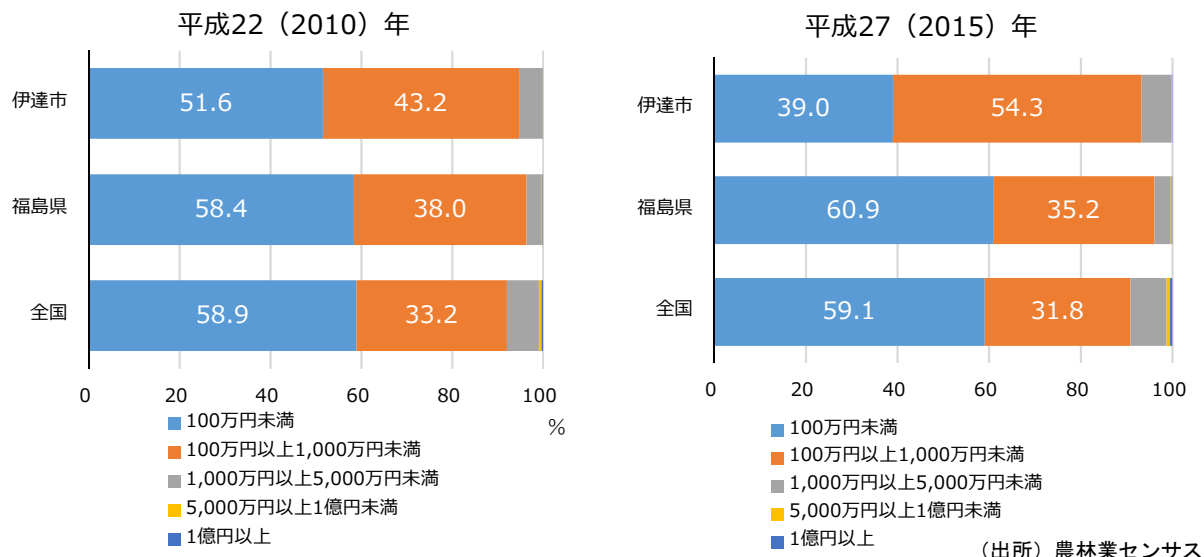


(4) 農作物販売金額帯別の経営の割合

【分析及び結果の整理】

- 本市は販売金額 100 万円未満の小規模農家の割合が平成 22（2010）年比で低下しており、全国や福島県平均と比べると低い割合である一方で、1,000 万円以上の大規模農家の割合も全国平均に比べると低くなっています。

図表 41 農産物販売金額帯別の経営体の割合

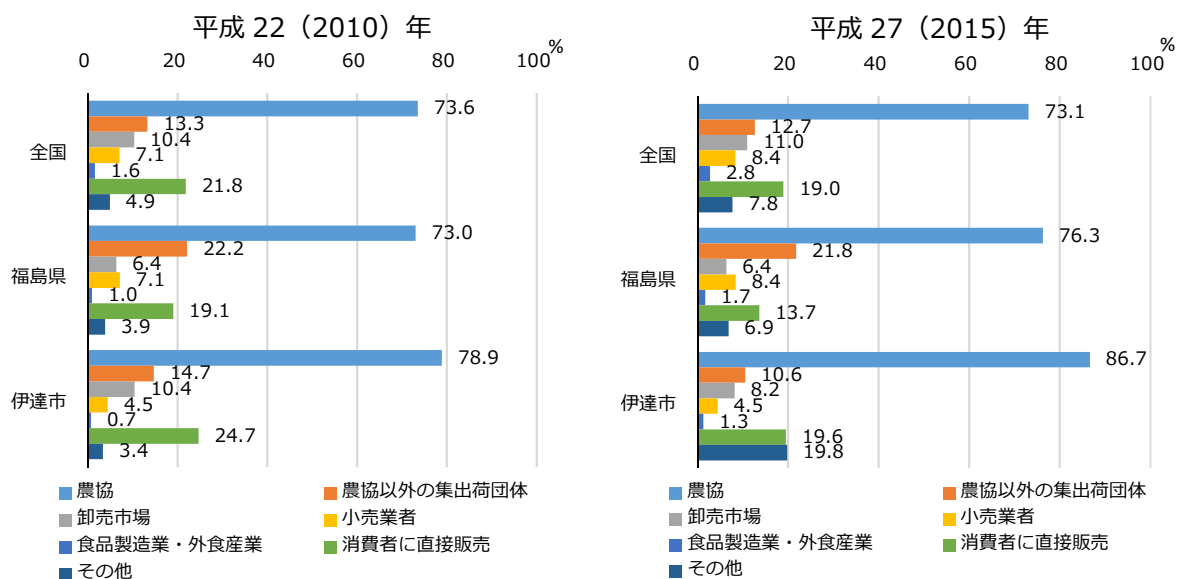


(5) 農作物の出荷先別経営体数の割合

【分析及び結果の整理】

- 本市の農家の販売先の 8 割以上が農協となっており、この割合は全国および福島県平均から見ても 1 割ほど高くなっています。一方、消費者に直接販売は平成 22（2010）年比で低下していますが、全国や福島県平均を上回っています。

図表 42 農作物の出荷先別経営体数の割合（複数回答）



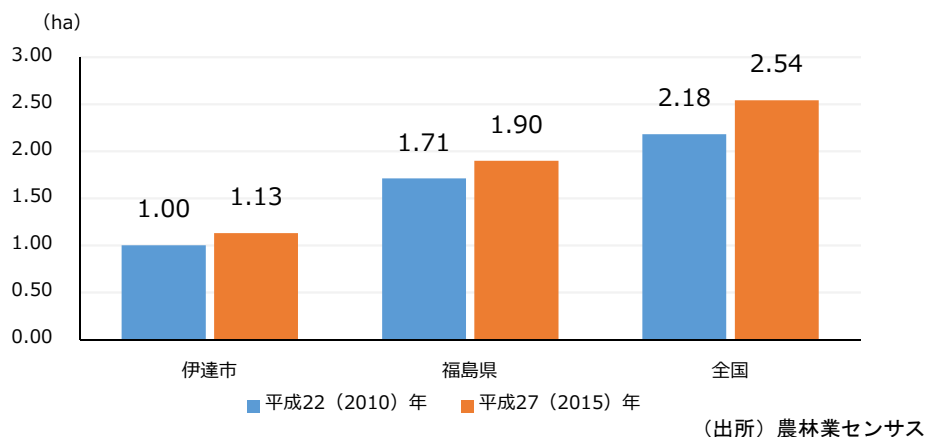
第4章 資料編

(6) 経営耕地面積（経営体あたり）の比較

【分析及び結果の整理】

- 本市の経営体あたりの経営耕地面積を見ると、全国・福島県の平均と比べても低く、全国平均と比べると半分以下となっています。

図表 43 経営耕地面積（経営体あたり）の比較

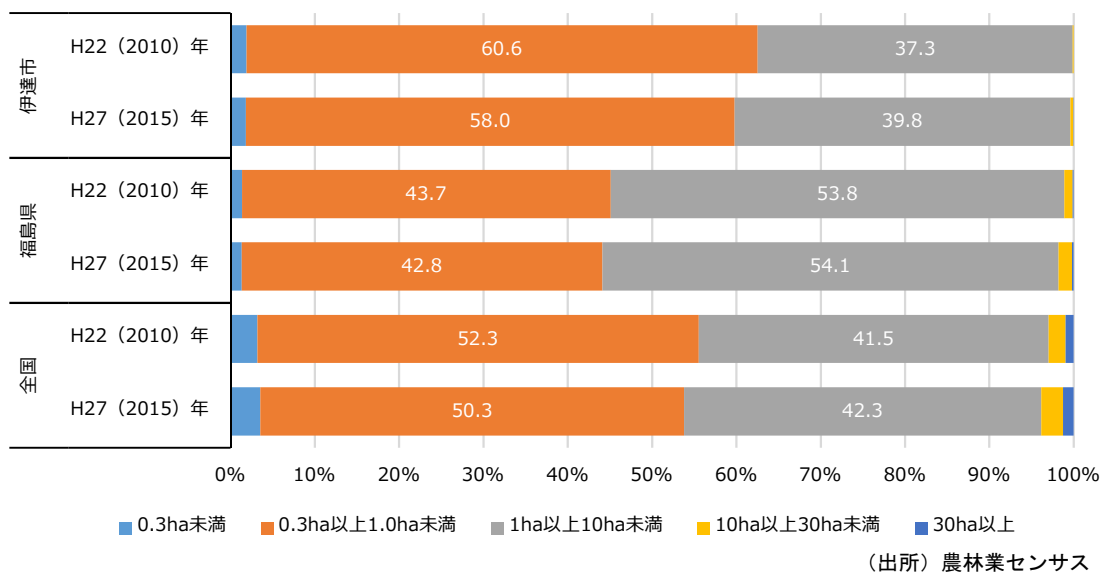


(7) 経営耕地面積規模別の経営体の割合

【分析及び結果の整理】

- 本市の経営体あたりの経営耕地面積の分布を見ると、1 ha 未満の耕地面積の農家の割合は全国や福島県より大きく、10ha 以上の耕地面積を持つ農家もほとんどいません。

図表 44 経営耕地面積規模別の経営体の割合

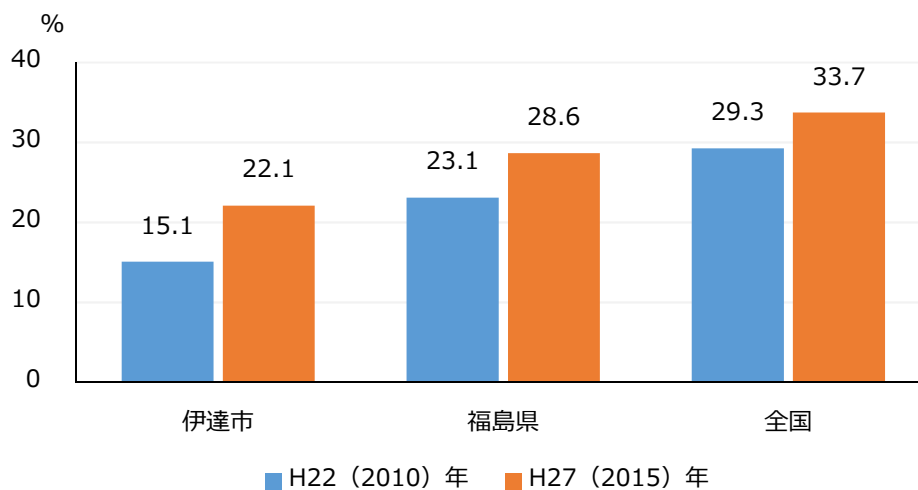


（８）農地流動化率の比較

【分析及び結果の整理】

- 本市の農地流動化率（借入耕地面積の割合）を見ると、上昇はしているものの、全国・福島県の平均と比べて低い割合となっています。

図表 45 農地流動化率の比較



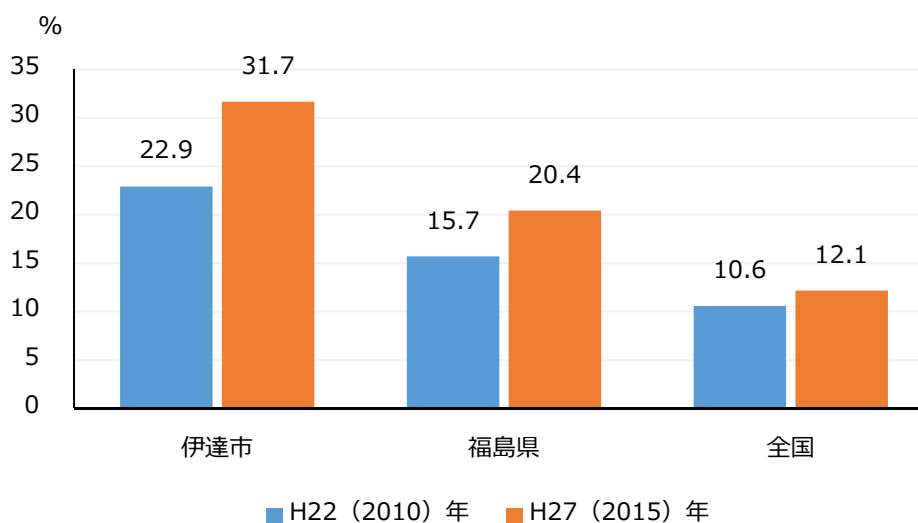
（出所）農林業センサス

（９）耕作放棄地率の比較

【分析及び結果の整理】

- 本市の耕作放棄地率（耕作放棄地面積の割合）を見ると、全国・福島県の平均と比べて高い割合となっており、総面積の３割を超える状況となっています。

図表 46 耕作放棄地率の比較



（出所）農林業センサス

第4章 資料編

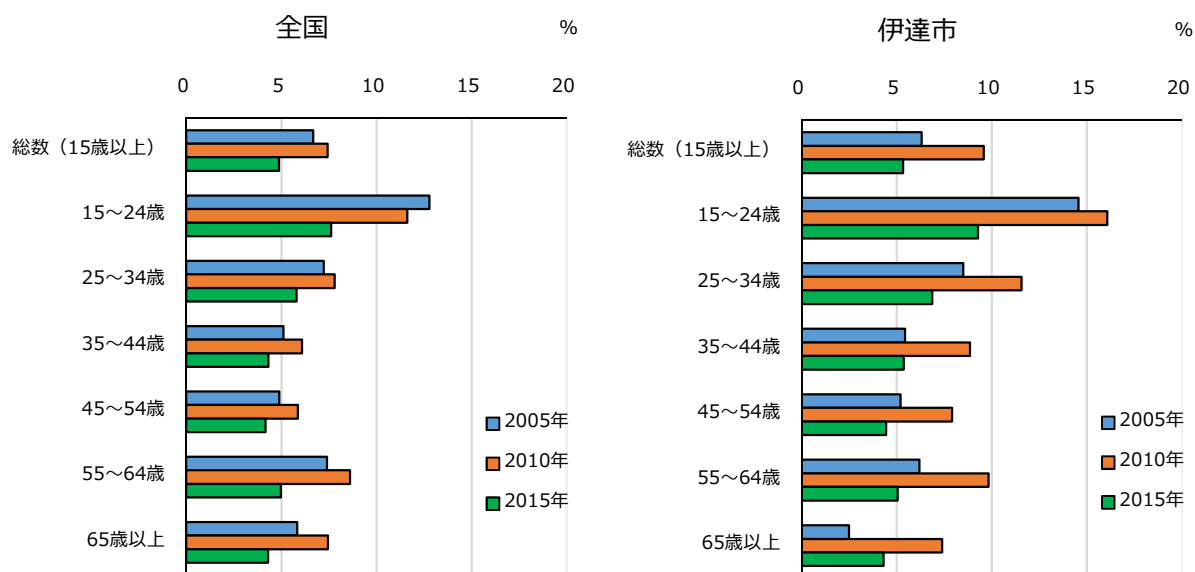
4 雇用の動向

(1) 完全失業率の推移

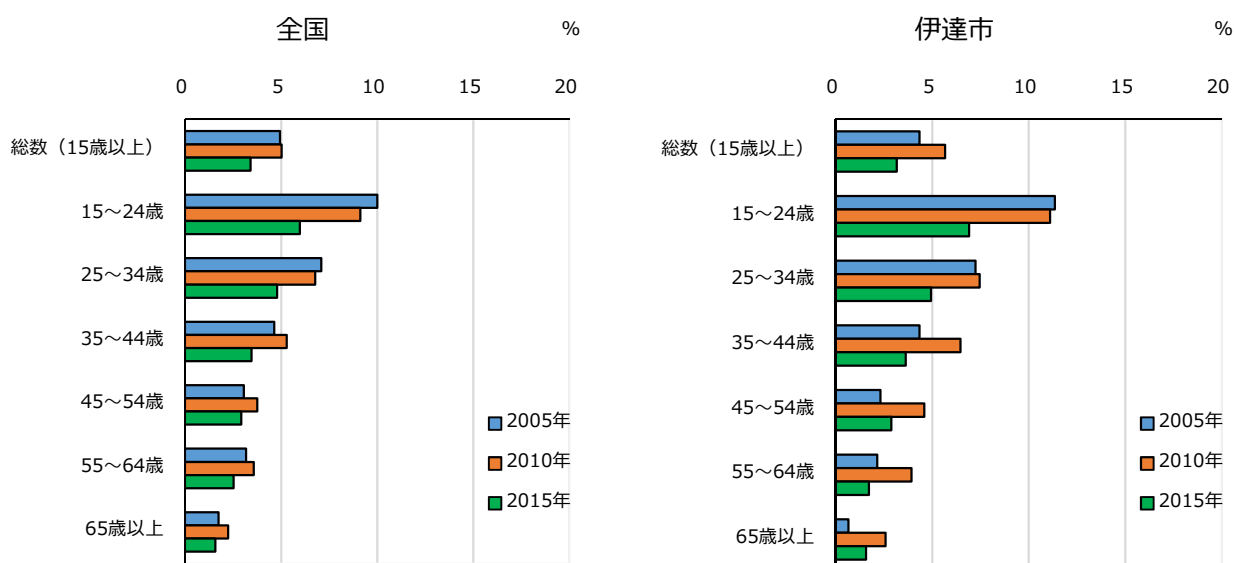
【分析及び結果の整理】

- 完全失業率を見ると、本市ではリーマンショック後の平成 22（2010）年に上昇し、震災後の平成 27（2015）年には復興需要の効果もありすべての年代で低下しています。
- 男性の完全失業率は全国に比べて高い水準となっています。

図表 47 男性の年齢別完全失業率の推移



図表 48 女性の年齢別完全失業率の推移



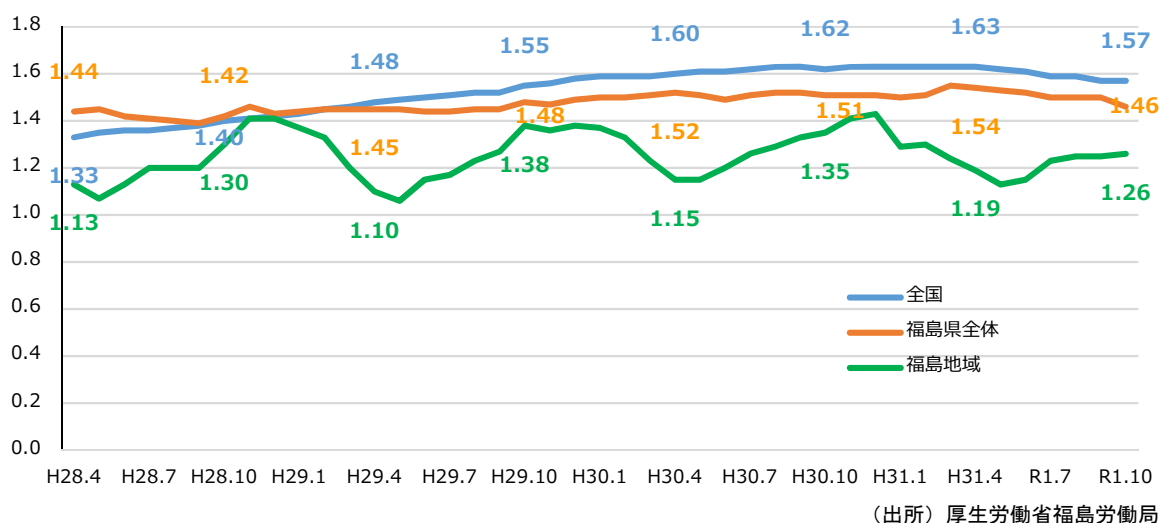
(出所) 国勢調査より作成

(2) 有効求人倍率の推移

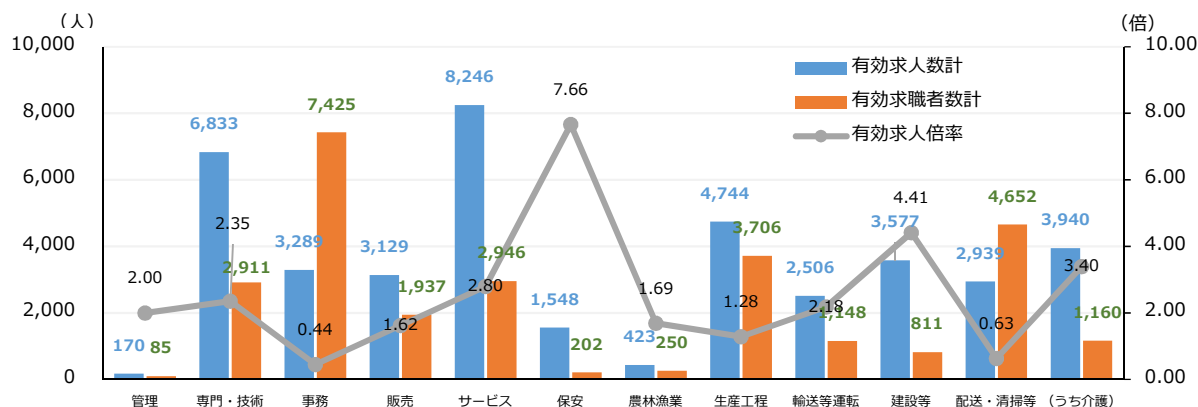
【分析及び結果の整理】

- 県内では震災後に有効求人倍率が上昇し、現在もなお1.5倍前後で推移しています。一方、福島地域（福島市、伊達市、伊達郡の合計）は1.1倍～1.4倍の間で推移し、福島県全体の平均とやや差が開いてきている状況にあります。
- 県内では深刻な人手不足が今も続いており、特に専門・技術（建築・土木、看護師・医療等）、サービス（介護、接客等）、保安（警備員等）、建設等などの職種における人手不足の解消は難しい状況です。

図表 49 全国・福島県・ハローワーク福島地域の有効求人倍率の推移



図表 50 常用有効求人人数および常用有効求職者数の状況（平成 27 年 4 月）



常用	管理的職業	専門的・技術的職業	事務的職業	販売の職業	サービスの職業	保安の職業	農林漁業の職業	生産工程の職業	輸送等運転の職業	建設等の職業	配送・清掃・倉庫等の職業	うち介護関係	職業計
有効求人人数	フルタイム 168	5,377	2,454	1,875	4,499	1,244	281	4,030	2,269	3,562	1,421	2,674	27,180
	パートタイム 2	1,456	835	1,254	3,747	304	142	714	237	15	1,518	1,266	10,224
有効求人人数計	170	6,833	3,289	3,129	8,246	1,548	423	4,744	2,506	3,577	2,939	3,940	37,404
有効求職者数	男 74	1,123	1,731	866	824	196	167	2,194	1,095	776	2,655	287	12,207
	女 11	1,783	5,680	1,068	2,120	4	82	1,511	53	34	1,991	873	14,741
有効求職者数計	85	2,906	7,411	1,934	2,944	200	249	3,705	1,148	810	4,646	1,160	26,988
有効求人倍率	2.00倍	2.35倍	0.44倍	1.62倍	2.80倍	7.74倍	1.70倍	1.28倍	2.18倍	4.42倍	0.63倍	3.40倍	1.39倍

(出所) 厚生労働省福島労働局「最近の雇用失業情勢（令和元年 10 月分）」加工

Ⅲ 市民意識調査結果（概要・希望出生率の算定式の根拠）

市民 2,000 人を対象に令和元（2019）年 6 月 1 日から同年 6 月 14 日に実施した市民アンケート結果の概要と、希望出生率の算定根拠となった設問の抜粋です。

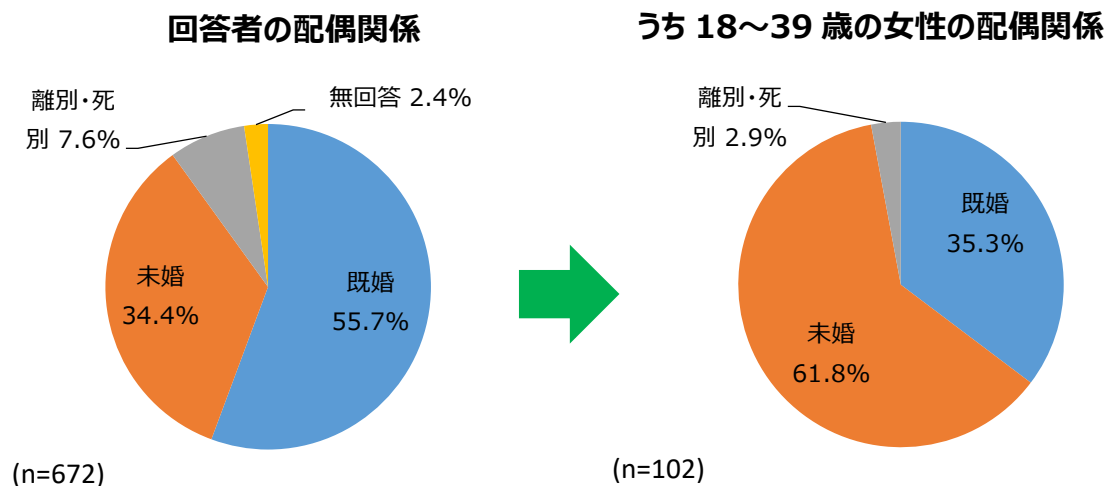
【結果の概要】

- ・ 夫婦の就業状況は 7 割以上が「共働き」で前回と変化ありませんでした。
- ・ 現在独身でいる理由について、「適当な相手とまだ巡り合わない」は前回、今回ともに「最も当てはまる」、「2、3 番目に当てはまる」どちらも最も多い結果となっていました。
- ・ 結婚について市が取り組むべき支援について、「子育てしやすい職場環境整備」と「安定的な収入確保のための就職支援」の順に多いのは前回と同様でした。
- ・ 理想的なこどもの数は、「3 人」が減、「2 人」・「いない」・「無回答」が増加しました。
- ・ 子どもの予定数「4 人」は、男女ともに前回より増加していました。一方、「子どもは持たない」は男女ともに減少していました。
- ・ 出産・子育てに関して市が取り組むべき支援については、前回調査と同様、「子育てに関する経済的な負担軽減、支援」、「保育所のサービス（預かり時間、保育の質等）の充実」、「出産・子育てに関する支援制度等の情報提供の充実」の順となっていました。

【希望出生率の算定式の根拠】

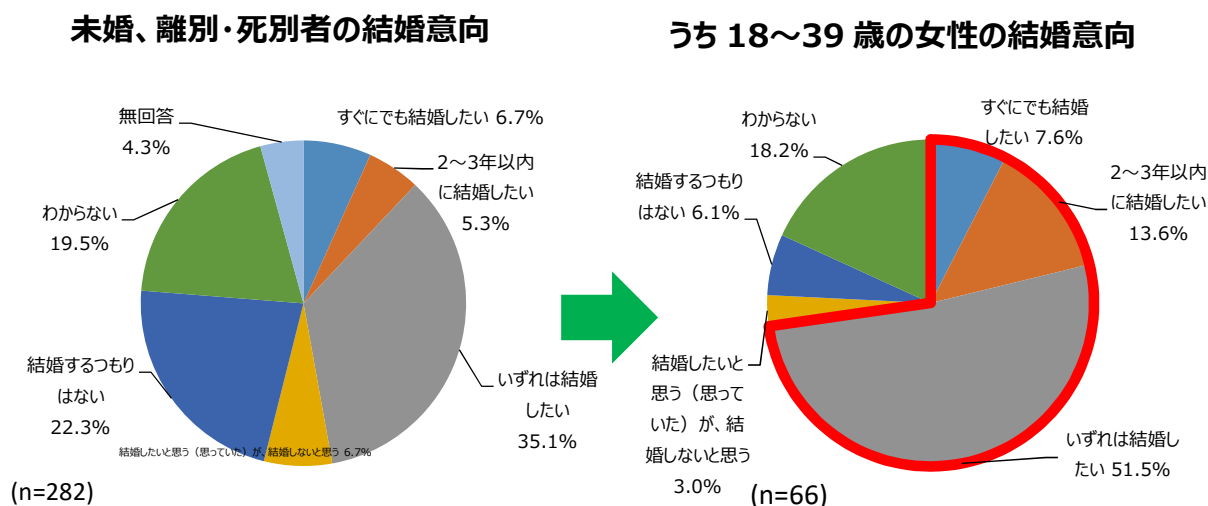
問 46 現在、ご結婚をされていますか。

回答者の半数以上が既婚であり、未婚や離別・死別が4割強となっています。うち18～39歳の女性の配偶関係は既婚が35.3%となっています。



問 49 【未婚または離別・死別の方におたずねします】
あなたの結婚についてのお考えは、次のうちどれに近いですか。

離別・死別者について、「結婚しないと思う」「結婚するつもりはない」「わからない」で5割近くに上っています。うち18～39歳の女性でみても結婚意向があるのは7割強にとどまっています。

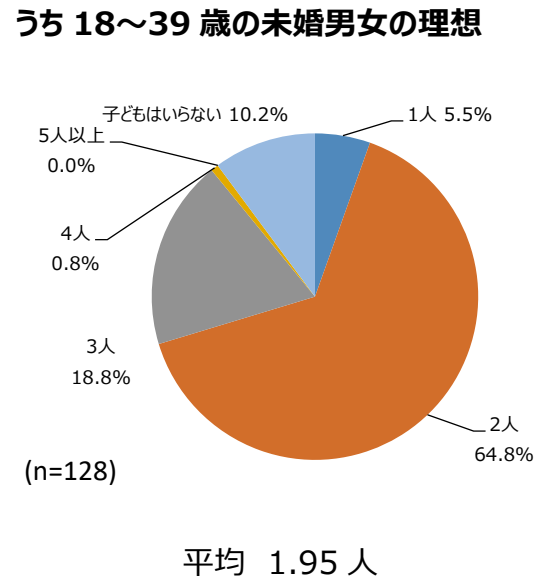
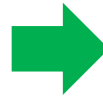
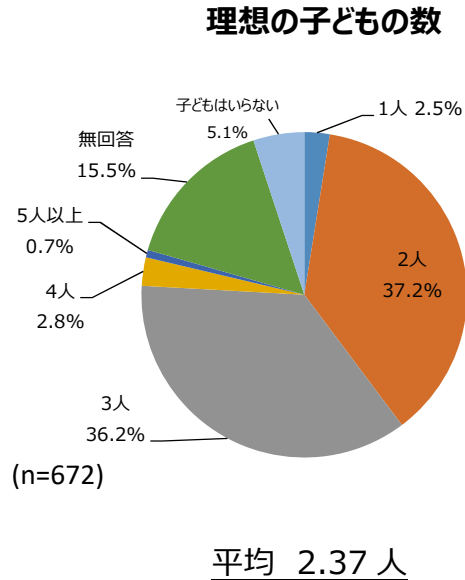


結婚意向あり 72.7%

第4章 資料編

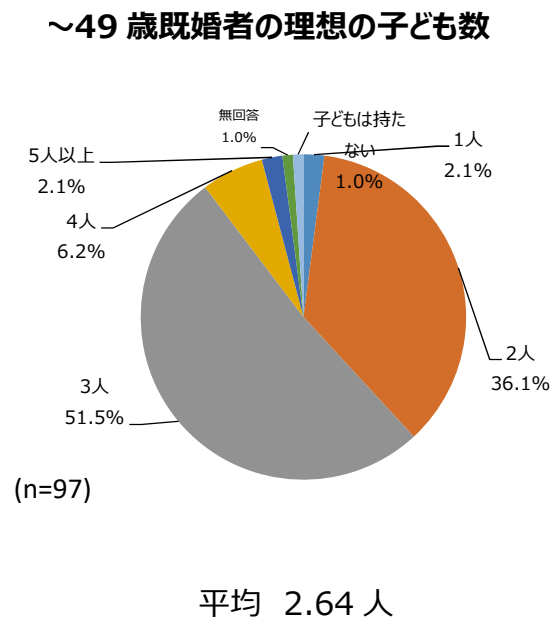
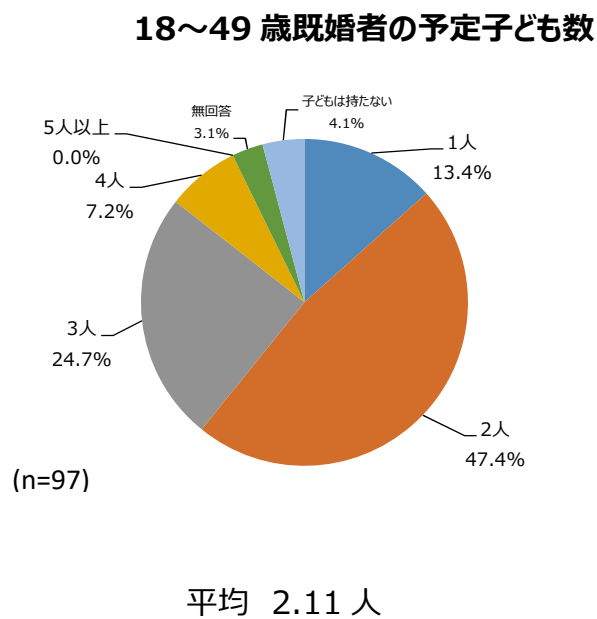
問 52 あなたにとって、理想的な子どもの数は何人ですか。

理想の子ども数について、全体では平均 2.37 人となっていますが、18～39 歳の未婚男女（離別・死別含む）でみると、平均 1.95 人とどまっています。



問 53 【既婚の方におたずねします】
あなたご夫婦は全部で（現在妊娠中のお子さんも含め）何人のお子さんを持つ予定ですか。

18～49 歳の既婚者について、現実の子ども予定数は平均 2.11 人となっています。一方、理想の子ども数は平均 2.64 人となっています。



Ⅳ 策定の経過

1 伊達市地域創生有識者会議の経過

(1) 会議の経過

開催年月		主な内容
第1回	令和元年8月8日	・ 委嘱状交付 ・ 平成30年度の各種実績について ・ 戦略事業の効果検証について ・ 第2期伊達な地域創生戦略の策定について
第2回	令和元年12月25日	・ 現行戦略に係る基本目標と施策の評価（案）及び事業評価結果について ・ 第2期伊達な地域創生戦略に掲げるプロジェクト及び事業（案）について
第3回	令和2年2月27日	・ 第2期戦略事業及び重要業績評価指標（KPI）について ・ 第2期伊達な地域創生戦略（素案）について
第4回	令和2年3月23日	・ 第2期伊達な地域創生戦略について



▲有識者会議の様子

第4章 資料編

2 有識者による評価

第1期戦略の評価にあたっては、重要業績評価指標（K P I）の達成状況及び事業成果がもたらした施策への影響を基に、庁内の関係部署による自己評価の結果を踏まえ、学識経験者その他専門的知見を持つ有識者にも参画いただき客観的に評価を行いました。

（1）各基本目標に係る重要業績評価指標（K P I）の達成状況

基本目標1 伊達にきてくなんしょ（しごとをつくり、新しいひとの流れをつくる）

K P I 指標名	目標値	平成30年度 実績	令和元年度 実績見込	最終実績 見込	令和元年度末 達成見込
企業立地件数	延べ5件	1	0	4	80%
新規起業、第二創業件数	延べ5件	0	2	8	160%
空き店舗の活用件数	延べ10件	2	3	18	180%
市の制度活用による就職者数	延べ80件	0	0	3	4%
集落営農組織数・農業生産法人数	延べ13団体	0	0	11	85%
認定新規就農者数	延べ15人	3	1	14	93%
林業新規就業者	延べ5人	0	0	1	20%
6次産業化商品開発件数	延べ10件	9	4	19	190%
窓口を通したU I J ターン、孫ターン（移住）者数	延べ100件	1	0	21	21%
空き家の活用件数	延べ20件	9	5	14	70%
住宅優遇支援事業の活用件数	延べ100世帯	9	2	19	19%

基本目標 1 伊達にきてくなんしょ（しごとをつくり、新しいひとの流れをつくる）

【施策と事業】

施 策 名	評価	事 業 名	評 価
1-1 起業支援と新しいしごと を生むイノベーション	B	企業誘致推進事業	B
		創業支援事業	B
		伊達地域まちづくり活性化事業	B
		まちなかワイナリー事業	C
		雇用促進事業	C
1-2 地域特産を活かした産業 の振興	C	農業後継者育成支援事業・就農支援事業	C
		森林資源を活かした生業づくり事業	D
		6次産業化推進事業	B
		猪革プロジェクト事業	C
1-3 交流による移住定住の推 進	C	伊達田園回帰支援事業	C
		移住・定住促進事業	C
		空き家対策事業	C
		中心市街地活性化コミュニティ事業	C
		ふるさとティーチャリングプロジェクト	C
		英語が溶け込むまちづくり事業	B
		住宅優遇支援事業	C
		道の駅建設（相馬福島道路を活かした賑 わい拠点整備）事業	A
		歴史を活用した地域創生事業	A
		史跡整備保存活用事業	D

第4章 資料編

基本目標2 おらほの子育て日本一（若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

KPI指標名	目標値	平成30年度 実績	令和元年度 実績見込	最終実績 見込	令和元年度末 達成見込
子育てファミリーウェルカム事業の活用件数	延べ15件	1	31	32	213%
病児保育実施箇所	延べ2箇所	0	0	1	50%
だて婚活イベントを通じて結婚したカップル数	延べ20組	0	0	9	45%
ワーク・ライフ・バランス認定企業数	延べ50社	1	1	33	66%
子どもの本のミュージアムの入館者数	65,000人	-	-	-	0%
ワークショップの参加者数	20,000人	7,801	7,800	7,800	39%
学校支援者・ボランティア登録者数	個人：100人 団体：60団体	60 50	70 50	70 50	70% 83%
スクールコミュニティの利用者数	55,000人	58,344	52,075	52,075	95%

【施策と事業】

施策名	評価	事業名	評価
2-1 結婚の希望をかなえ、安心して産み育てられる環境づくり	B	だて婚活イベント事業	C
		子どもの未来応援ネットワーク事業	D
		伊達市版ネウボラ事業	B
		伊達市子育て応援出産祝金支給事業	B
		伊達市産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業	B
		伊達市子育てアプリ事業	B
		ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）推進事業	D
2-2 交流による移住定住の推進	C	教育相談事業	C
		伊達市チルドレンズインダストリー事業	C
		いきいき土曜日体験活動事業	D
2-3 ふるさとへの愛着心と誇りの醸成	C	青少年育成市民会議団体支援事業	C
		学校地域支援連携（スクールコミュニティ）推進事業	C

基本目標 3 “せっかくどうもない”（生きがいをもって暮らす健幸都市をつくる）

K P I 指標名	目標値	平成 30 年度 実 績	令和元年度 実績見込	最終実績 見 込	令和元年度末 達成見込
運動習慣者の割合	43.00%	35.4	33	33	77%
元気づくり教室、健康運動教室等への参加人数	4,700 人	3,783	3,680	3,680	78%
生涯活躍のまちの選定箇所	延べ1箇所以上	0	0	1	100%
生涯活躍のまちにおける雇用者数	延べ20人以上	0	0	0	0%
在宅高齢者の割合	97.74%	97.28	97.67	97.28	99%
他の地方自治体等と連携した施策の実施数	延べ6件	2	2	11	183%
阿武隈急行線定期外の乗車数 〔沿線自治体延べ人数〕	1,099,371 人 (5%増)	979,439	963,270	979,439	88%
伊達市内の公共交通利用者数 〔述べ人数〕(阿武隈急行を含む)	2,200,000 人	1,956,960	1,907,390	1,918,237	87%
地域づくり計画の策定件数	延べ29地域	1	1	3	14%

【施策と事業】

施 策 名	評価	事 業 名	評 価
3-1 生涯元気な市民を増やす 健幸都市の推進	B	健康運動習慣化支援事業	B
		健幸都市推進事業	C
		生涯活躍のまち加速化事業	B
3-2 多様な連携による多世代 間地域づくりの推進	B	共助社会構築推進事業	C
		見守りネットワーク事業	C
		近隣市町村との戦略連携強化 (福島県北5市町誘客推進・ふくしま観光圏 整備事業)	B
		阿武隈急行沿線地域の広域連携と新たな観 光支援創出事業・公共交通等利用促進参画事 業	B
3-3 地域を紡ぐコミュニティ づくりの進展	C	地域公共交通活性化協議会参画事業	C
		地域づくり計画策定事業(地域自治組織推進 事業)	C

第4章 資料編

(2) 伊達市地域創生戦略有識者会議における評価内容

人口動態	目標達成状況	施策評価	事業評価	総合評価
H27 年度 62,683 人	基本目標 1 ・転出超過を 82 人まで抑制 ・観光入込客数が 2,231,986 人（基準値 から 445%）まで増加 【H30 年度末時点】	A : 0 B : 1 C : 2 D : 0 E : 0	A : 2 B : 5 C : 10 D : 2 E : 0	3つの基本目標の1つ目、「伊達にきてくなんしょ」では長年転出超過が続いていた福島市との関係において、最近では転入超過となるなど、人の流れや雇用の創出に良い影響を示している。 2つ目の「おらほの子育て日本一」では婚姻数、出生数の目標値には到達しなかったものの2015年～2018年の年少人口（0歳～14歳）の人口移動の累計をみると、転入超過となっていることから、子育て支援に関する取り組みの成果と捉え、子育て世代が住みやすいまちづくりに積極的に取り組んでいることが伺える。 3つ目の「せっかくどうもない」では、地域自治組織が概ね組織化され、超高齢化社会に対応するための基盤が整備されたことも評価される。 いずれの目標も5年間という短期的ではなく長期的視点で取り組むべきものであるため、継続を力にするという姿勢で引き続き努力していくことが望まれる。 以上のことから、第2期戦略については新たな視点から一部事業の見直しや新たな事業の導入等を図りつつ、これまでの全体の枠組みを原則として維持し、第1期戦略の成果をさらに継続発展させ、伊達市の一層の地域創生を推進すべきである。
H28 年度 61,945 人	基本目標 2 ・婚姻件数累計 751 件 （目標値の 47%）	A : 0 B : 1 C : 2 D : 0 E : 0	A : 0 B : 4 C : 5 D : 3 E : 0	
H29 年度 61,207 人	・出生数累計 1,256 人 （目標値の 62%）	A : 0 B : 1 C : 2 D : 0 E : 0	A : 0 B : 4 C : 5 D : 3 E : 0	
H30 年度 60,509 人	【H30 年度末時点】	A : 0 B : 1 C : 2 D : 0 E : 0	A : 0 B : 4 C : 5 D : 3 E : 0	
低位パターン （現状の趨勢 で推移）を推移	基本目標 3 ・「お達者度」の（2013 年と 2016 年の 3 年間で男：0.45 年/女：0.3 年）向上の傾向あり ・小さな拠点 1 箇所（目標値の 50%）整備 【H30 年度末時点】	A : 0 B : 2 C : 1 D : 0 E : 0	A : 0 B : 4 C : 5 D : 0 E : 0	

評価の凡例
A: 施策の実現に向けて事業を推進し、十分な成果があった
B: 施策の実現に向けて事業を推進し、相当程度の成果があった
C: 施策の実現に向けて事業を推進したが、成果が不十分であった
D: 施策の実現に向けて次年度以降、事業を推進する予定である
E: 施策の実現に向けての事業推進に至らなかった

【参考】

各基本目標に係る重要業績評価指標（K P I）の最終実績及び達成状況

基本目標 1 伊達にきてくなんしょ（しごとをつくり、新しいひとの流れをつくる）

K P I 指標名	目標値	平成 30 年度 実 績	令和元年度 実 績	最終実績	最終達成度
企業立地件数	延べ 5 件	1	1	5	100%
新規起業、第二創業件数	延べ 5 件	0	2	8	160%
空き店舗の活用件数	延べ 10 件	2	3	18	180%
市の制度活用による就職者数	延べ 80 件	9	7	19	24%
集落営農組織数・農業生産法人数	延べ 13 団体	0	0	14	108%
認定新規就農者数	延べ 15 人	3	5	17	113%
林業新規就業者	延べ 5 人	0	0	1	20%
6 次産業化商品開発件数	延べ 10 件	9	4	16	160%
窓口を通した U I J ターン、孫ターン（移住）者数	延べ 100 件	1	8	29	29%
空き家の活用件数	延べ 20 件	9	7	16	80%
住宅優遇支援事業の活用件数	延べ 100 世帯	9	2	19	19%

第4章 資料編

基本目標2 おらほの子育て日本一（若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

KPI指標名	目標値	平成30年度 実績	令和元年度 実績	最終実績	最終達成度
子育てファミリーウェルカム事業の活用件数	延べ15件	1	31	32	213%
病児保育実施箇所	延べ2箇所	0	0	1	50%
だて婚活イベントを通じて結婚したカップル数	延べ20組	2	0	9	45%
ワーク・ライフ・バランス認定企業数	延べ50社	1	1	33	66%
子どもの本のミュージアムの入館者数	65,000人	－	－	－	0%
ワークショップの参加者数	20,000人	7,801	7,800	7,800	39%
学校支援者・ボランティア登録者数	個人：100人 団体：60団体	60 50	117 55	117 55	117% 92%
スクールコミュニティの利用者数	55,000人	58,344	53,072	53,072	96%

基本目標3 “せっかくどうもない”（生きがいをもって暮らす健幸都市をつくる）

KPI指標名	目標値	平成30年度 実績	令和元年度 実績	最終実績	最終達成度
運動習慣者の割合	43.00%	35.4	33	33	77%
元気づくり教室、健康運動教室等への参加人数	4,700人	3,783	3,957	3,957	84%
生涯活躍のまちの選定箇所以上	延べ1箇所以上	0	0	1	100%
生涯活躍のまちにおける雇用者数	延べ20人以上	0	0	0	0%
在宅高齢者の割合	97.74%	97.28	97.67	97.71	99%
他の地方自治体等と連携した施策の実施数	延べ6件	2	2	11	183%
阿武隈急行線定期外の乗車数 〔沿線自治体延べ人数〕	1,099,371人 (5%増)	979,439	853,863	853,863	78%
伊達市内の公共交通利用者数 〔述べ人数〕(阿武隈急行を含む)	2,200,000人	1,956,960	1,865,275	1,921,215	87%
地域づくり計画の策定件数	延べ29地域	1	0	3	10%

3 市民意識調査

市民の結婚、出産、子育ての現状と課題を調査するため、市内在住の方々にアンケートを実施しました。

調査対象	市内在住の満16歳以上の者（令和元年6月1日現在）
対象者数	2,000 人
抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出
調査方法	郵送による調査票の配付・回収
調査時期	令和元年6月1日（土）～同年6月14日（金）
回答者数	627 票（回収率 33.6%）

4 女性（職員）との意見交換

開催年月		主なテーマ
第1回	令和元年8月9日	・若い女性が定住するための方策
第2回	令和元年8月28日	・市長との意見交換

5 庁内策定組織による検討経過

（1）伊達市地域創生本部

開催年月		主な内容
第1回	平成31年3月28日	・伊達な地域創生戦略の検証及び次期戦略の策定について
第2回	令和元年7月2日	・次期伊達な地域創生戦略の基本方針（案）について ・伊達市における直近の人口ビジョン及び人口動態について ・戦略事業の取組状況と効果検証方法について ・次期戦略事業の選定について
第3回	令和元年9月27日	・現行戦略事業評価取りまとめ一覧（案）について ・第2期戦略事業に係る事業費の方針（案）について ・第2期戦略に掲げる事業一覧（案）について ・戦略事業に対する有識者委員意見及び担当課の所見について
第4回	令和2年1月16日	・現行戦略に係る基本目標と施策の評価（案）及び事業評価結果について ・第2期伊達な地域創生戦略に掲げるプロジェクト及び事業（案）について

第4章 資料編

開催年月		主な内容
第5回	令和2年2月21日	・第2期戦略事業及び重要業績評価指標（K P I）について ・第2期伊達な地域創生戦略（素案）について
第6回	令和2年3月12日	・伊達な地域創生戦略（案）について

（2）伊達市地域創生本部 幹事会

開催年月		主な内容
第1回	令和元年5月16日	・伊達な地域創生戦略事業の進捗状況について ・次期伊達な地域創生戦略の策定について
分科会	令和2年2月5日 令和2年2月6日	・重要業績評価指標（KPI）の実績に基づく現行戦略事業の振返りについて ・第2期戦略に掲載するプロジェクト、重要業績評価指標（K P I）及び事業内容について

（3）戦略事業担当課ヒアリング

開催年月		主な内容
第1回	令和元年6月19日 ～6月27日	・平成30年度の戦略事業実績及び令和元年度の取組内容について
第2回	令和元年10月17日 ～10月21日	・令和2年度の当初予算額について



▲伊達市地域創生本部会議の様子



▲幹事会（分科会）の様子

伊達市地域創生有識者会議設置要綱

平成 27 年 6 月 19 日訓令第 22 号

(設置)

第 1 条 本市における人口減少・高齢化社会の課題解決に取り組み、地域におけるそれぞれの特色を活かした自立的で持続可能な社会の創生の施策を検討し、及び取組を検証するにあたり、専門的見地から意見を聴取するため、伊達市地域創生有識者会議（以下「会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「伊達市人口ビジョン」策定に係る検討に関すること。
- (2) 「伊達市地域創生総合戦略」策定に係る検討に関すること。
- (3) 前号の総合戦略に掲げる施策の推進状況及び成果の検証並びに評価に関すること。
- (4) その他本市の少子高齢化対策及び地域活性化の検討に関すること。

(構成)

第 3 条 会議は、学識経験者その他専門的知見を持つと市長が認めた者により構成するものとする。

2 市長は、会議を構成する者を委員として委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 4 条 会議は、未来政策部長が招集する。

2 会議に座長を置き、市長が指名する。

3 座長は、会議の会務を総理し、会議の議長となる。

4 座長に事故があるときは、あらかじめ座長が指名する委員がその職務を代理する。

5 未来政策部長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(事務局)

第 5 条 会議の事務局は、伊達市未来政策部総合政策課に置く。

2 事務局は、会議の庶務全般に関して執り行う。

(その他)

第 6 条 この訓令に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成 27 年 7 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 2 月 4 日訓令第 2 号）

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（令和 3 年 3 月 30 日訓令第 6 号抄）

(施行期日)

1 この訓令は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

第4章 資料編

伊達市地域創生有識者会議委員名簿 (任期：令和3年7月1日～令和5年6月30日)

(五十音順：敬称略)

令和4年4月1日現在

選出区分	氏 名	所 属 等
金 融 機 関	五十嵐 陽一	株式会社東邦銀行 保原支店長兼梁川支店長
産 業 界	池本 篤	株式会社ナプロアース 代表取締役社長
産 業 界	大河内 善栄	株式会社大河内メリヤス 代表取締役
産 業 界	大橋 松太郎	株式会社松葉園 代表取締役
報 道	後藤 正明	株式会社時事通信社 福島支局長兼いわき支局長
産 業 界	白井 貴光	有限会社白井木工所 代表取締役
学識経験者	内貴 滋	帝京大学経済学部地域経済学科 教授
学識経験者	原野 明子	福島大学人間発達文化学類 教授
労 働 機 関	柳田 武志	伊達地区労働福祉協議会 前会長
産 業 界	山田 愛	有限会社グリーンすぽっと



紅屋峠「関山百本通り」

第2期伊達な地域創生戦略

～「せっかくどうも」が地域の合言葉～

令和4年3月 第3版 発行

発 行： 伊達市

編 集： 伊達市 未来政策部 総合政策課

〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋 180 番地

TEL：024-575-1142 FAX：024-575-2570

E-mail: seisaku@city.fukushima-date.lg.jp

伊達市ウェブサイト：<https://www.city.fukushima-date.lg.jp/>